

第二章 天目茶碗考

本章では、当論文の主題である天目茶碗について考察する。

天目茶碗は、中国で宋代に流行した「茶碗に粉末にした茶を入れ、お湯を注ぎ、茶筴などでかき混ぜて飲む」という点茶法の茶（懸濁剤の茶）にふさわしいものとされ、南宋時代に中国から日本に請来された碗であるが、中国と日本で全く異なる経緯をたどることになる。すなわち、中国ではその後、明時代に点茶法が完全に廃れて天目茶碗の生産が終了し、その名品も保管されなかった。

一方日本では、点茶法の喫茶と天目茶碗が中国から伝えられると、先進の舶来文化として享受され、さらに十六世紀には点茶法を入れた茶の湯の基本形式が形成された。そして茶の湯は現在、日本を代表する文化となっている。日本では今から八〇〇年以上前に作られた中国製の天目茶碗が、珍重な骨董品として代々大切に保管されてきた（現在、日本で国宝とされる茶碗全八個のうち、五個は中国製の天目茶碗である）。さらに日本では、瀬戸などで日本製の天目茶碗も生産され、天目茶碗に特有な点前作法は、今日も茶の湯の諸流派で伝承されている。

ところが天目茶碗は現在、観賞用の美術品としての考察はさかんであるが、実用された碗としての考察はほとんど行われていない。その背景には、茶の湯で使われる碗類の中で、天目茶碗を使う点前作法だけが特有で、現在も諸流派で秘伝であるという事情があり、そのため一般向けの説明では、天目茶碗は簡略に「貴人用に用いる茶碗」と説明されることが多く、その実態はいわばベールに包まれたような存在となっている。このような現状に対し、当論文では日中の諸資料を参照しながら、「中国と日本で実際に使われていた碗類」という視点で、天目茶碗について以下の順に考察する。

本章第一節では、点茶法の茶と、中国と日本で使われた碗類の関係について考察する。

はじめに、中国と日本の双方で実際に使われていた点茶用碗という視点で天目茶碗の特徴について考察した後、中国で宋代から天目茶碗が盛んに作られ、明代にその生産が完全に終了した背景について検討する。それから日本資料を参照し、日本における天目茶碗の存在を、高麗茶碗や和物茶碗との関係から考察する。

第二節では、十五世紀後半頃に室町時代の足利將軍家の座敷を飾るために使われていた『君台觀左右帳記』を参照し、中国における主な産地（建窯・吉州窯・茶洋窯）ごとに天目茶碗の種類について考察する。また『君台觀左右帳記』にみる「天目」と「建盞」の語義を考察し、それを十六世紀後半に著された『山上宗二記』（一五八八年）と比較して、「天目」と「建盞」の語義の変化とその背景について考察する。

第三節では、十六世紀に記された茶会記（『松屋会記』『天王寺屋会記』）を中心に考察する。

十六世紀は「茶の湯が興隆し、当初は天目茶碗が頻繁に使われていたのが、急速に和物茶碗や高麗茶碗が主流になる」という過渡期に相当し、その当時の碗類の使用状況が変化した様子と、天目茶碗の特殊用法（「台なし」など）について検討する。また十七世紀以降の点前書も参照し、“初期の茶の湯から現在まで、天目茶碗は中国由来の道具という格の高さが認識され、「天目」とその他の「茶碗」が点前作法で区別されていたこと”を確認する。

第四節では、主に十四世紀の禅宗関係資料を参照して、天目茶碗の「天目」という碗名の由来について検討する。

「天目」という碗名は中国資料にはみられない日本で使われ始めた名称とされ、これまでは一般に、「浙江省の天目山には多くの禅宗寺院があり、天目茶碗は南宋時代に、日本僧が天目山から持ち帰ったから、天目という」と理解されている。また近年は中国で、北宋時代に日本僧が天目山から持ち帰ったからという説もある。そのため本節では、日本で「天目」という碗名が使われ始めた時期とその背景について、鎌倉円覚寺の『仏日庵公物目録』の記載や、中国浙江省の天目山窯の発掘報告（姚桂芳「論天目窯」一九九七年）等を勘案し、日中の諸説を検討し考察する。

そして第五節では、第二節～第四節で検討した日本の状況の考察を踏まえながら、茶の湯資料にみる「天目」とは何か、という問題について考察する。

これまでの陶磁器研究では、「天目」とは何かという問題に関し、「天目」とは、①器形（天目形）のことか、②釉薬（天目釉＝黒釉）のことか、という二者択一の議論がみられる。しかし、これから本章でみるように、①器形（天目形）説や②黒釉説では、どちらも天目茶碗の発掘品や伝世品の現状が説明できない。伝世品には「天目形ではない天目茶碗」や、「黒釉ではない白天目」も少なからず存在するからである。また、天目茶碗を示す重要な語であ

る「天目」や「建盞」の語義は時代や場面により変化しており、現在はまだその意味が十分に明らかにされていないと言える。

そのため本章では、「天目」という語の語義に注意しながら考察する。第二節と第四節では、日本で茶の湯が興隆する以前の資料を対象とし、天目の碗名は日本で使われ始めるが、日本では「天目」の語の意味が時代によって変化していたことを確認する。そして第三節では、十六世紀中頃以降に始まる茶の湯資料（茶会記や点前書）を通して検討し、最後に第五節で「天目」とは何かという問題について再考を試みることにする。

第一節 点茶法の茶と天目茶碗 — 中国と日本における碗類使用状況 —

はじめに

天目茶碗は、中国で宋代に流行した「茶碗に粉末にした茶を入れ、お湯を注ぎ、茶筴などでかき混ぜて飲む」という点茶法の喫茶にふさわしいものとされ、南宋時代に中国から日本に請来された碗である*¹。

点茶法の茶は、第一章で検討した『日本薬局方』の製剤用語（①煎剤・②懸濁剤・③浸剤）を準用するならば、懸濁剤の茶（有効成分を微細均質に懸濁した経口液剤）であり、その濁った茶に相応しいとされたのが天目茶碗である*²。

本節では、天目茶碗はなぜ宋代に中国で賞玩されて盛んに生産され、その後その存在が忘れ去られる状況になったのか。また、日本で天目茶碗はどのように受け止められていたのについて考察することにする。

本題に入る前に「天目」の語について確認すると、現在は一般に「天目茶碗」天目」と理解されている。しかし「天目」の語義は時代により変化しており、「天目」が天目茶碗の総称になって、「天目茶碗」天目」として使われるのは桃山時代（十六世紀中頃）以降のことである。そのため、十六世紀中頃より以前の考察が中心となる当論文では、検討対象が明確となるように、「天目」と「天目茶碗」の語を以下のように使い分けて用いることにする*³。

・天目 || 時代や場面により、意味が変化する名称

・天目茶碗 || 当論文が考察対象とする碗類の総称

（十六世紀中頃以降に、「天目」と総称されるようになった碗類）

では、十六世紀以前に天目茶碗は何とよばれていたのかというと、中国や伝来初期の日本では、一般に盞（さん）あるいは茶盞（ちやさん）とよばれていた（蔡襄『茶録』一〇六四年、荣西『喫茶養生記』一一二一年）。盞は、碗や杯（盃）と同じように飲器の器形を示す名称である*⁴。その後、日本で「天目」の語が天目茶碗の名称として使われ始めるのは十四世紀のことであるが、「天目」という碗名が使われ始めた時期とその背景については、当論

文の第二章第四節で考察する。

はじめに天目茶碗の特徴について概観したあと、中国において天目茶碗が賞玩され、その後使われなくなった背景、そして日本での状況についてみることにする。

一、天目茶碗の特徴

一（一） 外見上の特徴

(1) 黒色系の釉薬

中国製の天目茶碗に共通する特徴は、鉄分の多い黒色系の釉薬がかけられていることである*5。

そして天目茶碗がもたらされた日本でも、黒釉の模倣品が焼成された。なお日本では十六世紀以降になると、武野紹鴎伝来の白天目のように、鉄釉ではなく、灰釉や長石釉による白釉の碗も「天目」とよばれている*6。しかしこれは、あくまでも後世の日本における認識といえる*7。

(2) 胎土の材質は、陶器の一種

天目茶碗の（釉薬が掛けられる前の）胎土の材質は、陶器（pottery）の一種である*8。陶器は、粘土を主原料とし、ガラス質になりやすい珪酸塩鉱物（長石、陶石など）の含有量が少ないものである。

一方、天目茶碗が請来された南宋時代には、中国から砧（きぬた）とよばれる龍泉窯の青磁や白磁の茶碗も請来されていたが、これらの材質は磁器（porcelain）である。磁器は、陶石を主原料とし、ガラス質になりやすい珪酸塩が多いものである。

中国製の器物ばかりが使われていた室町時代の足利將軍家の『君台観左右帳記』では、陶器と磁器が区別されており、天目茶碗は「土之物」（＝陶器）の項にあり、青磁や白磁は「ちやわん物」（＝磁器）の項に記されている（平安から室町時代の日本資料にみる「ちやわん」の語は、磁器全般をさす名称として使われている）*9。

ところで、これまでの茶の湯を中心とした研究では、天目茶碗の胎土が陶器であることは特徴として取り上げられていないが、その理由は、茶の湯で使われる茶碗のほとんどが陶器で、しかも楽茶碗などと比べると、唐物天目茶碗は磁器に近い印象があるからかもしれない。

しかし当論文では、中国の状況も含めて検討するので、天目茶碗の胎土が陶器であることは重要な要素である。

後述の本節二(四)でみるように、宋代の中国資料では、天目茶碗と唐物磁器(青磁や白磁)の茶碗が、釉薬の色だけでなく材質的にも区別されている。陶器と磁器を比べると、陶器は肉厚で、熱いものを入れても持った時に熱くなく、保温性がいいので冷めにくいという特徴がある。

(3) 器形

典型的な天目茶碗の器形は、天目形(てんもくがた)といわれるもので、次の三つの特徴があるとされる(傍点筆者)*10。

① 口縁部が鼈口(すっぽんぐち)・一旦すぼまってから外反する形)をしている。

② 高台(こうだい)・糸底の部分)が低い。

③ 茶碗の腰部が、漏斗(ロート)状に開いた形をしている。

しかし天目形は、天目茶碗であるための必要条件ではない。

たとえば、名窯とされる福建省建窯で作られた天目茶碗の中には、口縁部が外側に反り返った端反り形(はたぞりがた)で、全体が笠状に開いた「斗笠形」の天目茶碗も伝世品や出土品に多くみられるが、博多での出土状況から、これらは点茶法に最も適した「天目形」が完成される以前に作製されていた器形と考えられている*11。

ただし次に述べるように、天目茶碗(茶の湯で「天目」とよばれる碗類)は基本的に台にのせて使うので、「台にのせるのに適した形」であることは、天目茶碗の必要条件といえる*12。

一(二) 用法上の特徴

天目茶碗は中国で使われていた時のように、基本的に「台」という足付きの茶托にのせて使われる。

(1) 天目台にのせて使われる

天目茶碗をのせる台を、天目台（てんもくだい）という。そして、天目茶碗を天目台にのせた状態、あるいはその点前を、台天目（だいてんもく）という。（天目茶碗 + 天目台） || 台天目

天目台は図1に示すように、次の三部構造からなる。

- ① 上部…酸漿（ほおずき）、
- ② 真ん中…羽根（はね）、
- ③ 下部…土居（高台）

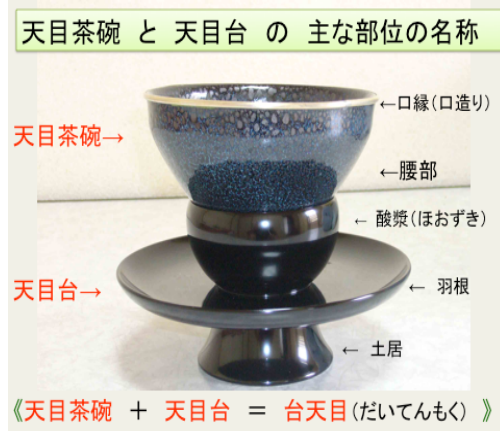


図1（著者撮影、作製）

天目台には、中国で十三世紀に作られたと考えられる黒漆塗りの尼崎台などの他、彫物や朱漆塗りの唐物天目台などが伝世している*13。

(2) 格別な扱い

前項でみたように、天目茶碗は中国のときと同じように、基本的に天目台という足付きの茶托にのせて使われることは広く知られている。しかし茶の湯で「天目」とよばれる天目茶碗と、高麗茶碗や和物茶碗などの「天目」は

ない茶碗」との違いはこれだけではない。

たとえば『烏鼠集（うそしゅう）四卷書』は天正時代のはじめ頃の、千利休が活躍する以前の様子が書かれたと思われる茶書であるが、点前に関する部分を見ると、「天目」と「茶碗（＝天目以外の茶碗）」は、天目台使用の有無だけでなく、以下のような違いも見られる*14。

①使用される茶の品質 ②使用される茶杓の種類 ③茶巾のたたみ方

すなわち天目茶碗は、桃山時代（十六世紀中頃以降）に高麗茶碗や和物茶碗が使われ始めた初期から、「天目」と総称されて点前作法が区別されており、格が高い唐物由来道具として特別視されていることが確認できる*15。そして「台天目」の点前作法の習得は、江戸時代を越えて現在に至っても、茶の湯の奥秘に達するための秘伝の必須項目として位置づけられている。また台子（だいす）という、上下二段の横長の棚を使う奥秘の点前は、台天目が基本である。天目茶碗は、一般の茶会で実際に使われるかどうかは別として、その点前作法は奥義に達するための必修項目として学習され続けている。

二、中国における点茶法の興隆と終焉

中国において、天目茶碗が北宋時代から約三百年間焼成され、その後生産が完全に終了した状況について、中国の資料を通してみることにする。

二一（一） 点茶法と茶筴

点茶法は「抹茶を入れた茶碗にお湯を注ぎ、茶筴などでかき混ぜる」という茶の飲み方で、天目茶碗はそれにふさわしいとされた茶碗である。

宋代の点茶法の茶について記した主な資料に、蔡襄の『茶録』（一〇六四年）と徽宗皇帝の『大觀茶論』（一一一〇年頃）がある。ただし、蔡襄が『茶録』を著した頃はまだ茶筴がなく、茶杓でかき混ぜていた。『茶録』には「茶筴」

の項目がない代わりに「茶匙」の項があり、茶匙で激しくかき回すことが重要であるとしている*16。

『茶録』下篇（論茶器） 「茶匙」の項

茶匙は重くなければならない。撃払に威力があるからである。黄金でできたものが上等で、世間では銀や鉄で作っている。竹のものは軽すぎ、建安の茶には使わない（茶匙要重撃払有力。黄金為上。人間以銀鉄為之。竹者軽。建茶不取）

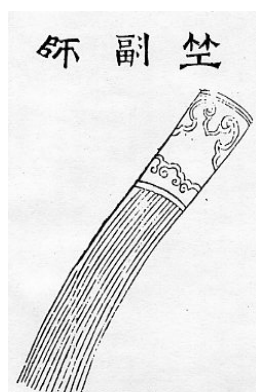
そして『茶録』の約五十年後に徽宗皇帝が著した『大觀茶論』になると、ようやく茶筴が登場する。

中国で茶筴が使われていたことは、大徳寺に所蔵される五百羅漢図の絵でも確認することができる（資料1）*17。また、南宋の咸淳五年（一一六九）に審安老人が著した『茶具図贊』は、茶具が図絵で示された最古の資料で、十二種の喫茶具に仮の官名をつけて図を描き、贊を添えたものであるが、ここにササラ状の茶筴が「竺副師」の名で登場している。また『茶具図贊』では、天目茶碗（建盞）は「陶宝文」の名で出ている（資料2-①②）*18。

資料1 大徳寺蔵五百羅漢図 資料2 『茶具図讚』①「竺副師」（茶筴） ②「陶宝文」（天目茶碗）

図録番号五六・喫茶 周李常系（部分）

画像は非公開
出版済みの図録等をご参照ください。



奈良国立博物館・東京文化財研究所編

『大徳寺伝来五百羅漢図 銘文調査報告書』

（二〇一一）大伸社、六七頁

高橋忠彦「茶具図贊に就きて（下）」『東京学芸大学紀要』

第二部門、人文科学第四八集（一九九八）三四六、三四四頁

『茶具図讚』（明の沈津編『欣賞編』所収本）

二一(二) 点茶法と燗蓋

蔡襄が『茶録』で点茶法の茶について述べた十項目のうち、⑨燗蓋と⑩点茶の手順は、唐代の陸羽の『茶経』にはないものである*19。『茶録』では、天目茶碗は「蓋(さん)」とよばれている。そして点茶の時によく茶が立つように、事前に蓋を熱くしておかなければならないという。

『茶録』の⑨燗蓋の項では、その理由が述べられている。

およそ点茶するには、まず蓋(≡茶碗)を熱くしておく必要がある。冷たいと茶が浮かばない。

蓋が冷たいと、茶が沈んでしまい、茶と湯が融合しない状態になる(凡欲点茶、先須燗蓋令熱。

冷即茶不浮)

また徽宗皇帝の『大觀茶論』でも次のように記される*20。

蓋(茶碗)は熱めておけば、茶の立ちがよく、長持ちする(蓋惟熱則茶發立耐久)

このように、唐代の『茶経』のように鍋で煮出した茶を複数の茶碗に分配するのは異なり、一碗ずつ茶を点てる点茶法では、茶碗を十分に温めておくことが重要で、それが茶の出来映えに大きな影響を与えるといえる。

なお「燗蓋」については、「蓋を直接火で炙ること」と説明するものもあるが、中国語の「燗」には「蒸す」という意味もある。そのため実際の手順を想像すると、「燗蓋」を日本語で理解するときは、「直接火で炙る」というよりも、「茶碗を十分に温めること(熱湯を入れる、あるいは蒸気で蒸すなどの方法で)」と解釈した方がよいかもしれない。茶碗の材質を比べると、青磁や白磁の茶碗は、材質が磁器なので熱が伝わりやすく、持ったときに熱い。それに対し天目茶碗は、材質が陶器なので持った時に熱くなく、肉厚なので冷めにくく、「燗蓋」で茶碗を熱くしておかなければならない点茶法に適しているといえる。

二一(三) 宋代の白い茶

嗜好品としての茶で使われる茶碗は、その茶碗に茶を入れた時に、茶が美味しそうに見えるというのが大切な要素である。唐代と宋代において、製茶法の進展で新しい喫茶法が考案されて茶液の色が変わると、それにふさわし

いとされる茶碗も変化したといえる。

(1) 唐代の『茶経』と宋代の『茶録』・『大観茶論』

唐代の陸羽の『茶経』は、粉末にした茶を煮出す煎茶法（煮茶、煎剤の茶）について論じたものだが、そこで陸羽は、青磁が焼かれていた越州窯、鼎州窯、婺州窯、岳州窯、壽州窯、洪州窯と、白磁を焼いていた邢州窯を比較し、茶の色が映える越州窯の青磁が最上の茶碗であると考えた。

『茶経』の「四之器」では次のように述べられている*21。

盃、越州上。鼎州次。婺州次。岳州次。壽州、洪州次。或者以邢州処越州之上、殊為不然。若邢瓷類銀、越瓷類玉。邢不如越一也。若邢瓷類雪、則越瓷類水。邢不如越二也。邢瓷白而茶丹、越瓷青而茶色緑、邢不如越三也。

陸羽が越州窯の青磁が最高であると考えた理由は、越州窯のものは、玉のようで、氷のようで、青色であるため、茶の色を緑に映すからだという。そして越州窯以外の青磁の各窯は、それに次ぐとした。それに対し、邢州窯の白磁は白色で、茶の色が赤っぽくなる（丹色）ので、青磁類に劣るとされた。このように唐代の『茶経』では、煮出した茶（煎剤の茶）に相応しいものとして、青磁と白磁の比較が述べられ、青磁に軍配が上げられた。一方、黒釉の天目茶碗はまだ作られておらず、検討の対象外であった。

それに対し、宋代の点茶法の茶（懸濁剤の茶）と茶碗について述べた蔡襄の『茶録』は、「茶の色は白いので、黒い蓋がよい（茶色白宜黒蓋）」という*22。また、徽宗皇帝の『大観茶論』は、「点茶の色は純白が最上の色で、青白、灰白、黄白がそれに次ぐ（点茶之色、以純白為上真。青白為次、灰白為次、黄白又次之）」という*23。

宋代には白っぽい茶が上等とされ、しかも点茶法では茶液が濁っているのので、青磁や白磁の茶碗よりも黒い茶碗（蓋）に入れた方が美味しそうだと思われるかと考えられる。

(2) 突然変異の白い茶

なお、『茶録』や『大観茶論』の白い茶というのは、茶を点てると白い泡ができるというのではなく、茶そのも

のが白く、突然変異でできた珍重な白茶だったという。徽宗皇帝の『大観茶論』は次のようにいう。

白茶は自然になったものだが、常のものとは同じではない。崖林の間に偶然生えたもので、人の力で作り出せるものではない（白茶自為一種。與常茶不同。其條敷闐。其葉瑩薄。崖林之間。偶然出生。雖非人力所可致）

また福建省で宮廷用の茶を作っていた熊蕃の『宣和北苑貢茶録』（一一一九年）は、「これは突然変異による白い変種で、その白色の葉だけを集めて『片茶』とよばれる団茶（固形茶）にしたものだ」だという*24。

このように、中国の宮廷では突然変異によってできた白い茶が最高の物だと考えていたため、宋代の人々の間では、「高級な茶の色は、白いものである」と考える傾向が生まれる。そして高級な点茶用の茶は、突然変異の白茶でないにしても、茶の新芽の内側の陽の当たらない部分のみを使用し、大量の新芽が必要な貴重なものとなった*25。

(3) 白い固形茶

茶の新芽を多く使う白い茶は、福建省建安にある官営の北苑農園で、手間をかけて固形茶（宋代では一般に「片茶」とよばれる）に製茶された。そして飲むときには、微細な粉末状にしてから点茶された。

すなわち第一章第二節でみたように、宋代の『茶録』や『大観茶論』で使われたのは固形茶で、栄西が日本に伝えたような葉茶の抹茶を使うのではなく、固形茶の抹茶が点茶に使われていた。

福建省では民間でも点茶用の固形茶が製茶されていたが、官営の北苑農園で作られる高級な固形茶は、練るように細かくすりつぶしてから固めるというもので、龍鳳団餅（龍団）とよばれた。また蠟のように滑らかであることから、蠟茶（ろうちゃ）ともよばれた*26。

「蠟茶」という名称の由来については、南宋の程大昌『演繁露』続集・卷五に、

「建茶の蠟茶と名づくるは、其の乳の湯面に泛びて、溶臘と相い似たる為、故に蠟面茶也（建茶名蠟茶。為其乳泛湯面。與溶臘相似。故名蠟面茶也）」

とあり、建茶（福建産の茶）を蠟茶あるいは蠟面茶と名づけるのは、茶を点てたときに湯の面が蠟を溶かしたようになるためであるという。また、『大観茶論』鑑弁には「赤蠟のごとし」として、固形茶表面の光沢の美しさを記した文献があり、

実際に京都府茶業研究所で試作した固形茶の表面には、茶葉から良質の蠟が出たため光沢がみられたという指摘もある*27。

(4) 蘇軾と司馬光による、茶と墨の比較議論

宋代の固形茶がどのようなものだったかについては、南宋時代の趙令時（一〇六一―一三三四）の『侯鯖録』に、その固形茶の様子を伝える話がある。蘇軾（一〇三七―一一〇一）と司馬光（一〇一九―八六）が、茶と墨について次のように論じたというものである*28。

はじめに司馬光が、

茶と墨は正反対である。茶は白からんと欲し、墨は黒からんと欲す。茶は新しきを欲し、墨は古きを欲する（茶与墨政相反、茶欲白、墨欲黒）

と言ったところ、それに対し蘇軾は次のように答えたという。

奇茶妙墨ともに香る。それは徳が同じためであり、皆堅いのはその操が同じだから、このことは人にも喩えられる。

このように、茶が墨にたとえられて賞賛され、「茶は白からんと欲し」と述べられていることから、宋代には茶は白いほどよいとされ、固形茶を用いた茶の液は、墨にたとえられるほど滑らかなものであったと想像される*29。

なお製茶場を含む茶園には、宮廷専用の茶園を含む官営の「官焙」と、民間の「民焙」があり、福建の片茶（固形茶）の多くは民間農園で製造されていた。中には粗雑な固形茶もあったようである。

『品茶要録』（北宋・一〇七五年前後）によると、民間では、粗雑な茶芽や茶葉を使い、時には柿葉などを混入し、また松黄（松の花）を混ぜて表面を飾るものもあったという。また南宋の陸游（一一二五―一二一〇）が著した『入蜀記』巻一（一一七〇年）には、建州の茶には、米粉やヤマノイモ、楮の芽なども混ぜられていたことが記されているという（「建茶雜以米粉。復更薯蕷。兩年來又更以楮目芽。與茶味頗相入。且多乳。惟過梅則無復氣味顯矣。非精識者。見易察也」）*30。

二一(四) 天目茶碗が中国で流行した理由―釉薬と材質

宋代の点茶は、単に茶を飲むだけでなく、鬪茶・鬪試・茗戦などとよばれる遊技を通して、茶の良否や茶のたて方などが競われた*31。

蔡襄の『茶録』には、建安（福建省）で行われていた鬪試では、茶をたてて、茶盞に水の痕が先に着いたのが負けで、長く水の痕がつかないのを勝ちとして、勝負をしていたことを伝えている。茶の泡が消えていくのをじつと眺めて、勝負の行方を見分けるには、黒い天目茶碗が適していたといえる。

ここで、天目茶碗が中国で点茶法の茶とともに流行した理由について考察するため、改めて北宋時代の『茶録』と『大観茶論』という二つの茶書から、天目茶碗（茶盞、盞）に関する文面を確認することにする。

『茶録』は、福建路転運使として宮中専用の茶を献上する官営の北苑茶園を司っていた蔡襄（さいじょう）が、仁宗皇帝の下間に答えるべく、建安（福建省）の茶や茶の諸事について整理著述し、上下二篇として上進したものである。上篇は茶について論じ、下篇では茶器について論じている。

(1) 蔡襄『茶録』（一〇六四年） 「茶盞」の項*32

（原文） 茶色白宜黒盞。建安所造者、紺黒紋如兔毫。其杯微厚、燴之久熱難冷、最為要用。出他處者、或薄或色紫、皆不及也。其青白盞、鬪試家自不用。

（通釈） 茶の色は白いので黒い盞（茶碗）が合う。建安で造られるものは、紺みがかかった黒色で、兔の毫（毛）のような紋があり、身はやや厚手で、火で温めると熱が長持ちして冷めにくく、用いるのに最適である。

よそのものは薄手であったり紫がかかるなどして、みなこれに及ばない。青白の盞などは、鬪試をする人達はもちろん用いない。

このように点茶法の茶を論じた『茶録』では、建安で作られた紺色がかかった黒い茶碗は、厚手でさめにくいのでよいとする。その一方で、青磁や白磁の茶碗については評価が低く、鬪試（鬪茶）をする人達は用いないと明言し

ている。

(2) 徽宗皇帝『大觀茶論』（一一一〇年頃） 「盞」の項*33

これは、中国北宋の大觀時代（九六〇～一二二七年）に、時の皇帝だった徽宗が自ら著したとされる茶書である。

（原文）盞 盞色貴青黒。玉豪條達者為上。取其煖發茶采色也。底必差深而微寛。底深則茶直立。易以取乳。

寛則運筯施徹。不礙劇扨。然須度茶之多少。用盞之大小。盞高茶少。則掩蔽茶色。茶多盞小。則受湯不尽。盞惟熱則茶發立耐久。

（通釈）盞の色は、青味をおびた黒が貴ばれ、玉毫のような筋目が通っているものを最上とする。それは、茶の彩色を映えさせるからである。底は必ずやや深めで、わずかに寛がっている。底が深いと茶がよく立ち、乳（細かな泡のこと）をとりやすい。寛がっていると茶筯が十分に振れ、撃扨を妨げない。それから茶の量の多少によって、使う茶盞の大小を考えなければならぬ。盞が大きく茶が少なく茶の色を蔽してしまふし、茶が多く盞が小さいと湯を十分に受けることができない。盞は熱めておけば、茶の立ちがよく長持ちする。

このように『茶録』や『大觀茶論』から、点茶用の碗を選ぶ際に、色と保温性が重視されたことがわかる。すなわち天目茶碗は、①釉薬の色（黒色）と②材質（陶器）という二つの側面から、適しているとされたといえる。

二一（五） 点茶法が廃れた背景―龍団の製造禁止と泡茶法への移行

点茶法（懸濁剤の茶）は中国で宋代に興隆したが、明代（一三六八～一六四四年）になると完全に廃れてしまう。点茶法の喫茶が廃れてしまったのには、主に三つの要因が挙げられる。

一番大きな要因は、製茶法の進展である。従来のように葉茶を蒸すのではなく、釜炒りという殺青方法（酵素を殺すこと）が発明されたお陰で、葉茶を粉末にしなくても、葉茶のままお湯に浸すだけで茶が飲めるようになり、泡茶法（浸剤の茶）の喫茶へと移行していったからである。

この流れを決定的にしたのは、明の皇帝となった朱元璋（一三二八〜九八）による次の発令である。朱元璋は洪部二十四年（一三九一）九月に、「茶戸の採製した建寧茶（福建省）を碾揉して大小の龍団（片茶の一種）となすことを禁ずる」（『大政記』）として贅沢で高級な片茶（龍団茶）の生産を法令により禁止したのである*34。

明の沈徳符撰『野狩編補遺』によると、龍団茶の生産は重労働のため禁止し、その原料となっていた高級な茶芽は固形茶にしないで、そのまま寄進するように指示されたという（「上以重勞民力、能造龍団、惟採茶芽以進」）*35。これを機に、宮中でも龍団（固形茶）を使う点茶法から、「散茶（葉茶）をお湯に浸して飲む」泡茶法へと移行した。

その他の、固形茶（片茶）を用いる点茶法が廃れた理由は、固形茶は製茶時に余計な混ぜ物をされる可能性があり、元代になると、茶を白く見せるために量を増すため穀物（小麦粉・米粉）や、白さを加えるために亜鉛・鉛など金属まで入っていた場合もあったとされる*36。

また、点茶法（懸濁剤の茶）と泡茶法（浸剤の茶）では使用する茶具が大きく異なり、点茶法では、茶を粉末にする石臼・薬研、茶筌などの特殊な道具が必要である。そのため、明代に皇帝命令による固形茶の製造中止により、宮廷でも点茶法が顧みられなくなると、点茶法の茶に必要な茶具も作られなくなり、点茶用は中国で完全に廃れることになった。

そして中国では、点茶法の茶（懸濁剤の茶）にふさわしいといわれた天目茶碗の焼成も完全に終了する。その後中国では、葉茶を粉末にしないで、葉茶のまま湯に浸して、そのエキスを抽出して飲む泡茶法（浸剤の茶）だけとなっている。

三、日本における天目茶碗の状況

一方日本では、点茶法の喫茶（懸濁剤の茶）は中国からの舶来文化として受け止められ、十二世紀後半に請来されてから禅院茶礼・闘茶・書院の茶などの場面で使われ、十六世紀には茶の湯へと発展した。

(2) 朝鮮由来 Ⅱ 高麗物 <陶器> 高麗茶碗・井戸、三島など

(3) 日本由来 Ⅱ 和物 <陶器> 楽、萩、唐津、志野、織部など

<磁器> 色絵磁器・祥瑞など

唐物（からもの）は茶の湯の世界で多く使われる呼称で、中世から近世にかけて賞玩された中国製器物の雅称である。すなわち「唐代に作られた」という意味ではなく、宋代から明代にかけて中国で作られた器物をさす。

また高麗物（こうらいもの）は、朝鮮半島製の器物に対する雅称である。また高麗茶碗と称される碗の多くは、朝鮮王朝時代（一三九二～一九一〇年）の製品である。

四（二） 和物天目の扱い

中国製天目茶碗を真似た黒釉碗は、日本でも早くから瀬戸などで焼成されていた*³⁸。さらにわび茶が流行した後は、唐物にはみられない長石釉の白天目なども焼成された。

では、「天目」とよばれる日本製の碗、すなわち和物（わもの）の天目茶碗は、茶の湯でどう扱われるのかというと、和物であっても唐物由来の「天目」として扱われる。すなわち唐物と同様に、基本的に台（天目台）にのせて使われる。

これは産地そのものではなく、それぞれの道具がもつ「格」の違いによるものである。茶の湯では、花入、茶杓など様々な道具に、真（しん）・行（ぎょう）・草（そう）の格付けが行われており、それぞれの場面に適した所作が求められる。

江戸時代の初の本版茶書である『草人木』（一六二六年）では、「天目」と認定された碗は、日本製（和物）であっても、安物であっても、滅多に使えなくても、中国由来の道具として、使用場面や扱い方が他の碗類（高麗茶碗や、和物茶碗）より格上とされた様子を見ることができ*³⁹。

ところで、中国の唐物天目茶碗は早期に製造が終了しており、室町時代に足利将軍家で賞玩されたところからすでに骨董品だった。ここで本物の中国製天目茶碗しか「天目」という唐物碗の扱いが許されないのであれば、茶の湯の人口増加に対応できず、古来の唐物由来の「天目」を用いる式正の作法が学ばなくなってしまう。一方、瀬戸や美濃では十四世紀頃から黒釉碗が焼成されており、唐物に準じるものとして作られたのが和物の天目（天目茶碗）である。

かくして日本では、中国にはない白釉（長石釉など）の白天目まで「天目」と認定されて、これらは点前作法では基本的に唐物天目茶碗と同じように扱われた。

四（三） 唐物の磁器茶碗（青磁、白磁）の扱い

次に、唐物（中国製）の青磁や白磁の茶碗は、茶の湯でどう扱われていたかをみる。

はじめに時代をさかのぼって、円覚寺塔頭である仏日庵の備品管理に使われていた『仏日庵公物目録（ぶつにちあんくもつもくろく）』をみると、唐物磁器（青磁、白磁）の碗類も天目茶碗（建盞）と同じように、茶碗をのせる「台」が付属品として付いていたことがわかる*₁₆。また、南北朝時代頃から読み書きの教科書として使われた往来物（おうらいもの）とよばれる諸資料でも、天目茶碗と同じように、青磁茶碗にも台がついていたことが示されている*₁₇。このように唐物の碗類は、当初は天目茶碗だけでなく、唐物磁器の碗も基本的に台にのせられていたと考えられる。

ところが茶の湯が始まり、初期の茶の湯の様子を伝える『烏鼠集四巻書』などの点前書をみると、天目茶碗は特に唐物由来であることが意識されて「天目」とよばれ、天目台にのせて扱われるが、その一方で、唐物磁器の茶碗は、高麗茶碗などと同等の「茶碗」とみなされた。すなわち唐物磁器の茶碗は、はじめは唐物として扱われていたが、その後は天目茶碗のような唐物由来であることを意識した特段の使い分けはみられないようになったといえる。

たとえば茶会記から、天目茶碗が頻繁に使われていた天正年間以前の状況を調べてみると、当初は唐物の青磁茶碗も時々台にのせて使われていたことがわかる。『天王寺屋会記』の天文二十二年（一五五三）十二月二十八日津田宗達・自会記では、「茶碗・貝台に」、『松屋会記』永禄十一年（一五六八）二月十六日春慶会「高中茶碗、主作の台にすわる」、元龜二年（一五七一）十一月六日成身会「ウツ（渦）茶碗、貝の台に」などの記録がみられ、これらは唐物の青磁茶碗だとされている*₁₈。

しかし唐物碗類への対応が二極化し、天目茶碗は「天目」として唐物由来の特別の作法が定着するのに、唐物青白磁は高麗茶碗や和物茶碗と同類の「茶碗」扱いで、天正年間の『山上宗二記』には、「唐茶碗は廃れたり」と記されている。

これは客の面前で披露する点前作法の内容が決められる過程で、茶の湯で使われる碗類が、点前作法によって次の二つに分けられるようになったのではないかと思われる。

①天目（天目茶碗） Ⅱ 天目茶碗（和物、唐物、高麗物を含む）

②茶碗（天目以外の） Ⅱ 唐物磁器（青磁、白磁）の茶碗＋高麗茶碗＋和物茶碗

中国宋代の『茶録』では、唐物青白磁の茶碗は点茶法の喫茶（懸濁剤の茶）で評価されず、黒釉の天目茶碗（黒盞）がよいとされたが、日本でも同様の傾向があったといえるかもしれない。そして唐物青白磁の茶碗は、骨董品で数が少なかったこともあり、茶の湯で高麗茶碗や和物茶碗と同等の扱いになったものと思われる。

なお、茶の湯における古来の本格的な茶会（昨今は特に「茶事」ともよばれる）では、濃茶と薄茶の二種類の茶を振る舞うことが基本で、様々な種類の茶碗が用いられている。濃茶用には肉厚で保温性のよい陶器の茶碗（楽、萩、唐津、高麗茶碗など）を使うが、各服点の薄茶用の茶碗には、色絵が施された磁器茶碗も多く用いられている。

ところで現在茶の湯の諸流派には、天目ではない茶碗を台にのせる点前作法も伝えられているが（表千家流の台飾、裏千家流の貴人点、藪内流の台茶碗など）、これは江戸時代以降に始まる貴人用の点前で、天正年間以前の唐物青白磁を台にのせていた場合とは性質が異なるものである*²⁶。

四（四） 碗類の選択基準―①形状（なり） ②大きさ（ころ） ③手どり

天正十六年（一五八八）の『山上宗二記』には、次のように記される*²⁷。

惣別茶碗ノ事 唐茶碗ハ捨リタル也 当世ハ高麗茶碗 今焼茶碗 瀬戸茶碗以下迄 ナリ比サヘ能ク候ヘハ数寄道具ニ候也。

『山上宗二記』は、唐物の茶碗が流行らなくなり、高麗茶碗や日本製の今焼茶碗（Ⅱ楽茶碗）や瀬戸茶碗が使われているが、これらは①形状（ナリⅡ形）と②大きさ（比Ⅱ頃…ころ）さえよければ、茶の湯（数寄）の道具となるのだという。

ただし茶の湯における茶碗の善し悪しは、一般に大きさや形などの外観のみで決まるのではなく、「手どり」という、実際に手に取ったときの重さや感触も重視される。③手どりについては、次項の五（三）で改めて検討する。

五、唐物天目茶碗と黒楽茶碗

五―(一) 中国と日本で点茶法の茶に相応しいとされた、黒色系釉薬

天目茶碗は、わび数寄の茶の流行で減多に使われなくなる。同じ頃、その一方で今焼(いまやき)茶碗ともよばれた楽焼(らくやき)の茶碗が高い価値を与えられて頻繁に使われるようになる。楽茶碗は千利休(二五二―九一)の指導により、楽家初代の長次郎(一五八九)が作り始めたもので、色は黒と赤の二種類しかないものだが、黒の方が頻繁に使われている。

ところで唐物の天目茶碗と和物の黒楽茶碗は、黒色系の釉薬という点で共通しており、唐物の天目茶碗は黒楽茶碗に先行する存在とみることができる。

茶の湯の基礎を大成したとされる利休は「黒は古き心」と言っており、黒楽を好んだということは知られているが*45、茶液が濁っている点茶法の茶には黒い器が適しているという考えは、第一節でみた宋代の茶書『茶録』や『大観茶論』と共通する認識である*46。

五―(二) 唐物天目茶碗と黒楽茶碗の比較

唐物天目茶碗と黒楽茶碗の相違点を比較し、茶の湯において黒楽茶碗が重用されてきた理由について考察する。

横山直範によると、唐物天目茶碗と黒楽茶碗の製作法を比較すると、両者は釉薬の成分が異なる他に、以下の点が異なっているという*47。

- | | | |
|--------------|------------------|--------------|
| (1) 成形の方法 | 唐物天目茶碗 ≪ 轆轤(ろくろ) | 黒楽茶碗 ≪ 手づくね |
| (2) 焼成温度 | 一二五〇℃以上 | 一一〇〇～一二〇〇℃前後 |
| (3) 黒色系釉薬の発色 | 多様性あり | 引き出し黒(急冷) |
| (4) 形状―手取り | 左右対称 | 左右非対称 |

唐物の天目茶碗は、轆轤(ろくろ)で成形され、千二百五十度以上の高温で焼かれる。また釉薬の色は多様性があり、焼成時や冷却時における温度や酸素濃度の変化などの条件によって、釉薬は窯の中で多様性にある変化を生ずるものが多い。い

わゆる窯変の黒である（各種天目茶碗の釉薬については、第二章第二節―二参照）。

一方、黒楽茶碗は轆轤を使わないで、「手づくね」による成形をする。黒楽の焼成温度は唐物天目茶碗よりも少し低く、千五百十度前後（ $1100\sim 1200^{\circ}\text{C}$ ）で焼かれる（注・赤楽の場合は焼成温度が低く、約八百度という土器なみの低温で焼かれる。それに対し、黒楽は炭窯で千五百十度前後まで温度を上げて焼成する）*48。

また黒楽では、黒の発色を出すために、日本の瀬戸黒茶碗と同じように「引き出し黒」の方法で行われる。

「引き出し黒」とは、熱いうちに窯から引き出す、という方法である。鉄(Fe)は条件によって黒釉や青磁などの様々な色を呈する可能性がある金属で、「引き出し黒」の方法で一気に急冷すると、鉄成分を多く含んだ釉薬は、高温時におけるガラスの状態のまま固まることになり、真っ黒になる。

このように「引き出し黒」で作られた黒楽茶碗はすつきりとした黒色を呈し、柔らかな仕上がりになる。また形状の違いについてみると、轆轤を使わない黒楽茶碗は、天目茶碗のように左右対称で端正なものではない。

五―(三) ③手どり

田中仙翁は『茶道の美学』（一九九六年）で、茶の湯における茶碗の善し悪しは、大きさや形などの外観だけでなく、「手どり」という実際に手に取ったときの重さや感触が重視されると指摘している。「手どり」は数値や言葉で表すことは難しいが、あえていうならば「手のひらをあてて茶碗をもったときに、愛着がもてるかどうか」という総合評価で決まるとい*49。茶の湯の茶碗には、西洋のティーカップのような把手はない。通常は畳の上に直接置かれ、茶托に相当する台もない。また茶筥を振ることを前提とした茶碗なので、ある程度の大きさが必要である。すなわち茶の湯の茶碗は、把手も茶托もないのに、片手で持つには大きく重すぎるため、両手で茶碗の胴体部分を包み込むような持ち方となる。そのため茶の湯では「手どり」という実際に手に取ったときの重さや感触が重視されるのだという。

では、天目茶碗を「手どり」から評価したらどうなのかというと、田中は「青磁や天目の茶碗ではあまりに表面が緻密にすぎ、滑らかで趣に乏しい」という*50。それに対し、轆轤を使わないで手づくねで作られた楽茶碗は、粗雑でも精緻でもなく、手にびたりと寄り添うような暖かみを感じるもので、現在まで高い評価を得ることになったとみる。

以上のように、唐物天目茶碗と黒い楽茶碗は、黒釉という点で共通しているが、日本で黒楽茶碗が特に重宝されている背景には、外観とともに、形状や素材が関連する「手どり」という茶の湯特有の価値観が関係しているといえる。

ただし、桃山時代以降は天目茶碗よりも黒楽茶碗などの和物茶碗の方がはるかに多く使われることになったことが事実だとしても、それを根拠に「天目茶碗は黒楽茶碗より劣っている」とは単純には言えない*51。その理由は、天目茶碗の場合は、唐物由来道具という格の高さに由来する特有の点前作法があるからである。すなわち好みや流行とは別の使用基準があるので、実際に茶会で使用されていなくてもそれで不要だとは言い切れない。

また、「天目茶碗は、江戸時代になると大名家に秘蔵されて使われなくなつた」と説明されることもあるが、それは唐物などの名品の話であろう。一方、江戸時代以降の点前書をみると、天目茶碗の用法の習得は、一つの教養とされていたと思われる。そのため天目茶碗が必要とされた度合いは、必ずしも茶会での使用頻度から判断できるものではなく、茶の湯における天目茶碗の存在価値は、別に考える必要があると思われる。

六、唐物茶入・高麗茶碗と天目茶碗

ところで唐物（からもの）と聞いたときに多くの人が思い浮かべる茶道具は、天目茶碗よりも茶入（ちゃいれ）という抹茶を入れる小壺（抹茶壺）の方ではないかと思われる。しかし唐物の茶入は、中国でも茶道具として使われていたものではなく、日本人が他の用途で使われていたものを転用したものである。

唐物茶入は、十五世紀頃の『君台観左右帳記』に二十種類近くの形状が記されているように名品が多く伝来しており、後世にもその特徴を記した「名物記」の資料が多く残されている*52。

唐物茶入は、江戸時代には徳川将軍家が特に功績のあった家臣へ下賜し、またそれが徳川家に戻るということが繰り返された経歴をもつものがあり、金銭には替えられない唯一無二の贈答品として使われた。また、茶入は天目茶碗よりも使用場面の制約が少ないので、江戸時代以降も一般の茶会で気楽に使うことができたと思われる。ただし唐物茶入は、中国で抹茶壺として使われていたものではなく、他の用途で使われていたものを、日本で抹茶壺に「見立てて」、使用したものである。

すなわち、中国で葉や何かの液体などを入れていた容器を茶入に転用したものである。

また朝鮮半島製の高麗茶碗も、朝鮮半島で点茶法の喫茶に使われていた碗ではなく、彼の地で日用雑器として使われていた碗を茶の湯にふさわしいと考え、日本人が抹茶用碗に転用したものである*53。

それに対して、天目茶碗は中国でも茶碗として用いられ、台とよばれる足付きの茶托（天目台／蓋台）にのせて使うことも、中国で行われていた用法である。そして十六世紀以降に「天目」と認識される碗類は、唐物由来の格の高さが意識された作法が伝承されている。そのため天目茶碗は、日中の茶文化の接点を示す象徴的な存在といえるものである。

まとめ

天目茶碗は中国で宋代にさかんに作られ、明代に生産が終了したが、その背景について中国喫茶資料を通して考察した。唐代から作製された青磁茶碗は、唐代に煎茶法（煎剤の茶）を論じた『茶経』で高い評価を得ていた。『茶経』が理想とした茶は、茶液が透明な煎じ茶（煎剤の茶・煮出した後に茶カスがでる茶）であり、その茶に相応しいのは青磁だとされていた。しかし北宋時代に点茶法（懸濁剤の茶）を論じた茶書『茶録』（一〇六四年）では、青磁よりも黒い天目茶碗（黒蓋）の方がよいとする。煎茶法による煎剤の茶と、点茶法による懸濁剤の茶では、茶液の状態が異なり、それに相応しいとされる茶碗も変化したといえる。また、『茶録』で「茶色白宜黒蓋（茶の色は白いいので、黒い蓋へ＝茶碗）がよい」とあるのは、宋代には茶は白いほど高級だと考えられていたからである。そして天目茶碗は材質が陶器なので、磁器よりも肉厚で、茶が冷めにくく、当時流行した闘試（闘茶、茶較べ）に適しているとされた。

北宋時代の『茶録』や『大観茶論』にみる点茶用の茶は、福建省で作られた高級な固形茶（片茶、団茶）で、龍鳳団茶や臘茶（ろうちゃ）とよばれ、それを抹茶にして茶筌等でかき混ぜて飲むものであった。ところが固形茶は、製造過程で香料やその他の混ぜ物が混入されるため、次第により簡便に茶の味そのものを味わう「葉茶の抹茶」が主流になった（日本へ伝えられたのも、葉茶の抹茶を使う点茶法で、これは中国の江南地方（浙江省など）で行われていた方法である）。

そして明代に泡茶法（浸剤の茶）が始まると、あえて抹茶にしなくても、葉茶のままお湯に浸すだけで茶が飲めるようになり、点茶法（懸濁剤の茶）は減少する。さらに明の皇帝となった朱元璋（洪武帝・一三六八―九八年）は、贅沢な龍鳳団

茶の製造を法律で禁止したため、宮中で行われていた点茶法も泡茶法に移行し、特別な茶道具（抹茶にするための葉研・茶臼や、茶筌など）が必要な点茶法は中国で完全に廃れた。中国における天目茶碗の生産と終了は、中国における点茶法（懸濁剤の茶）の盛衰が密接に関連しているといえる。

次に日本の状況を考えると、天目茶碗が日本へ伝えられたのは南宋時代で、葉茶の抹茶を使う点茶法（懸濁剤の茶）は、舶来文化として受け止められ、後に茶の湯へと発展した。初期の茶の湯では、中国製（唐物）の道具が中心で、茶碗も天目茶碗と唐物の青磁や白磁の碗が使われていた。ところが十六世紀中頃に所謂わび茶が流行すると、唐物磁器の茶碗は使われなくなり、中国製の茶碗といえば天目茶碗だけとなり、さらに天目茶碗の使用割合も急激に減少する。その一方で、新たに使われ始めた（中国由来ではない）高麗茶碗や和物茶碗が、一般の茶会の主流になる。

しかし、中国由来の天目茶碗は、茶会記には滅多に登場しなくても、その存在が忘れられたのではなかったといえる。いわば学習参考書である点前書をみると、天目茶碗の点前作法は、茶の湯の初期から、「天目」として、他の「茶碗」（「天目」以外の）とは区別されている（『烏鼠集四巻書』など）。そして「天目」の点前作法は、中国の時のように、天目茶碗を台（天目台）にのせる台天目を基本とし、格の高い道具の扱いとして様々な決まりがあり、その作法は今日も諸流において秘伝で伝承されている。

以上のように、中国と日本の資料を参照し、天目茶碗を日中で実用された碗という視点で考えると、天目茶碗の特徴として、次の四点を挙げることができると思われる。

- (1) 黒色系の釉薬がかけられている。
- (2) 胎土の材質は、陶器の一種である（厚いので、持った時に熱くなく、冷めにくい）
- (3) 器形は、台にのせるべく作られた形状（低い高台、ロート状のいわゆる尻すぼみの形）
- (4) 特有の点前作法…天目台にのせることだけではなく、中国由来の格の高い道具としての扱い。

このうち、(1)と(2)は、中国資料に基づいて天目茶碗の特徴を考えたもので、実質的に青磁茶碗との比較となるが、それが宋代に中国で天目茶碗が支持された理由である。そして、(3)と(4)は日本の茶の湯で実用された茶碗という視点で、天目茶碗

の特徴を考えるもので、実質的に高麗茶碗や和物茶碗との比較である。

また、黒釉という共通点をもつ天目茶碗と黒楽茶碗の相違点を比較し、茶の湯で黒楽茶碗が好まれている理由を考えた。すると、茶の湯で使われる茶碗は、形状（形・ナリ）や大きさ（頃・コロ）の他に、茶碗を手にとった時の感触である「手どり」も重視される。そして黒楽茶碗は外見だけでなく、手に取った時の感触がよいため、それがより高い評価を得ている要因であるとされる。

ただし、茶の湯で黒楽茶碗が尊重されたのが事実だとしても、だからといって唐物天目茶碗と黒楽茶碗を同じ土俵で比べ、唐物天目茶碗の方が劣っている、と単純にいうことはできないと思われる。これまでの茶の湯研究では、茶会記の分析から、天正十年を境に天目茶碗が滅多に使われなくなったという使用状況の記述を重視し、それで天目茶碗が価値を失ったかのように説明されることもある。しかし天目茶碗の場合は、特有の点前作法があり、好みや流行とは別な使用基準があるため、実際に茶会で使用されなくても、それで不要とされたとは言い切れないと思われる。

唐物の茶入や朝鮮半島製の高麗茶碗は、朝鮮半島で点茶法の喫茶に使われていた碗ではなく、いずれも茶の湯にふさわしい考え、日本人が他の用途で使われていたものを転用し、日本で初めて「茶道具」となったものである。一方、天目茶碗は中国でも茶碗として用いられ、台とよばれる足付きの茶托（天目台／盞台）にのせて使うことも、中国で行われていた用法であった。そして十六世紀以降に「天目」と認識される碗類は、唐物由来の格の高い作法が用意され、その用法の習得がしつかりと伝承されていた事実は見逃せないのではないかと思われる。

天目茶碗は、日本独自の展開をしたとされる茶の湯において、「唐物由来の道具」という認識を残しながら、茶の湯の中で特有の地位（格の高い碗類）を確保した茶道具であり、日中の茶文化伝播という点で見た場合に、興味深い様相を呈している考察対象であると思われる。

注

*「天目茶碗の日本への請来時期については、従来は一般に鎌倉時代とされていたが、荒川正明「日本の黒い茶碗」（『別冊 淡交・天目』淡交社、二〇〇九年、八八頁）は、「早くも平安後期（十二世紀後半頃）と考えられる」としている。

*2 『日本薬局方』と三種の喫茶法の呼称の問題については、第一章第二節―3参照。

*3 天文年間（一五三二～五五年）の『清玩名物記』では、天目茶碗類が「耀変建盞類・油滴之類・天目之類（灰カツキ）・黄天目之類・只天目之類」に分けられており、「天目」はまだ天目茶碗の総称とはなっていないといえる（「資料 清玩名物記」『茶の古典 茶道学大系十』淡交社、二〇〇一年。また一五五四年の成立とされる『茶具備討集』〔『茶道全集』第十五卷、創元社、一九三七年、五九二頁〕では、「茶甌」の項の中に、建盞と天目が分けられており、これらの資料では「天目」はまだ天目茶碗の総称になっていないといえる。『烏鼠集四卷書』の卷二は『茶具備討集』と同文で、『茶具備討集』を書写したと思われる（永島福太郎「烏鼠集とその成立の環境」〔『茶道文化論集・下巻』淡交、一九八二年〕）。

*4 高橋忠彦「唐宋の詩における「茶器」と「酒器」―「盃」「甌」「盞」など」（二〇〇六年十二月、第二回宋代茶文化研究会配布資料、於…東京学芸大学）。「盃」と「甌」は陸羽の『茶経』にもでてくる器形だが、「盞」は宋代以降の資料に登場するという。

*5 『角川茶道大辞典』（角川書店、二〇〇〇年）は、「天目」は容器の形態を意味する語だとして、黒色系の釉薬を天目茶碗の特徴として挙げていないが、『新版茶道大辞典』（淡交社、二〇一〇年、「天目茶碗」の項）は「鉄質黒釉の茶碗の一種」とし、『増補やきもの事典』（平凡社、二〇〇〇年、「天目」の項）は、「黒褐色の茶碗」とする。

*6 白天目については大河内定夫「天目茶碗の釉薬と紹鷗所持白天目茶碗」〔『金鯪叢書』第五輯、徳川黎明会、一九七八年〕で詳細な考察が行なわれている。

*7 黒釉に関しては、小山富士夫『陶磁大系（第三八巻）天目』（平凡社、一九七四年）は「鉄分の含量が一～二%ならば青磁となり、十五%以上になると黒磁となる」としている。しかし横山直範氏（京都市産業技術研究所）の御教示によると、一般的には釉薬の組成にもよるが、鉄成分が一～二%ならば青磁となり、三～四%で鉛釉となり、五%以上で黒釉となる。そして一〇%を超えると鉄砂釉や鉄赤釉になるという。

*8 横山直範氏（前掲注⑦）の御教示による。また浅田員由氏（元愛知県陶磁美術館学芸部長）から、(1)天目茶碗は材質的に陶器といえる。(2)瀬戸では磁器の原料となる陶石が採れない。(3)瀬戸で有田焼のような磁器の生産が始まるのは十九世紀になってからで、磁器の材料は外部から調達したものであることをご教示いただいた。これまでの研究では、天目茶碗の特徴として「胎土の材質は陶器の一

種」という点は挙げられていないが、本節二(四)でみるように、中国宋代の『茶録』や『大観茶論』は、黒釉の天目茶碗と唐物青白磁の茶碗が比較され、色(黒色系か、青白系か)だけでなく、材質(陶器か、磁器か)の点でも天目茶碗が支持されたと読み取ることができる(後掲注16:20)。

*9 『君台観左右帳記』の原本は残っていないが多くの写本が残されており、その詳細については矢野環『君台観左右帳記の総合研究』(勉誠出版、一九九九年)で諸写本の印影資料の紹介と検討が行なわれている。(東北大学本)は、永正八年(一五一一)の奥書がある鑑岳斎(相阿弥)による撰述で、永禄二年(一五五九)に書写されたものである。

*10 『角川茶道辞典』(前掲注9)の「天目」の項では、天目は「天目形」(すなわち容器の形態)を意味するとされている。

*11 当論文第二章第二節。森本朝子「博多出土の天目」『特別展 唐物天目―福建省建窰出土天目と日本伝世の天目―』茶道資料館、一九九四年。

*12 今井敦「天目を知る」(『別冊淡交 天目』淡交社、二〇〇九年、三二頁)は、「侘びの茶風がしだいに形をなす十六世紀中頃から『天目』の語の使われ方がしだいに変化し、台にのせるべく作られた高台の低い盞形の喫茶碗の総称として定着する」としており、実質的に筆者と同様の見解と思われる。

*13 「天目台の鑑賞と見どころ」『別冊淡交…天目』淡交社、二〇〇九年、四九―五六頁。

*14 『烏鼠集四卷書』は、天正十三年(一五八五)や天正十五年(一五八七)の奥書のある類書(『数寄道大意』『数寄之次第』など)の存在から、天正時代前後の茶の様子を伝えると考えられる(永島福太郎「烏鼠集とその成立の環境」前掲注9)。「烏鼠集四卷書」の翻刻本文は、『茶道文化研究 第一輯』(裏千家今日庵文庫、一九七四年)所収。『烏鼠集四卷書』には利休の師とされる武野紹鷗(一五〇二―一五五五)の話は出てくるが、千利休(一五二二―一九一)のことが全く語られておらず、利休が表舞台で活躍する以前に著された可能性が高いと考えられる。

*15 拙稿「十六世紀の茶会記にみる天目茶碗の状況」『茶の湯文化学』十三号、二〇〇七年。

*16 蔡襄『茶録』(『茶道古典全集』第一巻、淡交社、一九五六年)。「茶録」(『中国の茶書』平凡社、一九七六年、一七三―一九二頁)。

*17 高橋忠彦「宋代茶文化と絵画資料に関する諸問題」第一回宋代茶文化研究会、二〇〇六年三月二十日配布資料。

*18 『茶具図贊』については、高橋忠彦『茶具図贊』に就きて—研究と訳注（上・下）—『東京学芸大学紀要』（一九九七、一九九八年）に詳しい。『茶具図贊』は冒頭に「咸淳己巳五月夏至後五日審安老人書」とあり、年代が特定しうる貴重な資料である。

*19 蔡襄『茶録』（前掲注16）。

*20 徽宗皇帝『大觀茶論』（『茶道古典全集』第一卷、淡交社、一九五六年。『中国の茶書』平凡社、一九七六年）。

*21 陸羽『茶経』（『茶道古典全集』第一卷、淡交社、一九五六年。『中国の茶書』平凡社、一九七六年）。

*22 蔡襄『茶録』（前掲注16）。

*23 徽宗皇帝『大觀茶論』（前掲注20）。

*24 熊蕃『宣和北苑貢茶録』（『中国の茶書』平凡社、一九七六年）。

*25 水上和則『中国茶碗の考古学』勉強出版、二〇〇九年。

*26 岩間眞知子「蠟（臘）茶について」（『茶の医薬史』思文閣出版、二〇〇九年、二二八～二三一頁）によると、点茶用の固形茶である蠟茶は福建省で作られたことが知られるが、厳密には唐末に福州（福建省東南の海岸近く）で始まり、南唐（九三七～九七五年）からは建州（北苑農園がある建安）でも作られるようになったという。また、北宋時代（九六〇～一二二七年）の熊蕃の『宣和北苑貢茶録』には、「五代の季、建は南唐に属す。歳ごとに諸県民を率いて、茶を北苑に采り、研膏を造り、繼いで蠟面を造る（五代之季。建属南唐。歳率諸縣民。采茶北苑。造研膏。繼造蠟面）」とあり、南唐（九三七～九七五年）は建州を管轄し、県民に北苑の茶を摘ませ、はじめに研膏茶を作り、次いで蠟面茶を作らせた」と記される。

*27 岩間眞知子『茶の医薬史』（前掲注26）。

*28 彭丹『中国と茶碗と日本と』小学館、一〇一二年。

*29 水上和則『中国茶碗の考古学』（前掲注25）。

*30 岩間眞知子『茶の医薬史』（前掲注26）。

*31 布目潮風『中国喫茶茶文化史』岩波現代文庫、二〇〇一年。

*32 蔡襄『茶録』（前掲注16）。

*33 徽宗皇帝『大觀茶論』（前掲注20）。

*34 布目潮瀨『中国喫茶茶文化史』（前掲注31）。

*35 岩間眞知子『茶の医菓史』（前掲注26）。

*36 水上和則『中国茶碗の考古学』（前掲注25）。

*37 当論文第二章第三節参照。

*38 井上喜久男『尾張陶磁』ニューサイエンス社、二〇〇〇年。なお伊藤嘉章「和物天目」（『別冊淡交五十六…天目―賞玩され続ける至宝の茶碗』淡交社、二〇〇九年、六九―七九頁）は、和物天目は瀬戸・美濃だけのものではなく、唐津・高取・上野・薩摩・萩などの朝鮮半島系の陶工が開いた窯でも天目が作られていたことを指摘している。また十七世紀後半には、京都の野々村仁清（にんせい）の御室窯でも天目が作られていたという。

*39 『草人木』（『茶道古典全集』第三巻、淡交社、一九五六年）。

*40 『仏日庵公物目録』については第二章第四節参照。

*41 貞和五年（一三四九）から応安五年（一三七二）の間に成立した『異制庭訓往来』には「建蓋、天目、饒州、定州、油滴等、各在金糸輪花之台」とあり、天目茶碗（建蓋、天目、油滴）だけでなく、青磁や白磁と思われる饒州や定州の碗にも、各々金糸輪花の台が在ると記している（矢部良明「唐物茶碗」『茶道聚錦』第十一巻、小学館、一九八三年、一一八頁）。

*42 当論文第二章第三節参照。

*43 当論文第二章第三節参照。

*44 田中仙翁『茶道の美学』講談社学術文庫、一九九六年、三五頁。なお熊倉功夫校注『山上宗二記』（岩波文庫、二〇〇六年、二四〇頁）は、「ナリ比」の部分を「形状（ナリ形）と大きさ（比頃…ころ）」ではなく、「ナリ」を語尾として「瀬戸茶碗以下迄ナリ、比サへ能ク候へハ数寄道具ニ候也」と解している。そのため熊倉氏の解釈だと「大きさ（頃）さえよければ」ということになるが、この部分は田中氏の解釈の方が適切だと思われる。

*45 『宗湛日記』（『茶道古典全集第六巻』淡交社、一九五六年）の天正十五年（一五八七）一月十二日の条で、利休が「赤ハ雑ナルココロ也、黒ハ古キココロ也」と言つて、黒楽を高く評価していたという話は有名である。

*46 蔡襄『茶録』（前掲注16）、徽宗皇帝『大觀茶論』（前掲注20）。

*47 本項の釉薬に関する記述はすべて横山直範氏（京都市産業技術研究所）の御教示による。

*48 以下の記述は横山直範氏の御教示による。荒川正明「日本の黒い茶碗」（『別冊淡交五十六・天目―賞玩され続ける至宝の茶碗』淡交社、二〇〇九年、八八〜九〇頁）は黒楽の焼成温度を八百度としているが、これはおそらく乾山（初代、尾形深省）の『陶工必用』の資料から推察されているものである。当時楽家の釉薬は秘伝であり、乾山は黒楽の注文を受けたとき、「楽家の方に行かれて、本当の黒楽をお求めなされるように申している」と記載している（『陶工必用』）。一方、乾山二代目である猪八の『陶器密法書』や現在の黒楽の調合から釉薬の熔融温度を計算すると、黒楽は千百度から千二百度の強還元炭窯で焼成され、赤楽は八百度くらいで焼成されるといふ（横山氏らの実験による）。ただし一部の制作者の間では、乾山の『陶工必用』に記載されている低火度（八百度）で黒釉薬を焼成するため、フリットを主原料にし、酸化コバルトや酸化マンガンを入れた低火度黒釉薬の調合も存在するという。

*49 田中仙翁『茶道の美学』（前掲注44）三一〜三五頁。

*50 田中仙翁『茶道の美学』（前掲注44）三五頁。

*51 矢部良明『唐物茶碗』（淡交社、一九九九年、一四一頁）では、「建盞も天目も、そして唐茶碗も、結局、天正十年代になると、茶の湯の茶碗としてはあつげなくその名声を奪われて行く。利休の創造力の偉大さが際立ってくる」と言及されているが、ここでは「天目」の点前作法が伝承されていることは配慮されていない。

*52 矢野環『名物茶入の物語』淡交社、二〇〇八年、三二二頁。

*53 谷晃・申翰均『高麗茶碗―茶人に愛された名碗の誕生』淡交社、二〇〇八年。

第二節 『君台観左右帳記』からみる天目茶碗の産地と種類―「建盞」と「天目」

本節では、室町時代に足利将軍家で使われていた『君台観左右帳記』を参照しながら、中国における天目茶碗の産地と種類について考察する*1。はじめに、天目茶碗の産地と種類の考察の際に、中国の喫茶資料や日本の茶の湯資料ではなく、『君台観左右帳記』を用いる理由について述べることにする。

一、『君台観左右帳記』とは

一（一） 天目茶碗の産地と種類の研究と、『君台観左右帳記』

『君台観左右帳記』は、足利将軍家で将軍の側近として雑務を担当していた同朋聚が、中国からもたらされた美術工芸品の品評を行い、将軍家における座敷飾りの方法を記録したものである。記録者とされるのは写本によって異なるが、能阿弥（真能・欧斎、一三九七～一四七一）、あるいはその教えを受けた孫の相阿弥（真相・鑑岳斎、？～一五二五）である。

『君台観左右帳記』にみる天目茶碗は、点茶用具というよりも、座敷を飾る室内装飾品として描かれた記録であるが、ここに多くの種類が示され、細やかな観察が行われている。そしてその記載は、中国における発掘調査の結果や日本での伝世品の状況と符合するといえるものとなっている。

一方、中国宋代に著された茶書は、茶の栽培法や製茶法・点茶の方法など、美味しい茶にするための記述は豊富なのだが、その茶を飲むための器である茶碗の種類についてはほとんど関心が示されていない。

たとえば蔡襄の『茶録』は「茶盞（ちゃさん）」の項で「茶の色は白いので、黒い盞（天目茶碗）がよい（茶色白宜黒盞）」と記すが、天目茶碗の種類に関しては、「建安で造られたものは、紺黒で兔の毛のような文様がある（建安所造者、紺黒紋如兔毫）」というものだけで、いわゆる兔毫盞の記載だけとなっている*2。

また、十六世紀から始まる日本の茶の湯資料はどうかという点、中国での天目茶碗の生産は十五世紀には終了していたため、たとえば『山上宗二記』と『君台観左右帳記』を比較すると、『山上宗二記』では天目茶碗の産地情報はずでに失われ始めており、江戸時代以降にはさら情報錯綜する傾向がある*3。

それに対し、十五世紀頃の知識を伝える『君台観左右帳記』の天目茶碗に関する知識は、今日の目からみても意外なほど正確であるとされる。その理由は奥田直栄が「天目」（一九七九年）で指摘しているように、室町時代に唐物天目茶碗はすでに骨董品であったが、鎌倉から南北朝時代の人々は、中国福建省にあった建窯についての正確な知識を持っており、『君台観左右帳記』が著された時は、まだその頃の伝承が残っていたからと考えられる*4。

なお現在は一般に「天目茶碗」天目」と理解されているが、「天目」の名称は十四世紀前半から文献に登場する和名で、さらに「天目」の語が現在のように「天目茶碗」天目」の意味になり始めるのは、十六世紀中頃以降のことである（天目という碗名の由来については、当論文第四節『天目』の由来再考」で検討する）。

『君台観左右帳記』では「天目」天目茶碗ではない」という点に注意しながら、『君台観左右帳記』では天目茶碗は何と総称され、どのような位置づけで述べられているかを確認することにする。

一（二） 『君台観左右帳記』にみる天目茶碗（土之物）と「天目」

『君台観左右帳記』は足利將軍家の座敷飾りの手引書といえるもので、東北大学本にみる道具の部の総項目は、以下の通りである（注：傍点・番号とカッコ内の記述は、筆者が便宜上付したものである）*5。

- (1) 飾次第（かざりしだい）床飾 書院飾 柱飾 違棚飾
- (2) 彫物（ほりもの）盆 香合 其作者手分
- (3) 胡銅之物（こどうのもの）燭 香炉 花入
- (4) 茶、埴物（ちやわんもの）青磁 白磁
- (5) 土之物（つちのもの）各種の天目茶碗
- (6) 葉茶壺（はちやつぼ）大壺

(7) 抹茶壺(すりちやっぼ・小壺、各種の唐物茶入)

(8) 諸雑器(鏡 文房具類 火鉢など)

このように『君台観左右帳記』の道具の部では、はじめに(1)飾次第で飾り方の概説が記され、その後は中国製の器物が材質により分類された構成となっている。すなわち材質に注目して項目をみると、(2)彫物Ⅱ木製、(3)胡銅之物Ⅱ金属製(銅・錫・鉛の合金)、(4)茶坑物Ⅱ磁器、(5)土之物Ⅱ陶器、(6)(陶器の)葉茶壺、(7)(陶器の)抹茶壺、(8)諸雑器とということになる。

そして天目茶碗は、材質が陶器であることを示す(5)土之物(つちのもの)の項にまとめて記されている。それに対し、材質が磁器である青磁と白磁は、(4)茶坑物(ちやわんもの)の項に記される。ここで注意をしておきたいのは、鎌倉〜室町時代の資料にみる「茶わん」の語は、磁器全般をさす名称である、ということである。

青磁や白磁などの磁器は「あをじのもの」「しろじのもの」などとよばれ、平安時代から日本へ多数もたらされており、「茶わん」の語は磁器の代名詞になっていた。『君台観左右帳記』の本文にも、「茶わんの花瓶、茶わんの三具足」などの語がみられる*9。

そして磁器の「茶わん」に対して、天目茶碗は陶器という意味で「土之物」と呼ばれている。ところで土之物といえ、高麗茶碗や和物茶碗も土之物(陶器)になるはずだが、これらが使われ始めるのは茶の湯が興隆した十六世紀以降のことである。一方、『君台観左右帳記』が記された足利將軍家では中国製の唐物ばかりを使用し、陶器の碗類といえ、天目茶碗しかなかったため、結果的に「土之物」に天目茶碗のことだけが記されている*10。

また、茶を入れる陶器(土之物)の器に茶壺と茶入があるが、これらは(6)葉茶壺之事と(7)抹茶壺之事に記される(葉茶壺は葉茶が入った大壺、抹茶壺は高さが六〜八センチメートル程の大きさで小壺とも言われる)。

以上のように『君台観左右帳記』では、天目茶碗は(5)土之物の項に記されており、次の七種類の天目茶碗の項目がたてられて観察が行われている。ここでは、その七種類の名称を挙げることにする(東北大学本参照。番号は、筆者が便宜上付したものである)。

(5) 土之物

- ① 曜変
- ② 油滴
- ③ 建盞
- ④ 烏盞
- ⑤ 鼈盞
- ⑥ 能皮盞
- ⑦ 天目、

ここで、最後の七番目に挙げた天目茶碗の種類名が、「天目」であることに注意されたい。すなわち、『君台観左右帳記』における天目茶碗の総称は「土之物」であるのに対し、「天目」の語は天目茶碗の中の特定の種類をさす名称で、足利將軍家の価値観では最も下等とされる種類となっている。

このように『君台観左右帳記』の記載は、「天目茶碗Ⅱ天目」と考える後世の常識で考えた場合、極めて理解しにくいものとなっているが、『君台観左右帳記』は天目茶碗の考察において有意義な資料とされている。

一 (三) 『君台観左右帳記』を参照した先行研究

『君台観左右帳記』を通して天目茶碗の種類の検討を行った先行研究では、第一に、今泉雄作（一八五〇～一九三一）が明治二十四年（一八九一）に雑誌『国華』で発表した「君台観左右帳記考証」がある*。ただしこの論考は示唆に富んだものであるが、明治時代に雑誌で発表されたもので、これまでの天目茶碗研究ではほとんど引用されていない。その理由は、資料に基づく茶文化研究が本格化する前に今泉が他界し、研究者としての今泉の存在自体があまり知られていないことも一つの要因だと思われる。

次に『君台観左右帳記』を参照した主な論考に、昭和五十四年（一九七九）の展覧会図録『天目』に掲載された奥田直栄の「天目」がある。そしてこの奥田論文で、『君台観左右帳記』では「天目茶碗Ⅱ天目」の意味となっておらず、さらに「建盞」と「天目」という名称がそれぞれ別種の天目茶碗を指していることが指摘された。

しかし、奥田が指摘したことはその後も理解されずに、現在も「中国で建盞とよんでいたものを、日本で天目とよんだ」と説明されることが少なくない*₉。また、『君台観左右帳記』が引用されてその文面が紹介されても、他の資料との比較検討や、『君台観左右帳記』の天目茶碗に関する記載全体を通してどのようなことが考えられるか、という考察は十分に行われていたとはいえない。そして「建盞」や「天目」の語をどのように解釈するかは、いまだ説明されていない課題とされている*₁₀。

ただし近年は「天目」の語義が時代によって変化していたことを正面から受け止め、『君台観左右帳記』を用いて考察するものがみられる。

たとえば今井敦の「天目を知る」（二〇〇九年）は、一番ははじめのところで、「天目の歴史について語る前に、『天目』の語義の変遷について説明しなければならない」と言及され、『君台観左右帳記』の烏盞や能皮盞について興味深い見解を示している*₁₁。また中国での発掘調査に基づいて研究している森達也は、二〇〇九年の茶の湯文化学会東海例会で「天目と建盞」のテーマで発表し、『君台観左右帳記』は発掘調査に照らした天目茶碗研究では不可欠な資料であることが示されている*₁₂。

そして筆者は、『君台観左右帳記』（東北大学本）に記される七種類の天目茶碗は、いずれも産地ごとに分けられ、産地順に記録されている重要な史料と考えている。これから『君台観左右帳記』の記載順に、発掘調査や天目茶碗をめぐる近年の研究動向もみながら、天目茶碗の産地と種類について考察することにする。

なお中国で発掘された天目茶碗は、全て上海珪酸塩研究所に集められて釉薬の組成分析が行われており、京都市産業技術研究所では、その発掘品の分析結果に基づいて釉薬の実験研究が行われている。そのため本節では釉薬に関する実験や、『和漢茶誌』等の古文書資料も活用しながら考察を試みることにする*₁₃。

二、天目茶碗の産地と種類

中国における天目茶碗の主な産地に、（一）福建省の建窯、（二）江西省の吉州窯、（三）福建省の茶洋窯、がある。

『君台観左右帳記』（東北大学本）には、①曜変 ②油滴 ③建盞（Ⅱ兔毫盞）④烏盞 ⑤鼈盞 ⑥能皮盞

⑦天目（灰被など）、という七種類の天目茶碗が記されるが、その種類と主な産地は次のように考えられる。

（一）福建省の建窯で作られていたのは、①曜変 ②油滴 ③建盞 ④烏盞、

（二）江西省の吉州窯で作られていたのは、⑤鼈盞と⑥能皮盞。

（三）福建省の茶洋窯で作られていたのは、⑦灰被。

これからこの産地順に、『君台観左右帳記』に記された天目茶碗の種類について考察する。



図表1 福建省建窯と江西省吉州窯（著者作製）

二（一） 建窯（福建省）

天目茶碗の最大の名産地は福建省の建窯で、建陽市の中心部から東方へ四十キロに位置する（図表1）。建窯は、七キロ北にある水吉鎮の名をとって水吉窯ともよばれる（写真1参照）。

建窯では多くの名品が作られた。現在日本で国宝に指定されている茶碗は全部で八点あるが、このうち四点（曜変三点、油滴一点）は建窯で焼成されたものである。

(1)名産地・建窯の発掘調査

建窯の存在は、一九三五年にアメリカ人J・Mプラマーが発見報告をしたことにより広く知られるところとなった。

新中国になってからは一九六〇年以降、三回にわたり発掘調査が行われている。建窯の窯は、龍窯（ロンヤオ）といわれる登り窯で、横幅二〜二・五メートル、長さ六十〜百三十メートルほどの大きさである。建窯では、こうした窯がいくつも山の斜面に築かれ、黒釉を特徴とする天目茶碗が、北宋（九六〇〜一二二七年）から三百年近くにわたってさかんに焼成された*14。

写真1 建窯（水吉窯）の入り口



写真2〜3 建窯3号窯（大路后門）の龍窯（二〇〇七年、著者撮影）



写真4-5、6 建窯・蘆花窯の廃棄場所（二〇〇七年、撮影：岩田克美）

失敗作の碗の破片（匣鉢に張り付いている）

大量に碗が廃棄され、山のようなっている現場



建窯では、天目茶碗（建盞）は匣鉢に一点ずつ入れて窯の中で天井まで積み上げて焼成された。建窯3号窯（写真2・3）のような百三十五メートルもある長大な窯では、一度に十万個以上の天目茶碗が焼けたと推定されている。そして近時の発掘調査から、宋代には黒釉碗である天目茶碗の焼成が中心だった建窯では、十三世紀後半頃の元代には、黒釉碗の生産は終了したことが判明している*15。

栗建安は「中国福建地区の窯址紹介」（二〇〇八年）で、建窯における天目茶碗の焼成状況について、青磁との関係も含めて考察し、「建窯では、遅くとも晩唐には比較的大規模に青磁釉器を焼成していたが、五代晩期あるいは北宋初期に黒釉器の焼成を開始しており、その興隆時期は北宋中期から南宋中期であった。しかし南宋晩期になって黒釉器の生産は衰退へと向かい、さらには青白磁の生産に転換された」と言及している*16。

(2) 建窯製三種の釉薬と窯変

『君台観左右帳記』（東北大学本）にみる天目茶碗（土之物）は全部で七種類あるが、その上位三種である ①曜変 ②油滴 ③建盞（≡兔毫盞）は福建省建窯製である。

なお『君台観左右帳記』における「建盞」の語は、広い意味の場合と狭い意味の場合があり、広い意味では建窯製全般のことで、狭い意味では建窯製の一種である兔毫盞のことになる。そして広い意味での建盞（≡建窯製）は、地肌（胎土）が黒く、地肌にかけられた釉薬も黒いとされ、それぞれ次のように説明されている（傍点筆者）。

- ① 曜変「建盞の内、無上也、世上になき物也、地、いかにもくろく、こきるり、うすきるりのほしひたとあり、又、き色・白色・こくうすきるりなどの色々まじりて、にしきのやうなるくすりもあり、万疋の物也」
- ② 油滴「第二の重宝、これも地くすり、いかにもくろくして、うすむらさき色のしらけたるほし、うちそとにひたとあり、ようへんよりは世にあまたあるへし、五千疋」

- ③ 建盞（≡兔毫盞）「ゆてきにもおとるへからず、からず、地くすりくろくしろかねのことくきんはしりて、おなしくゆてきのことくほしのあるもあり、三千疋」

建窯製の地肌にかけられた釉薬に注目してみると、①曜変・②油滴・③建盞（≡兔毫盞）の三種の釉薬は、ただ黒い（くすりくろく）だけでなく、金銀など様々な色が出ていることが読み取れる。

そして福建省建窯での出土品の組成分析と、再現実験による作製方法の研究により、①②③の建窯製の釉薬は、いずれも鉄成分を多く含み焼成時の粘度が高いもので、釉薬の成分自体はほとんど同じなのだが、焼成時の状況によりさまざまな外観が生み出されるものであることが判明している。

すなわち①の曜変（ようへん）は、中国では窯変と書かれるものだが、「釉薬が、窯の中で変化する」という意味では、①の曜変ばかりでなく、②の油滴や③の兔毫盞も窯変（ようへん）であるといえる。

また、①の曜変は「濃い瑠璃、薄い瑠璃の星がひたとあり、黄色・白色・濃く薄い瑠璃などが色々まぎって、錦のような菓のものもある」、②の油滴は「薄紫の色の白っぽくなつた星が、内外にひたとあり」、③の建盞（≡兔毫盞）は「銀（しろが

ね)のような金が走り、同じく油滴のように星があるものもあり」とされ、上等な物は、星のようなものや金銀がでていとされる。

ここで金や銀と言われているのは、金・銀・鉛などの重金属ではなく、酸化鉄の結晶(マグネタイト Fe_3O_4 、ヘマタイト Fe_2O_3 など)で、冷却時の条件によって釉薬の表面に析出してきたものであるという*17。

以上のように、①曜変・②油滴・③兔毫蓋(狭義の建蓋)の三種の釉薬は、模様を描くように意図的に作り出される文様ではなく、窯の中の酸素濃度、焼成条件、冷却条件などの諸条件が複合的に影響しながら、いわば自然の力で生成されるものといえる。

(3) 建窯製の胎土が黒い理由

次に『君台観左右帳記』が記す地肌(胎土)に注目すると、建蓋(建窯製)は地肌が黒い(「地くろく」という)。

足利将軍家では、天目茶碗を見た時に、「それは、名窯の建窯で作られた建窯製か、それとも、建窯製とは違うもの(非建窯製)か」という点は、大きな関心事であったと想像される。『君台観左右帳記』の文面から、その判別法の一つとして、「建窯製のものは、地肌の色が黒い(地くろく)」と認識されていたことがうかがえる。そしてこの認識は、現在明らかにされている建窯の発掘調査の結果とも符号する。

建窯製の天目茶碗の胎土が黒い理由は、現地の土を取り寄せて曜変天目の再現を試みている長江惣吉の論考「建窯原料調査記(上)」(二〇〇四年)によると、建窯では、田んぼの下の粘土を掘り起こした黒泥を胎土として使っていたことが明らかにされている*18。

ここで黒泥について確認すると、建窯のある福建省建安には、紅泥(紅壤: Red Earth)・黄泥(黄壤: Yellow Earth)・黒泥(黒壤: Black Earth)の三種の粘土がある。このうちの紅泥と黄泥は、岩石の風化によってできた一次粘土であるのに対し、黒泥はいわば水流によって運ばれて堆積した二次粘土である。またこの黒泥は、紅泥や黄泥に比べると耐火度が低く、珪石の砂を含むものである。

そして建窯ではこの黒泥を胎土の基本とし、これに紅泥や黄泥を加えて調節したものだという。そのため、胎土の色が黒

いのである。特に北宋時代に建窯で黒釉の天目茶碗が焼成され始めた頃は、他の土を混ぜないで黒泥が単味で使われていたので、より胎土の色が黒いという。

以上のように、『君台観左右帳記』には、建窯製の天目茶碗は黒い胎土（地肌）だと記されているが、それは出土品からも確認できるだけでなく、長江の調査報告により、田んぼの下の粘土を掘り起こした黒泥（水流によって運ばれて堆積した二次粘土）を胎土として使っていたから、という背景も明らかになっている。

次に、『君台観左右帳記』の七種の天目茶碗のうち、建窯製と思われる四種について順にみていくことにする。

(4) 建窯製（建盞）各種

① 曜変（国宝・稲葉天目）

（静嘉堂文庫美術館）

② 油滴（国宝）

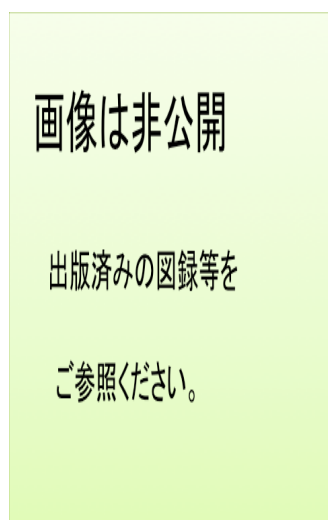
（大阪市立東洋陶磁美術館）

③ 兔毫盞

（京都国立博物館）

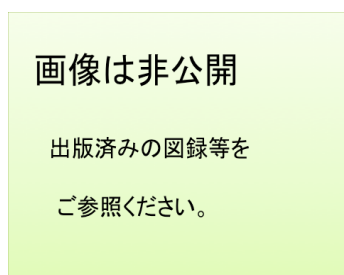
④（参考）斗笠形の建盞

（静嘉堂文庫美術館）



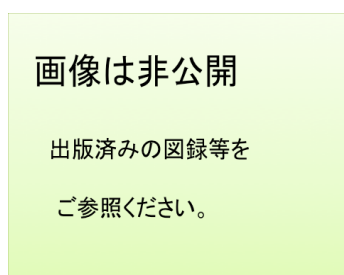
『天目』平凡社

（一九九九）図録番号三〇



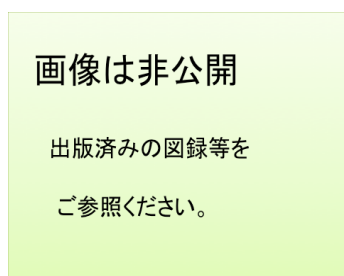
別冊淡交『天目』

（二〇〇九）八頁



『天目』徳川美術館／根津美術館（一九七九）

図録番号一一



図録番号一〇

① 曜変天目

曜変（ようへん）は、『君台観左右帳記』では「建盞の中の無上也」と記され、建窯製の中で最高（無上）のものだという。

この高い評価は現在も変わらず、日本の国宝茶碗八点のうち、実に三点が曜変である。『君台観左右帳記』では最後に値段が書かれており、曜変は万疋、油滴は五千疋、建盞（＝兔毫盞）は三千疋だとされ、曜変が最も高価である。

なお曜変は、「耀変、燿変、窳変（窯変）、容変」とも記される。ただし「曜変」の語は、かつてはより広い意味で用いられていたようで、たとえば徳川美術館で「曜変」として伝世される天目茶碗のように、江戸時代に「曜変」とされていたが、今日は油滴天目とされる事例もある*19。

写真①は、国宝の稲葉天目とばれる曜変（静嘉堂文庫所蔵）で、見込みに大小さまざまな結晶が浮かび、星をちりばめたような玉虫色の光彩をもつ。建窯製の名品の中でも、曜変の再現は特に難しく、数万回に一回あるかどうかという、奇跡的な偶然から生まれた産物であるという。

i 曜変天目と構造色

現在日本では、再現が極めて困難とされる曜変天目の作製が試みられている。その中には、鉛・コバルト・錫・タンゲステンなどの重金属（元来の釉薬に含まれる鉄とマンガンを除く）を用いた曜変天目の再現作品も発表されている。しかし、重金属を使用したものは、外見上は伝世品の曜変と酷似していても、宋代に作られた物とは別ものであるとされる。

長江惣吉らの報告（『宋代建盞の光彩の研究』『東洋陶磁学会誌』二〇一二年）では、電子顕微鏡等によって出土品の微細構造を確認した結果、建窯で作られた曜変にみられる光彩は、重金属を使用したものではなく、いわゆる構造色であるという*20。構造色とは、釉の表面に四〇ナノメートル程度の厚さの磁鉄鉱質多結晶構造の表面層が形成され、そこに生じたシワの凹凸によって光線が散乱や回折を起こして光彩を発現するものである。構造色をもつ身近な事例としては、金属のような光沢をもつ玉虫色の昆虫類があり、これらも重金属などの色素によるものではなく、多層膜構造による構造色の外皮による。

また、作製されてから八百年以上の歳月を経た今日でも退色することなく、光を当てると美しい光彩が保持されているという点から考えても、宋代に作られた本来の曜変が、重金属による発色である可能性は極めて低いとされる。

ii 中国の敬天思想と曜変（窯変）

ところで曜変天目は福建省建窯で作られた窯変の一種であることは確実とされながら、中国では伝世品が残っていないだけでなく、曜変に関する記録も残されておらず、窯址で破片も見つかっていないという状況であった。

しかし二〇一二年に、視点が異なる二つの報告がなされている。

一つは、これまで曜変天目の破片すら見つかっていない理由として、中国では曜変は不吉なものとされ、すぐに割って毀されていた可能性が紹介されたこと（ただし後述するように、この見解に対しては反論も出されている）。そしてもう一つは、曜変天目がほぼ完璧な形で、中国で出土していたというものである。

一つめからみると、彭丹の『中国と茶碗と日本と』（小学館、一〇一二年）は、これまで中国で曜変天目の記録も出土品も残されていない理由として、中国初の陶磁器専門書である朱琰の『陶説』（二七七四年の成立）に次のように書かれていることを紹介している（以下、傍点筆者）*21。

窯変は非常に素晴らしい。しかし人力でできるものでないので、世に伝わらないように、人はたいていそれを毀してしまふ（窯変極佳、非人力所可致。人亦多毀之、不令伝）

日本では世に稀な曜変天目をそのまま美しい美術品として賞玩したのに対し、中国では事情が違うという。すなわち中国には、天を超越した存在として敬うという敬天思想があり、庶民から最高権力者の皇帝まで、天の旨意に背かないように、日月星辰、陰陽五行の天地万物の変化をうかがい、天の心を推し量る努力がなされているという。そのため彭丹は、素晴らしい曜変ができてそれもそれは不吉な物とされ、官窯ではすぐに跡形もなく毀された、という。

また民間の場合として、明の何孟春の『餘冬序録摘抄』に次のような文章がみられることを紹介している。

「伝聞では、民間で磁器を焼くときに窯変があれば、大きい器物なら毀してしまふが、小さい盞（茶碗）や罌（甌）のような器なら、隠して隠者に売りつける。価値は金玉に等しい。：小さい器物は富者だけの密かな賞玩に供される。」

このように彭丹は、官窯では窯変はすぐに跡形もなく毀されたのに対し、『餘冬序録摘抄』によると、民間の窯では、窯変の小さい茶碗などはこっそり持ち去られて、高く売られ、「富者だけの密かな賞玩」に供されたという伝聞があるという。

そこで建窯についてみると、建窯は民間の窯であるため、破壊されずに密かに海を渡り、日本へもたらされることになった曜変は、日本では人前で堂々と披露できる美術品となった可能性が考えられている。

iii 中国杭州における曜変天目出土の報告

二〇二二年の彭丹の『中国と茶碗と日本と』は、「中国では曜変の破片すらみつかっていない」という状況に対する考察であった。しかし同年五月に、その考察の前提を覆すような、中国初の曜変天目の発見報告が提出されている。

それは中国浙江省の杭州南宋官窯博物館の館長である鄧禾穎が発表した論文で、二〇〇九年末に杭州市内の工事現場から曜変天目の破片が発見されたことが正式に報告された。出土したのは杭州の南宋皇城北門跡地付近で、一部破損があるが、全体の三分の二がほぼ完璧な形で残っているという*22。

この「中国で曜変天目が出土した」という報告は、彭丹の「曜変は不吉な物とされ、すぐに跡形もなく毀されたので、中国には存在しない」という説明と矛盾する。しかしここでも彭丹の考察を参照して、この曜変天目は、皇帝やその側近ではない富裕層の者がこっそり持っていたと考え、『餘冬序録摘抄』の文面にあるように、「伝聞では、民間ではこっそり持ち去られて、高く売られ、小さい器物は富者だけの密かな賞玩に供されていたもの」が姿を表したものと理解することも可能であろうか（これは、「曜変は皇帝の目に触れることなく、密かに保管されていた」と想定した場合の仮説である）。

それに対し森達也は、この曜変天目の出土した場所や、建窯における天目茶碗の焼成時期と日中での流通の状況から勘案し、次のように考察している*23。

曜変の発見地点は、皇帝の宮殿の東側で、南宋時代に都亭駅とよばれる外国使節の迎賓館がおかれていた場所である可能性が高いという。そのため、今回の杭州出土品の曜変天目は、南宋時代には皇帝など中国の最上層の人々によって使われており、同時代に日本へ輸出されていた可能性は極めて低いことを示している。そして曜変や油滴など最上質の建蓋は、中国で天目茶碗が使われなくなった明時代（一三六八〜一六四四年）以降に日本へ渡ったと考えられるという。

近年の発掘調査によって、建窯での建蓋（天目茶碗）の焼成は従来の通説よりかなり早い時期（十三世紀）に終了していたことが判明しており、森の仮説はその結果を反映させたものである。また、焼成地の建窯で破片が発見されていないこと

自体は、「数万回に一回あるかどうか」という曜変の再現の難しさを考えると、何も不思議なことではない。そして曜変が出土された場所が迎賓館に近いため、「南宋時代には皇帝など中国の最上層の人々によって使われていた」と判断される場合は、「曜変はすぐに跡形もなく毀された」という説明は成り立たないことになるであろう。

ただし、中国では曜変天目について記した文字資料も見つかっていないことから、曜変が公式には使われない「富者だけの密かな賞玩」だった可能性も皆無ではないと思われる。

以上のように曜変天目は、作製法については発掘結果を重視した再現研究が成果を見せており、さらに二〇一二年に中国初の曜変天目の発見報告が出されて、建窯製の流通状況を含めた見直しが行われており、今後さらなる進展が期待される研究分野であるといえる。

②油滴天目―建窯製の油滴と北方系の油滴

油滴（ゆてき）は、漆黒の釉薬の内外全面に大小の銀色の斑紋（油滴斑）をなすものをいう。日本の国宝とされる茶碗のうち、一点は油滴（写真②、大阪市立東洋陶磁美術館蔵）である。

『君台観左右帳記』では、油滴は曜変より伝世する数が多いものの、稀なものとされ、曜変に次ぐ「第二の重宝」で、五千足の値段だという（「第二の重宝、これも地くすりいかにもくろくして、うすむらさき色のしらけたるほし、うちそとにひたとあり、ようへんよりは世にあまたあるへし、五千足」）。

ところで『君台観左右帳記』がいう油滴は「地くすりいかにもくろく」なので建窯製と思われるが、現在日本に伝世している油滴天目には、建窯製（福建省）だけではなく、磁州窯系の窯（河北、河南、山西省）で作られたとされる、いわゆる北方系の油滴天目も少なくない*24。

北方系の油滴がいつ頃日本にもたらされたかは不詳だが、重要文化財となっている龍光院の油滴天目などは北方系のもので、その伝歴から、日本ではすでに桃山時代には北方系の油滴天目も用いられていたことが知られる。北方系の油滴の地肌（胎土）は、「地くろく」の建窯製と違って、灰白色である。そして北方系の胎土には、あたかも建窯製に倣うように、通常は高台辺りの露胎部分に鉄泥が塗られ、白い胎土が隠されているものが多い。

また釉薬を比較すると、北方系の油滴の斑紋は建窯の油滴ほど鮮明ではなく、いぶし銀の色を呈している*25。横山直範によると、建窯の油滴と北方系の油滴では、i 釉薬の成分、ii 焼成温度、iii 油滴文様ができる仕組み、などが異なると考えられるという（建窯の油滴は、後述する「烏蓋」と同じ状態を一旦經由して、冷却時の諸条件が整った場合に生成される物と考えられるという）*26。

ここで油滴天目を通して流通状況と名称の関係を考えると、『君台観左右帳記』の油滴は胎土が黒い建窯製の油滴だけだったが、桃山時代には胎土が白い北方系の油滴がもたらされて、『山上宗二記』では胎土の色で天目茶碗を分類することが難しくなった。その結果、『山上宗二記』では胎土の色には関係はなく、釉薬の様相から「建蓋」と「天目」を分けるようになったのではないかと想像される。

③ 兔毫蓋（狭義の建蓋）

兔毫蓋（とこうさん・写真③）は『君台観左右帳記』では「建蓋」とよばれているが、それは兔毫蓋が建窯製の中で最も多く日本へ請来された、建窯製の代表例だからであろう。兔毫蓋は兔の毛（||毫）のような文様がある天目茶碗という意味で、中国宋代の『茶録』にも「建安で造られたものは、紺黒で、兔毫のような文様がある（建安所造者、紺黒紋如兔毫）」として出てくる名称である*27。

『君台観左右帳記』では、建蓋（||兔毫蓋）は油滴に劣らないもので、地肌と釉薬は黒く、銀（しろがね）のような金が走り、油滴のように星があるものもあり、値段は三千疋だという（「ゆてきにもおとるへからず、地くすりくろくしろかねのことくきはしりて、おなしくゆてきのことくほしのあるもあり、三千疋」）。

兔毫蓋を作製法からみると、「油滴にも劣るべからず」と記されるように、その上等な物は一旦油滴と同じような焼成条件の過程を経て、その薬が下へ流れたものだが、茶色系の兔毫の文様自体は、それ以外の（一二三〇度前後）の酸化焼成などの方法でも、比較的容易に作ることでできる文様だという（横山直範の御教示による）。

ところで兔毫蓋は、現在日本では一般に禾目（のぎめ）とよばれているが、禾目の名が広まるのは江戸後期頃からのことで、中国で兔毫とよばれた文様を日本人がイネ科植物の穂先（のぎ||芒、禾）にみたてた呼称である。

ここで「建盞」という語について確認すると、日本資料にみる「建盞」の語は意味が変化しており、資料や場面により次の三通りの意味がある。

- i 建窯製の総称（広義の「建盞」）
- ii 建窯製の代表例である兔豪盞のこと（狭義の「建盞」）
- iii 名もない天目茶碗のこと（兔毫盞とは違うもの）

「建盞」は、『君台観左右帳記』をはじめ、『茶道便蒙鈔』（一六八六年）、『万宝全書』（一六九四年）、『和漢茶誌』（一七二八年）などの江戸前期までの資料では、i 建窯製の総称、あるいはii 兔豪盞（建窯製の代表例）のことである*28。ところが江戸後期の稲垣休叟の『茶道筌蹄』（一八一六年）になると、兔毫盞を示す「建盞」の代わりに「禾（のぎ）」という名称が登場し、それと同時に「建盞」は「建安県の盞といふ事なり。いづれの手とも付ざるを建盞と名づく」となる。そして江戸後期になると、兔豪盞は「禾（のぎ）」あるいは「禾目」とよばれる一方で、「建盞」は名品ではない中国製天目茶碗（「いづれの手とも付かざる」）を指すようになる。

しかし当論文では、「建盞」の名称を『君台観左右帳記』のように理解し、名品とされる建窯製の総称（曜変・油滴・兔毫盞を含む）として使うことにする*29。

④ 烏盞

烏盞（うさん）は、『君台観左右帳記』で建窯製の三種（曜変・油滴・建盞＝兔毫盞）の次に出てくる名称である。

烏盞は、「たうさんのなり（湯盞の形）にて、土くすりは建盞と同物なり。大小あり。代やすし」と説明される。すなわち『君台観左右帳記』は、烏盞は湯盞の形をしているが、胎土と釉薬は建盞（広い意味での建窯製）と同じものだという。ところが現在、「これが『君台観左右帳記』がいう烏盞である」と確定されている現物は存在していない。そのため、『君台観左右帳記』の烏盞がどのようなものかについても、まだ定説といえるものがない状況である。

そのため本節で、烏盞の形状と釉薬について考察することにする。

i 烏蓋の形状

『君台観左右帳記』は、烏蓋が湯蓋の形（とうさんのなり）をしているというが、これは現在の陶磁器研究でいうと、いわゆる天目形（建窯製の典型にみられる）とは異なる形といえることができると思われる。『君台観左右帳記』で明確に「建蓋」とよばれているのは、①曜変、②油滴、③建蓋（兎毫蓋）で、それらのほとんどはいわゆる「天目形」（口縁がスッポン口、低い高台、茶碗の腰部が漏斗状に開いた形）をしているのに、それとは違う湯蓋の形とされているからである。では湯蓋の形はどのような形状かという点、中国や九州博多での発掘調査からその答えを導くことができるという*31。すなわち建窯製の天目茶碗とされているものには、いわゆる「天目形」のものだけでなく、「口縁部が端反り形、斗笠形」（口縁部がスッポン口ではなく、外側に反り返った形で、碗全体の形は笠形にすつと開いた形）の物も少なくない。そして出土状況から、「斗笠形」の形状の建窯製は、点茶用碗として理想的な「天目形」が完成する前に作られた、過渡的な形とされている。そのため『君台観左右帳記』がいう「烏蓋」は、笠形で口縁部が端反り形に開いた器形ではないかと思われる。また後世の茶書では、織田長益（有楽斎如庵…一五四七—一六二二）の『茶道正伝集』は、「烏蓋は只天目の造り下すばりに上ひらきに作りたるもの也」としている*32。

ただし次項でみるように、「烏蓋」について形状のことは言及せず、釉薬の特徴だけを述べる資料もある。

ii 烏蓋の釉薬

『君台観左右帳記』は「烏蓋」の釉薬について、「土くすりは建蓋と同物なり」という簡単な記述しか残していない。すなわち『君台観左右帳記』の記述からは、烏蓋の釉薬は、①曜変、②油滴、③建蓋（兎毫蓋）のような特別な模様はないものだと想像されるが、具体的なことはよくわからない。

一方、日本の茶書の中には、十八世紀初頭頃に日本へ到来した中国喫茶資料を参照し、茶道の家元が漢文体で著した『茶教字実方鑑』と『和漢茶誌』があり、それらは「烏蓋」について次のように述べている*33*34。

・野本道玄『茶教字実方鑑』（一七二七年） 烏蓋の項

（原文） 烏、無文、青黒者、謂之烏。烏黒而有光也

(通釈) 烏蓋は、烏で、紋がなく青黒いもので、これを烏と謂う。烏は黒くて光沢が有る

・三谷宗鎮『和漢茶誌』(一七二八) 烏蓋の項

(原文) 其色如烏間点合液、一色如烏無金液者次之

(通釈) 烏蓋、その色は烏のようで、色、の、間、に、合、わ、せ、た、液、体、を、落、と、し、た、よ、う、な、も、の、で、あ、る。

烏のように一色だけで、金色の液体のないものは、これより劣る。

このように『茶教字実方鑑』と『和漢茶誌』は、それぞれ別の観点から「烏蓋」の釉薬について説明している。そして横山直範(京都市産業技術研究所)によると、このように表現される「烏蓋」は、単なる黒釉ではなく、建窯の窯変しうる特徴的な黒であると考えられるという。

まず確認しておきたいのは、「通常の茶系統の建蓋を焼成する条件では、ただ真っ黒なだけの物(斑紋の無い黒釉)はできない」ということである。黒釉のものは中国で紀元前からみられ、一般に黒釉のものを作るのは容易だとされるが、建窯の焼成条件は、茶色や青色の兎毫蓋や油滴の銀化したものが作られたように、様々な焼成条件が生じている。建窯と同じような釉薬を最高温度で引き出した場合は黒釉となるが、高温で焼成され、一旦真っ黒な物ができても、冷却するときの条件(温度や酸素濃度の時間的変化など)により、最終的に様々なものに変化しうるからである。

そして『茶教字実方鑑』の「青黒い」という状態は、建窯の条件で焼成後に冷却するとき、還元が強い(酸素濃度が低い)冷却条件にすると得られるものであるという(逆に、酸素濃度が高いと茶色っぽい物になる)。

iii 建窯製烏蓋にみられる白紋

一方、『和漢茶誌』にみえる「その色は烏のようで、色、の、間、に、合、わ、せ、た、液、体、を、落、と、し、た、よ、う、な、も、の(其色如烏間点合液)」という文章は、筆者は当初その内容が全く理解できなかったが、横山直範の再現実験の作品をみると、まさにこの記述に該当すると思われる現物があり、『和漢茶誌』の記述を納得することができた。その現物は、無紋の黒釉碗の茶だまりの部分に、ぼやけて色が異なる数滴の水滴文様がある物である。

横山によると、中国の建窯から出土した烏蓋(黒い茶碗)の中には、茶だまりの部分に人工的に白点文様を付けた物が出

土しているが、特に美しさを感じるわけでもなく、わざわざ白紋を施された理由がわからなかったが、実験で水滴文様のあ
る烏蓋ができたので、人工的な白点が表そうとしていたのも、このような水滴文様を模倣したものと考えられるという。
そして『和漢茶誌』も、烏蓋について「鳥のように一色だけで、金色の液体のないものは、これより劣る」とし、水滴文
様がある方が上等だとしてのことから、この水滴文様は、人工的に描かれるほど、中国では建窯の烏蓋の証として珍重さ
れていたのではないかと想像される。

二一(二) 吉州窯(江西省)

⑤ 鼈蓋 と ⑥ 能皮蓋

吉州窯は、江西省吉安市永和鎮にある窯である(図表1、前掲二一七頁)。この窯では、北宋時代から元時代にかけて特
徴的な玳皮天目のほか、青磁・青白磁・鉄絵などが焼成された。

吉州窯製の天目茶碗は、十六世紀以降の茶の湯資料では、一般に玳皮蓋(たいひさん)あるいは玳皮(たいひ)とよばれて
いるが、玳皮は玳瑁(たいまい)・鼈甲の原料となるウミガメの皮という意味で、鼈甲のような文様に特徴があるという意
味である。なお、松平不昧伝来の玳皮唐花天目(相国寺蔵)は、日本の国宝の一つである*35。

(1) 吉州窯製の胎土: 「天目の土にて」

『君台観左右帳記』(東北大学本)において、吉州窯製と考えられている「鼈蓋」と「能皮蓋」は次のように記される(傍
点筆者)。

⑤ 鼈蓋 天目の土にて、くすりき色にて、くろきくすりにて、花鳥いろいろの紋あり、千足。

⑥ 能皮蓋 これも天目の土にて、くすりきにあめ色にて、うすむらさきのほし、
うち外にひしとあり、代やすし。

このように『君台観左右帳記』では、鼈蓋と能皮蓋は「天目の土にて」となっている。地肌(胎土)が天目の土にてとい

うのは、浙江省の天目山を意識しているというよりも、その胎土の色は建窯製(①)~(④)の「地くろく」とは違う(非建窯製)ということが意識され、「天目の土にて」と表現したものの思われる。そして、吉州窯製の土(非建窯製)天目の土は黒くないという観察は、伝世品や発掘調査の結果とも一致する。

⑤ 鼈蓋

玳皮鸞天目

(三井記念美術館)

⑥ 能皮蓋(?)

玳皮天目

(東京国立博物館)

⑥ 熊皮蓋(ヨウヒサン?)

玳皮梅花天目(一名「曜陽蓋」)

(徳川美術館)

画像は非公開

出版済みの図録等をご参照ください。

画像は非公開

出版済みの図録等をご参照ください。

画像は非公開

出版済みの図録等をご参照ください。

『天目』徳川美術館／根津美術館(一九七九)

図録番号六〇

図録番号七二

図録番号七九

(2) 吉州窯製の釉薬・鼈甲斑と切り紙細工の玳皮蓋

玳皮蓋の典型的な名品は、茶碗の外側と内側で文様が異なり、茶碗外側は鼈甲斑文様、茶碗内側は切り紙細工を用いた花鳥などの文様が描かれているという特徴がある。写真⑤の玳皮蓋(玳皮天目)は、重要文化財の鸞天目(三井記念美術館蔵)である。

鼈甲斑と花鳥紋がある吉州窯製(写真⑤)の作製法は、横山直範によると、はじめに黒色系飴釉の下地釉薬をかけた後、茶碗の内側と外側にイネ科植物などの珪酸質の灰をかけて焼成する技法と考えられる。ただし灰の掛け方は、茶碗の内側と外側で異なる。内側の花鳥紋は、切り紙を置いて霧状にふりかける(そのあとで切り紙をはがす)。それに対し、外側の鼈

甲斑の方は、灰を鼈甲斑のようにふりかける。するとふりかけた灰が、最終的に黄色を呈することになる。

また、建窯製の釉薬と吉州窯製の釉薬の性質を比べると、建蓋（曜変・油滴・兔毫蓋）の文様は、いわば自然の力によって作られるもので、焼成時に遭遇する諸条件の影響を受けて窯の中で変化して出来上がる窯変である。それに対し、吉州窯の文様は、黒色の釉薬と黄色い飴色の釉薬の二重がけにより作られるもので、いわば人為的に作られる文様であるといえる。なお現在玳皮蓋とよばれるものは、鼈甲斑と花鳥紋の文様（切り紙細工）の両方があるもの（写真⑤）ばかりでなく、碗の内側も外側も鼈甲斑のものや（写真⑥）、内側に花鳥紋の文様はあるが、外側に鼈甲斑が全くないものがある（写真⑥）。

(3) 吉州窯製の種類に関する考察

i ⑤ 鼈蓋と⑥ 能皮蓋の違いに関する先行研究

『君台観左右帳記』には吉州窯製と思われる⑤ 鼈蓋と⑥ 能皮蓋があるが、塚本靖『天目茶碗考』（一九三五年）は、能皮蓋を「タイヒサン」とよび、玳皮は鼈甲の材料となる玳瑁（たいまい）の皮なので、「要するに玳皮蓋と鼈蓋は同物と見るのが至当である」とした。そして現在は一般に、⑤ 鼈蓋と⑥ 能皮蓋はどちらも玳皮蓋だと説明されている*36。

しかし今井敦「天目を知る」（二〇〇九年）は『君台観左右帳記』の記述に従い、花鳥紋などの文様があらわされたものを「鼈蓋」、花鳥紋の文様がなく鼈甲調の釉が掛けられたものを「能皮蓋」としている。すなわち『君台観左右帳記』の「能皮蓋」は「くすりきにあめ色にて、うすむらさきのほし、うち外にひしとあり、代やすし」であり、花鳥紋の記載がないことから、これは碗の内外に鼈甲斑だけがあるもので、その具体例として東京国立博物館に所蔵される玳皮天目を挙げている（写真⑥）。文面を素直に解釈すると、確かにこれは『君台観左右帳記』が説明する「能皮蓋」であると思われる*37。

ii 三谷宗鎮『和漢茶誌』（一七二八年）の「熊皮蓋」

ただし今井が指摘するように、碗の内外に鼈甲斑の釉薬が掛けられただけのもの（写真⑥）が『君台観左右帳記』の「能皮蓋」だとすると、日本に伝来している吉州窯製には「碗の内側に花鳥紋があり、外側が黒いだけ（鼈甲斑はない）」というもの（写真⑥）も少なくないが、『君台観左右帳記』はそのような吉州窯製を取りあげていないことになる。

そのため、碗の内側に花鳥紋があるが、碗の外側に鼈甲斑がないもの（写真⑥）についても考察を続けると、漢文茶書である三谷宗鎮の『和漢茶誌』（一七二八年）に「熊皮盞」がある*38。この中で『君台観左右帳記』の「鼈盞」と「能皮盞」に相当すると思われるのは「玳比」と「熊皮盞」で、次のように記されている。

・三谷宗陳『和漢茶誌』（一七二八年）

（原文）玳比 一名鼈甲盞、或杜若梅花等紋尚其形之大」

（通釈）玳比は鼈甲盞ともいわれ、杜若や梅花などの紋があり、その形は大きい。

（原文）熊皮盞 又有謂熊皮盞者烏盞之類而。有花鳥紋、液色不一」

（通釈）また、熊皮盞と謂うものがある。これは烏盞の類で、花鳥紋があり、液の色が一つではない。

このように『和漢茶誌』では、「玳比」は「一名鼈甲盞」ということから、これは『君台観左右帳記』の「鼈盞」に相当する。また「熊皮盞」は「烏盞の類で、花鳥紋がある」としていることから、碗の外側は真つ黒（烏盞の一種）で、碗の内側に花鳥紋があるものといえる。そして「液の色が一つではない」のは、花鳥紋がある碗の内側は、黒色系飴釉と黄色の釉薬の二重掛けであることを示していると思われる。

iii 『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』にみる二種類の名称と、三種類の外観

『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』の記述から、碗名と現物の関係は次のように考えられるのではないかと思われる。

まず、日本に伝来した吉州窯製は、大きく分けて以下の三種類があると思われる。

I 碗の内側に花鳥紋があり、碗の外側に鼈甲斑があるもの。写真⑤

II 碗の内側も外側も、鼈甲斑様の文様があるもの（碗の内側に花鳥紋がない）。写真⑥

III 碗の内側に花鳥紋があるが、碗の外側に鼈甲斑がない（烏盞の一種）。写真⑥

ここで、『君台観左右帳記』にみる吉州窯製は「鼈盞」と「能皮盞」の二種類で、それはIとIIの吉州窯製を示しているのに対し、『和漢茶誌』にみる吉州窯製は「玳比（一名鼈甲盞）」と「熊皮盞」の二種類で、それはIとIIIの吉州窯製を示している、ということに注目したい。

吉州窯製の上等品である「鼈蓋（鼈甲蓋）」は、『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』のいずれも、鼈甲斑と花鳥紋の両方があるものであるが、下等品についてみると、『君台観左右帳記』がいう「能皮蓋」は碗の内外が鼈甲斑だけなのに対し、『和漢茶誌』の「熊皮蓋」は花鳥紋があるもの（鼈甲斑はない）だと思われる。

「能皮蓋（あるいは熊皮蓋）」をさすものが『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』で異なる理由を考えると、下等品の吉州窯製は、伝来時期の違いにより流行の変化があったといえるのではないかと思われる。

すなわち『君台観左右帳記』の「能皮蓋」は、碗の内外が鼈甲斑だけのもの（切り紙細工の花鳥紋なし）であったが、後に茶の湯ではあまり好まれず、その代わりに碗の内側に花鳥紋があり碗の外側は黒いだけのもの（烏蓋の一種）が高い評価を受けて、『和漢茶誌』（一七二八）では七つの名品天目に準ずるものとして、花鳥紋がある「熊皮蓋」が記された、という可能性が考えられる。

以上のように、吉州窯製の種類については、従来は一般に「玳皮蓋と鼈蓋は同じ物」として、『君台観左右帳記』の「能皮蓋」については特段に考察されなかった。

しかし本節では、『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』の比較を行い、以下のように考えた。

- ・ 現在玳皮蓋とよばれている吉州窯製は、大きく三種類に分けられる（上等な鼈甲蓋と、下等な二種）。
- ・ 「能皮蓋（熊皮蓋）」は二種類があり、伝来時期により流行の変化があったと思われる。
- ・ 『君台観左右帳記』の「能皮蓋」は、碗の内外に鼈甲斑があるが、花鳥紋がないものである。
- ・ 『和漢茶誌』の「熊皮蓋」は鼈甲斑がなく、碗の内側に花鳥紋があるものである（烏蓋の一種）。
- ・ 茶の湯では、花鳥紋があるもの（鼈甲斑がない、烏蓋の一種）の方が好まれたと考えられる。

なお吉州窯ではこの他に、木の葉天目などの特徴的な天目茶碗も焼成されている*39。

二一（三） 茶洋窯（福建省）

⑦天目（灰かつぎ）

灰被（はいかつぎ）の焼成地とされる茶洋窯は、福建省南平市より東南二十七キロのところにある。この窯の存在が知られ

るようになったのは比較的最近で、一九八〇年のことである。茶洋窯は、建窯のように黒釉碗の生産を主とした産地ではなく、黒釉碗の他に青磁、白磁、青白磁、褐釉磁、緑釉など、様々な製品を焼いていた*10。茶洋窯で黒釉の天目茶碗が作られた時期は、建窯よりもはるかに遅く、茶洋窯では当初は建窯製の模倣品を焼成していた。しかし建窯が十三世紀（元代初期）に黒釉碗の生産を終了すると、茶洋窯で独自の風格をもった黒釉碗が焼成されるようになり、黒釉碗は十五世紀まで生産されていた。茶洋窯の胎土は、黒くねっとりした建窯のものとは違って、やや粗く若干白っぽい。そして『君台観左右帳記』でも、灰被は「天目」の代表格とされ、建盞（建窯製）とは異なるものと位置づけられている。

写真⑦ 灰被（埋火）（文化庁蔵）

画像は非公開

出版済みの図録等をご参照ください。

『天目』徳川美術館／根津美術館（一九七九） 図録番号 三六

(1) 灰被（はいかつぎ）

灰被（はいかつぎ…写真⑦）は、「灰をかぶったような」という意味の天目茶碗で、灰蒙とも表記される。

灰被は、『君台観左右帳記』の七種の天目茶碗の中では最下位に置かれた「天目」の一種で、次のように述べられている。

・『君台観左右帳記』（東北大学本）

「天目 つねのことし、はいかつぎを上とする也。上には御用なき物にて候間、不及代候也」

・『君台観左右帳記』（徳川美術館本）

「天目下御物などハ一向御座なき物也。大名にも外様番所などにはをかるゝ。

くすりけんさんに似たるをはいかつきと申し上候。代五百疋」

すなわち（東北大学本）によると、「天目」の中では灰被が上等とされるが、將軍には用のないもの（上には御用なきもの）で、値段がつかないような安物（代には及ばず候）とされている。また（徳川美術館本）では、「天目」は一向に大したことのない物で、大名でも（徳川將軍家とのつながりが薄い）外様大名の番所などには置かれている。釉薬が建盞に似ているものを灰かつぎといい、値段は五百疋だという*42。

一方『山上宗二記』（一五八八年）によると、十六世紀後半に「建盞」と「天目」の評価が逆転して、わびた風情の灰被は、建盞類よりも評価が高まり、当時の名物はほとんどが「天目」の一種である灰被になったとする。しかし、江戸時代の加筆と思われる（徳川美術館本）の「（天目は）外様大名の番所などに置かれている」という記述や、江戸時代の名物記をみると、必ずしも『山上宗二記』の見解がその後の一般的な認識を反映しているとはいえないであろう。

(2) 灰被は、釉薬の二重掛けによるものか

灰被の作製法に関して、一九九四年に「灰被は、二種類の釉薬の二重掛けによる」とする見解が出され、現在はこの説明が有力となっている*42、43。

しかし横山直範（京都市産業技術研究所）によると、灰被は、あ、た、か、も、二、種、類、の、釉、薬、の、二、重、掛、け、を、し、た、か、の、よ、う、な、外、観、を、しているが、実際は、一、種、類、の、釉、薬、の、二、度、掛、け、で、は、な、い、か、と、考、え、ら、れ、る、と、い、う、*44（陶磁器作製の解説では一般に、一種類の釉薬を二回掛ける行為は、二重掛けではなく、二度掛けと言われる）。

第一に、焼成時の釉薬の粘度が高い場合は、ゆっくり下へ垂れ下がりながら分離（分相）していく。そのため一種の釉薬でありながら、兎毫盞や油滴のように多様性のある様子に仕上がる。そして胎土との境界となる部分は、条件によっては黄色や柿釉にもなりうる。

第二に、器に施釉する時の釉薬の粘稠度が低い場合は、釉薬が十分に厚みをもって行き渡るように釉薬を数回かけることになる。そのとき釉薬のしみ込み具合やその定着性の違いから、あ、た、か、も、黒、釉、と、灰、釉（黄色い仕上がり）の釉薬の二重掛け

のような仕上がりになる。これは、事前に本体の素焼きがされてない場合に顕著に現われ、茶洋窯の灰被は素焼きをしていない可能が高いと考えられるという。

また茶碗側面にみられる窯変の文様も、別種の釉薬を使って二重に釉薬をかけたのではなく、焼成時にある部分に灰や炎などがかかり、温度や酸素濃度などが異なることにより生じうるといふ。

そのため現在の有力説のように、灰被は釉薬を二重掛けにしていた可能性があるとしても、あえて行う理由は不詳で、伝世品のような仕上がりにするのはむしろ難しいと思われるという。「灰被は、二種類の釉薬の二重掛けによる」という見解は、今後再考の余地があると思われる。

(3) 茶洋窯の灰被と、伝世品にみる灰被

また、灰被（はいかつぎ）とは何か、という問題がある。ここでは、①『君台観左右帳記』ではどのようなものを灰被とよんでいたか、ということと、②茶の湯では、どのようなものを灰被とよんでいたか、を分けて考える。

「灰被」は茶洋窯で見られる灰被がその典型例であるが、徳川美術館所蔵の灰被のように、明らかに建窯製だが、「灰をかぶったような」赤っぽい仕上がりで、大名物の「灰被」として伝世しているものがある*⁵⁴。

この徳川美術館の灰被は胎土が黒く、油滴や兎毫蓋とほぼ同じ成分の建窯製（＝建蓋）の釉薬で、建窯製と考えられている。酸素濃度などの焼成条件により、窯の中で釉薬が柿色に変化したものである。兎毫蓋にするつもりで作っていたとすれば、いわば出来損ないの窯変の一種といえるものである。

ところで灰被は（はいかつぎ）ともよばれ、その名称は「灰をかぶったような」という意味であるため、字義でいうと、茶洋窯のように黒いものだけを指すというわけではない。そのため資料で「灰被」という文字が見えても、その実物は必ずしも茶洋窯で見られるような外観とは限らないことに注意しなければならない。すなわち、建窯製の徳川美術館の灰被（大名物）は、『君台観左右帳記』がいう灰被（土が白い天目の一種）ではないが、茶の湯では確実に灰被として認められていた、ということは留意しておく必要があるであろう。

二一(四) その他

これまで『君台観左右帳記』に描かれた七種類の天目茶碗について、それらが作られたと思われる産地と種類について、(一)福建省の建窯、(二)江西省の吉州窯、(三)福建省の茶洋窯の順にみてきた。

なお中国では宋代から元代にかけて各地で建窯製の模倣品が作られており、金彩文字が描かれるという特徴をもつ福建省の遇林亭窯の他、江西省の景德鎮窯、浙江省の龍泉窯、河北省の磁州窯や定窯などの諸窯でも黒釉碗が製作された。

そして油滴の項で述べたように、北方系といわれる建窯製ではない油滴も日本に伝えられている。その釉薬は建窯製と似ているが、白い胎土を黒く塗って建窯製にみせかけているものである。なお、定窯などにおける黒釉碗の胎土は、陶器(土之物)というより磁器に近いとされる。

また、従来は「浙江省の天目山では天目茶碗(黒釉碗)は焼成されていない」というのが常識であったが、一九九七年の中国古陶磁学会で、天目山で建窯製と似た黒釉碗(土は白い)が焼成されていたことが報告されている*48。

一方日本では、早くは十四世紀初頭から瀬戸で建蓋の模倣が行われており、各地で唐物天目茶碗の模倣品が焼成された。中国製の天目茶碗は黒釉を特徴とするが、日本では長石釉の白い天目茶碗も「天目」として造られている*49。

三、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』にみる「建蓋」と「天目」

三一(一) 『君台観左右帳記』にみる、建蓋・天目・茶碗(茶垵)の語義

本節一(二)でみたように、『君台観左右帳記』に掲載されるのは中国製の器物ばかりで、碗類については、天目茶碗は(5)土之物の項にあるのに対し、材質が磁器である青磁と白磁は、(4)茶垵物(ちやわんもの)の項に記される。

そして『君台観左右帳記』のように鎌倉～室町時代の資料にみる「ちやわん」は、磁器全般をさす名称である、ということに注意したい。一方、天目茶碗が記された「土之物」は陶器という意味だが、まだ高麗茶碗や和物茶碗が使われていない『君台観左右帳記』では、「土之物」は結果的に天目茶碗しかなかったからであった。

改めて『君台観左右帳記』(東北大学)の「土之物」の項の原文を確認しておく(傍点筆者)*48。

(5) 土之物

① 曜変 建盞の内の無上也。世上になき物也。地いかにもくろく、こきるり、うすきるりのほしひたとあり、

② 油滴 又、き色・白色・こくうすきるりなどの色々ましりて、にしきのやうなるくすりもあり、万疋の物也、
第二の重宝、これも地くすりいかにもくろくして、うすむらさき色のしらけたるほし、
うちそとにひたとあり、ようへんよりは世にあまたあるへし、五千疋、

③ 建盞 ゆてきにもおとるへからず、からず、地くすりくろくしろかねのことくきはしりて、
おなしくゆてきのことくほしのあるもあり、三千疋、

④ 烏盞 たうさんのなりにて、土くすりは建盞と同物なり、大小有、代やすし、

⑤ 鼈盞 天目の土にて、くすりき色にて、くろきくすりにて、花鳥いろいろの紋あり、千疋、

⑥ 能皮盞 これも天目の土にて、くすりきにあめ色にて、うすむらさきのほし、うち外にひしとあり、代やすし、

⑦ 天目 つねのことし、はいかつきを上とする也。上には御用なき物にて候間、不及代候也、

右のように、『君台観左右帳記』では七種類の天目茶碗が、地肌（胎土）の色によって、①～④の建盞類（＝土が黒いもの）と、⑤～⑦の天目類（土が黒くない＝建盞ではない）に分けることができると思われる（注…④烏盞はいわゆる天目形をしていない建窯製（胎土・釉薬）の建盞と考えられる）。

そして『君台観左右帳記』の「天目」の語については、吉州窯製（⑤鼈盞、⑥能皮盞）が「天目の土にて」となっていることから、「天目」は特定の産地を指しているというよりも、建窯製ではないもの（＝非建窯製）の総称だったといえる*49。

また『君台観左右帳記』（徳川美術館本）は「天目、くすりけんさんに似たるをはいかつきと申上候（天目の中で、釉薬が建盞に似ているものを灰被という）」とし、足利將軍家では「その天目茶碗は、名窯である建窯製（建盞）かどうか」が関心事であるため、「建盞」と「天目」の語を対立させて用いていたのではないかと想像される。

まとめ

天目茶碗の産地と種類について、『君台観左右帳記』の「土之物」の項を参照しながら考察した。

天目茶碗の種類を示す「建盞」や「天目」の語をどのように解釈するかは現在も課題とされているが、本節では、『君台観左右帳記』にある七種類は胎土の色により、大まかに次の二つに分けられることを指摘した。

建盞類 ①曜変 ②油滴 ③建盞（≡兔毫盞）④烏盞

天目類 ⑤鼈盞 ⑥能皮盞 ⑦天目（灰被など）

『君台観左右帳記』が著された当時の人々にとつては、「名窯とされる建窯製（建盞）か、それとも非建窯製か」ということは大きな関心事で、その判別の一つが胎土の色で、「建盞（の材料）は胎土が黒く、天目（の材料）は胎土が白い」と認識されていたとみることができる。

建窯製の胎土が黒い理由は、長江惣吉の論考より、建窯があつた建安では、「黒泥」とよばれる田んぼの下にある土（水流によって運ばれて堆積した二次粘土）を胎土の基本にしていた、という事実から説明できると思われる。そして『君台観左右帳記』では、建盞（建窯製）の土を使ったものとして、①曜変 ②油滴 ③建盞（≡兔毫盞）が挙げられる。

それに対し、江西省の吉州窯製（⑤の鼈盞と⑥の能皮盞）は、現在はいずれも玳皮盞（タイヒサン）とされているものだが、発掘調査や伝製品でその胎土は白いことが知られている。そして『君台観左右帳記』でも、⑤の鼈盞と⑥の能皮盞は建窯製と区別して、「天目の土にて」と記されていることが注目される。

そして⑦の天目は当然に「天目の土にて」だと思われるので、『君台観左右帳記』を胎土に基づいて分類すると、⑤鼈盞⑥能皮盞⑦天目の三種は天目類といえる。『君台観左右帳記』がいう「天目」は、ある特定の場所（浙江省の天目山）を意識したというよりも、むしろ建窯製ではないものという意味で使われている可能性があると思われる。

次に天目茶碗の種類各論として、建窯（福建省）、吉州窯（江西省）、茶洋窯（福建省）の順に考察した。

第一に、建窯製の①曜変 ②油滴 ③建盞（≡兔毫盞）④烏盞についてみた。

①の曜変については、二〇一二年に提出された以下の情報を紹介した。i 長江惣吉の曜変再現焼成に関する報告

(曜変は構造色で、重金属が使われた物ではないことを示すもの)、ii 彭丹の「敬天思想により曜変は不吉とされ、すぐに跡形もなく毀された」とする見解、iii 中国(杭州)で初めて曜変天目が出土したという報告。

②の油滴については、『君台観左右帳記』がいう油滴は建窯製(土が黒い)であるが、桃山時代には北方系(胎土が灰白色)の油滴もたらされていた。そのため『山上宗二記』になると、『君台観左右帳記』にみられた胎土の色により分類する方法がなくなるが、その背景としては、建窯製に似せた類似品が流入し、産地による分類(建窯製か、非建窯製≡天目か)ができなくなったことも一因だと想像される。

③の建盞へ≡兔毫盞については、『君台観左右帳記』では典型的な建窯製という意味で、兔毫盞が「建盞」とよばれていたこと(狭い意味の「建盞」)。そして「建盞」の語が、時代と共に変化していたことを示した。すなわち兔毫盞は『君台観左右帳記』で「建盞」とよばれていたが、江戸後期に「禾目(のぎめ)」とよばれるようになる。すると「建盞」の語は兔毫盞の意味を失い、江戸後期の『茶道筌蹄』(一八一六)になると「名もない天目茶碗を指す名称(いづれの手とも付ざるを建盞と名づく)」に落ちぶれたのであった。

④の烏盞は、『君台観左右帳記』では「建盞」の一種と明記されていないが、「土くすりは建盞と同物」であることから建窯製と思われる、その器形は「湯盞の形(とうさんのなり)」とされ、これは笠形や端反り形だと思われる。また、『君台観左右帳記』には烏盞の釉薬についての具体的な記載はないが、漢文茶書(『茶教字実方鑑』『和漢茶誌』)の記述と釉薬の再現実験から、烏盞は単なる黒釉ではなく、建窯の窯変しうる特徴的な黒であると考えられることを紹介した。

次に吉州窯(江西省)で作られたとされる二種類の⑤鼈盞と⑥能皮盞について考察した。今井敦は、鼈甲斑とともに花鳥紋などの文様があらわされたものが「鼈盞」、文様がなく鼈甲調の釉が掛けられたものが「能皮盞」だとする。

そして本節ではさらに『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』の比較を行い、以下のように考察した。

- ・ 吉州窯製は、大きく三種類に分けられる(上質な鼈甲盞と、下質な能(熊)皮盞)。
- ・ 上質な鼈甲盞(鼈盞)は、鼈甲斑と花鳥紋があり、『君台観左右帳記』と『和漢茶誌』で同じものである。
- ・ 『君台観左右帳記』の「能皮盞」は、碗の内外両側に鼈甲斑があるが、花鳥紋がないものである。
- ・ 『和漢茶誌』の「熊皮盞」は、鼈甲斑はなく(烏盞の一種)、花鳥紋があるものである。

・下等な吉州窯製については、伝来時期により流行の変化があった。

・茶の湯では、『君台観左右帳記』の「能皮盞」よりも、花鳥紋がある烏盞の一種の方が好まれたと考えられる。

吉州窯製の種類とその流通については、今後さらに慎重に議論していくことが必要であると思われる。

そして、灰被の焼成地とされる茶洋窯（福建省）については、概観した。灰被の釉薬については、「二種類の釉薬の二重掛け」だとする説明が現在有力である。しかし本節では横山直範（京都市産業技術研究所）の実験を通して、「一種類の釉薬の二度掛け」と考えられることを紹介した。

最後に『君台観左右帳記』と『山上宗二記』を比較し、「建盞」と「天目」の分類法が変化していることを指摘し、その変化の背景について考察した。

『君台観左右帳記』における「建盞」と「天目」は主に胎土の色の違いで区別されたと考えられ、鼈盞などの吉州窯製は建窯の黒い土とは違う白い土であるので、「天目の土」と記されていた。

ところが桃山時代の『山上宗二記』になると、吉州窯製の「たいひ盞」が、「天目」ではなく「建盞」に分類されている。その背景としては、『山上宗二記』が著された頃は、胎土の色で建窯製か否かを見分ける知識が失われたというだけではなく、建窯の模倣品がもたらされて多様性を増したために、胎土の色の違いだけで建窯製（＝建盞）と非建窯製（＝天目）を区分することができなくなった可能性が考えられる。たとえば油滴は、『君台観左右帳記』では建窯製で胎土が黒いとされるが、桃山時代には胎土が白い北方系の油滴がもたらされていたことが判明している。

「建盞」と「天目」の語は、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』を比較しただけでも語義が変化しており、さらに江戸後期にも変化しているため、これらの意味を一言で説明することは容易ではない。しかし『君台観左右帳記』の時期に限って考察するならば、天目茶碗は建盞類と天目類（非建窯製）に分けられ、その分類の基準は胎土の色の違いという、一つの単純明快な区分法が存在していると言えるのではないかと思われる*49、50。

注

*1 『君台観左右帳記』の原本は残されていないが多くの写本があり、矢野環『君台観左右帳記の総合研究』（勉誠出版、一九九九年）では諸写本の印影が紹介されている。

*2 『茶録』と『大観茶論』については、第一章第二節1参照。

*3 初の茶道具の教科書とされる天文二十三年（一五五四）成立の『茶具備討集』（『茶道全集 卷十五』創元社、一九三七年、五九二頁）には、「柿生、黒生、赤生」など、他資料にはない天目茶碗の名称がみられる。

*4 奥田直栄「天目」『天目』徳川美術館・根津美術館編、一九七九年。

*5 『君台観左右帳記』の東北大学本（『茶道古典全集 第二卷』淡交社、一九五八年）は永正八年（一五一二）の奥書で鑑岳齋（相阿弥）の撰述とされ、書写年は永禄二年（一五五九）である。

*6 唐時代（平安時代）に日本へ伝来した青磁は越州窯（浙江省）で作られたもので、日本で秘色（ひそく）とよばれたが、北宋時代に廃れた。一方、南宋時代に伝来した砧青磁は龍泉窯（浙江省）で作られたものである（当論文第三章第二節参照）。

*7 磁器と陶器の違いについては、当論文第二章第一節二参照。

*8 今泉雄作「君台観左右帳記考証」『国華』四〇号、一九八三年（国立国会図書館所蔵）七三―七五頁。今泉は岡倉天心とともに東京美術学校（現東京芸術大学）の創立に尽力し、『茶の本』を著した天心に茶の湯資料を提供したとされる人物である（当論文第三章第一節、注35）。依田徹「今泉雄作について」『茶の湯文化学会会報』五九号、二〇〇八年十二月十三日号。依田徹『近代の「美術」と茶の湯』（思文閣出版、二〇一三年）の第五章では「今泉雄作と陶磁器研究の草創期」の項が設けられている。

*9 西田宏子・佐藤サアラ『天目』平凡社、一九九九年。

*10 西田宏子・佐藤サアラ『天目』（前掲注9）の解説では、「天目がそのまま建蓋であるともいえないだけでなく、天目と建蓋の名称が、日本でどのように区別されていたのかも、まだ明らかにされていない。一九七九年に徳川美術館と根津美術館が行った『天目』と題した展示や、一九九四年に茶道資料館とMOA美術館で催した『唐物天目展』でも、この名称の使い方が課題として残されてきている」と言及されている。

*11 今井敦「天目を知る」『別冊淡交 天目』淡交社、二〇〇九年、三二頁。

*12 森達也 「天目と建蓋」二〇〇九年九月二十五日、茶の湯文化学会東海例会配布資料。

*13 京都市産業技術研究所では、焼成温度や釉薬の配合比が記された焼成実験のテストピースを保存しており、現在は五十万ピースの見本が系列的に整理されて一般公開されている。さらに横山氏より実験結果に基づいて各種天目茶碗の釉薬について御教示いただいた。

*14 森達也 「天目のふるさとをたずねて」 『別冊淡交 天目』淡交社、二〇〇九年、五七頁。『特別展 唐物天目―福建省建窯出土天目と日本伝世の天目―』一九九四年、福建省博物館・茶道資料館。

*15 森達也 「天目と呉洲赤絵」 『出光美術館』館報一五五号、二〇一一年、二六―三二頁。

*16 栗建安 「中国福建地区の窯址紹介」 『東アジアの海とシルクロードの拠点・福建―沈没船、貿易都市、陶磁器、茶文化―』愛知県陶磁資料館、二〇〇八年、一九一頁。森達也 「建蓋と灰被天目」 (二〇一〇年六月、茶の湯文化学会全国大会シンポジウム「天目研究の現在」配布資料) は、発掘調査から考察した結果、建蓋(＝建窯製)の生産は、従来考えられていたよりもはるかに早く終了しており、その生産年代は十または十一世紀から十三世紀だとする(また、後述する茶洋窯の灰被は生産年代が遅く、十四世紀後半から十五世紀と考えられるという)。

*17 横山直範氏(京都市産業技術研究所)の御教示による。また長江惣吉 「宋代建蓋の光彩の研究」(『東洋陶磁』四一号、東洋陶磁学会誌、二〇一二年、四一頁)は、宋代に作られた建蓋の破片を電子顕微鏡撮影で撮影して分析した結果、「表面面のナノ結晶は、マグネタイト(Magnetite)と同様の結晶構造を有し、鉄(Fe)、マグネシウム(Mg)、アルミニウム(Al)、マンガン(Mn)、銅(Cu)等が固溶したものである」としている。

*18 長江惣吉 「建窯原料調査記(上)」 『陶説』六一二号、二〇〇四年、五四頁。

*19 たとえば加賀前田家に伝来した油滴天目(根津美術館蔵、重要美術品)は、その内箱の蓋裏に小堀遠州筆と伝えられる「曜変」の文字が記されている。今井敦 「天目を知る」(前掲注二)三七頁。

*20 長江惣吉 「宋代建蓋の光彩の研究」(前掲注二)三五―四五頁。

*21 彭丹 『中国と茶碗と日本と』小学館、一〇一二年、九四―一二九頁。前掲注18参照。彭丹 「国宝茶碗に見える日本文化の矛盾と相克」 『日本研究』第四五集、国際日本文化研究センター、二〇一二年。

*22以下の資料は森達也氏（愛知県陶磁美術館）の御教示による。鄧禾穎「南宋早期宮廷用瓷及相關問題探析—从原杭州東南化工歷出土瓷器淡起」『東方博物』第四十二輯、二〇一二年五月、浙江大学出版社、一六—二四頁。小林仁「新発見の杭州出土 曜変天目茶碗」『陶説』七一六号、日本陶磁協会、二〇一二年、四〇—四三、十一—十二頁。

*23森達也「謎解けるか曜変天目」二〇一二年十一月三〇日中日新聞夕刊。

*24徳川美術館蔵で「曜変天目 堺油屋浄祐所持」の箱書があり、徳川家康を含む「樋口屋紹札—油屋浄祐—油屋紹佐—徳川家康—徳川義直（尾州家）」の伝来をもつ大名物は、北方系の油滴天目である（徳川美術館・根津美術館編『天目』一九七九年、二六七頁）。華北地方で焼かれた北方の天目については、今井敦「天目を知る」（前掲注22）四六—四七頁。

*25今井敦「天目を知る」（前掲注22）三六頁。

*26以下は横山直範氏の御教示による。北方系の油滴の仕組みは、すでに以下の先行研究で仮説が紹介されているもので、比較的再現が容易である（酸化鉄成分が焼成中に分解して酸素を放出する。その酸化鉄成分から酸素が出てくる時に、表面が凸凹した状態になり、その凹んだところに酸化鉄が偏析する、というものである）。澤村滋郎「鉄釉（其の一）I天目釉及び油滴釉」『大日本窯業協会誌』五六七・五六八・五七一号、一九四〇年。黒田永二『焼物の謎に迫る』裳華房、一九九五年、一四三頁。

それに対し、建窯と同じ条件を作って焼成した油滴は、一旦は真つ黒な烏蓋（④「烏蓋」の項参照）になった後、冷却時特定の諸条件が整った場合に、油滴に窯変したものといえる。これは鉄成分を多く含む釉薬が油のようにまとまって相分離を起こし、水の上に油が浮くような状態であるため、油滴の輪郭がはっきりしている（横山氏によると、いわゆる北方の油滴は原料から由来する酸化鉄成分からの酸素の放出と釉薬の発泡が重要な要素だが、建窯の油滴は组成的に珪酸成分が少なくカオリン成分が多い組成で、一三二〇度の高温で焼成される際、酸化鉄の分解による発泡現象が起らず、黒釉（烏蓋）を経て油滴になるように、熔融した釉薬中で起こる相分離よると考えられるという）。

*27日本資料で兎毫蓋の名称がみられるのは、十五世紀頃の『遊学往来』や十六世紀中頃（一五五四）の『茶具備討集』など初期の茶の湯資料に限られている。なお『遊学往来』には青兎毫と黄兎毫の名が出ている。

*28『分類草木』（一五六四）、『万宝全書』（一六九四）、『和漢茶誌』（一七二八）、『茶道筌蹄』

*29彭丹『中国と茶碗と日本と』（前掲注16、一〇四頁）は「日本では建蓋、天目の両語の定義が曖昧で、時代によって異なるため混

同じやすい。本書では、曜変、油滴、禾目などの上質の天目茶碗に対して、質の悪い、ごく普通の雑器のような天目茶碗を建盞天目と呼ぶことにする」としており、江戸後期以降の常識に従って「建盞」の語を用いている。

*30 今井敦「天目を知る」(前掲注二) 三八頁。

*31 『角川茶道大辞典』(二〇〇〇年)は、“天目とは「天目形」のことをいう”と解説する。しかし伝世品や発掘みると、福建省建窯製とされているものの中には、「土くすりは建盞と同物で、天目形でない天目茶碗」が数多く存在している。そして現在は、建窯製の天目茶碗は製作年代により形状が変化していることが指摘されており、笠形の端反り形は十一世紀頃から作られ、天目形は十二世紀頃から見られ、十三世紀には丸みを帯びた形態になるとされる。

*32 奥田直栄「天目」(前掲注二) 一九八頁。

*33 一樹庵道玄『茶教字実方鑑』享保十二年(一七二七)刊、全五巻／合三冊、国立国会図書館所蔵。『茶教字実方鑑』は古儀茶道の野本流四世家元である一樹庵・野本道玄が著したもので、天目茶碗に関する記述は、第四巻／第三冊の備器之弁 十「建盞」の項に記されている(拙稿『天目』の由来通説成立の背景―江戸時代における混乱と『茶教字実方鑑』の意義)『茶の湯文化学』十四号、二〇〇八年、一五〇―一五一頁)。「茶教字実方鑑」では天目茶碗が「建盞」と総称され、「玳皮盞、熊皮盞、烏盞、鼈盞、兔毫盞、璃盞(＝灰蒙)、盞盞(＝黄天目)。曜変、油滴」の九種類が掲載される。

*34 三谷良朴『和漢茶誌』(享保十三年(一七二八)刊。明治二十五年(一八九二)復刻版、三巻合本、国立国会図書館所蔵)。

『和漢茶誌』の「名品天目七品」の項に「建盞、曜変、灰被、黄盞、油滴、玳比、烏盞」があり、これに「熊皮盞」と

「馬上盞」が付記されている(すなわち名品七品とそれに準ずる二品の、合計九種類の掲載)。原文は次の通り(傍点筆者)。

名物天目七品

一 建盞(俗云建山) 丁謂茶図曰。有如兔毫有紋矣、世人云穎利是也

茶録亦云、有如兔毫有紋、俗云芒目是也(穎利者極品建盞也、芒目者次之)

一 曜変 点液如星、故為之名

一 灰被 (一本灰蒙) 液汁如灰覆、故為之名

一 黄盞 俗云黄天目是也。以其色為之名

- 一 油滴 其色滑而如滴油、故為之名
- 一 玳比、一名鼈甲蓋、或有杜若梅花等紋、尚其形之大
- 一 烏蓋、其色如烏間点合液（一色如烏無金液者、次之）

右七品為名物

又有熊皮蓋、謂者 烏蓋類而 有花鳥紋 液色不一

又有謂馬上蓋者、是亦烏蓋類也 但馬上沂飲者乎

また、江戸時代の美術工芸の百科全書である『万宝全書』（一六九四）は「烏蓋」について、「土薬建蓋、形ハ当蓋（タウサン）なり、多き物也、烏羽色也」とする。『茶道全集』巻十五、創元社、一九二六年、六一五頁以下。

*35 今井敦「天目を知る」（前掲注二）四〇頁。

*36 塚本靖『天目茶碗考』（学芸書院、一九三五年、七五〜七六頁）は、「能皮蓋」を（タイヒサン）とよび、「要するに能皮蓋と鼈蓋とは同物と見るのが至当である」と言及され、それ以降はこの塚本の考えが常識となってきた。なお『茶道全集』第十五巻、創元社、一九三七年、五六三〜五八一頁）で『君台観左右帳記』の校注を担当した松山吟松庵は、本文にもあめ色（飴色）の文字があることから、「能皮蓋」は「飴皮蓋」の誤写だとし、「飴皮蓋」に（タイヒサン）の振り仮名をつけて紹介していた。

*37 今井敦「天目を知る」（前掲注二）四〇頁。なお筆者の前稿では、①吉州窯製は二種類（鼈甲斑の有無により）に分けられると考え、鼈蓋と能皮蓋は区別されるべきではないか。そして、②『君台観左右帳記』の名称をみると、いわば、兎毫蓋⇨ウサギ、烏蓋⇨カラス、鼈蓋⇨カメ、であるので、能皮蓋⇨玳皮蓋（⇨カメ）というより、能皮蓋⇨熊皮蓋（⇨クマ）の可能性が考えられるとした（『君台観左右帳記』の熊（能）皮蓋は、カメ（玳瑁）か？クマか？『茶の湯文化学』十六号、二〇〇九年、八八〜八九頁）。しかし筆者は前稿で、碗の内、外とも鼈甲斑、という類型を見落としており、むしろ『君台観左右帳記』の「能皮蓋」は花鳥紋のない鼈甲斑とする今井氏の見解は至当と思われるため、本稿では吉州窯製は三種類であると捉え直し、『和漢茶誌』の記載も参照して、日本に伝来した吉州窯製各種について再考した。

*38 前掲注 34。

*39 木の葉天目については、今井敦「天目を知る」（前掲注二）四三頁。

*40 森達也「天目のふるさとをたずねて」（前掲注⑤）六一頁。また森達也は「天目と呉州赤絵」（前掲注①②、二六頁）において、建蓋と灰被にみる高台の形状の違いを指摘しており、灰被の高台は底面の削りが浅いアーチ形で、高台の付け根部分は水平に削られているという。

*41 佐藤豊三「天目」徳川美術館・根津美術館編『天目』一九七九年、二四二頁。

*42 福建省博物館、茶道資料館『特別展 唐物天目―福建省建窯出土天目と日本伝世の天目―』一九九四年。赤沼多佳「唐物天目展より―建蓋と天目―」『陶説五〇一号』一九九四年。『角川茶道大辞典』角川書店、二〇〇〇年。『やきもの事典』平凡社、二〇〇〇年。『新版茶道大辞典』淡交社、二〇一〇年。

*43 今井敦「天目を知る」（前掲注②、四四頁）は、「厚く掛けられた黒釉が流れて腰に溜まる建蓋とは異なり、灰被天目独特の釉調は、黒釉と灰釉を二重掛けすることによって生み出されている。腰の部分に二種類の釉薬が重なった様子がみてとれる。（中略）釉薬を二重掛けにすることによって一点一点が変化に富んだ釉調をしている」と説明する。

*44 本件に関し、横山氏は筆者の質問に応じて新たに焼成実験を行い御教示くださった。

*45 徳川美術館・根津美術館編『天目』（一九七九年、二六四頁）で分類番号三十二の灰被（徳川美術館所蔵）で、「高温度焼成のため、釉面が柿釉風になり、無数の銀斑が光る。胎土、形姿共に典型的な建蓋である」とされる。油屋浄祐（徳川家康）―徳川義直（尾州家）の伝来を持ち、『玩貨名物記』や『古今名物類聚』で大名物の「灰被」とされる。

*46 天目山窯については第二章第四節―参照。

*47 白天目については、大河内定夫「天目茶碗の釉薬と紹鴎所持白天目茶碗」（『金鯪叢書』第五輯、徳川黎明会、一九七八年）が多方面から詳細な考察を行っている。『角川茶道大辞典』（二〇〇〇年）の「白天目」の項も、現存する白天目について記している。

*48 前掲注⑤。

*49 『増補やきもの事典』（平凡社、二〇〇〇年）の「天目」の項では、当論文と同様に、「室町時代には、建窯で焼かれた曜変・油滴・禾目などの建蓋以外の、灰被や吉州窯産の玳皮蓋などの呼称であったが、現在ではそれらの総称として用いる」と指摘している。そして当論文ではさらに、現在のように「天目」が完全に天目茶碗の総称となる前に『山上宗二記』の分類法があり、『山上宗二記』は「吉州窯産の玳皮蓋は、建蓋の一種」とみていることを指摘し、その背景についても考察した。

*この本節では『君台観左右帳記』を通して天目茶碗の種類について考察したが、中国資料の『清異録』（「錦地鷗」の部）に名称が出てくる「鷗斑」については諸説がある。①「白く発色した大きな斑点があるもの」だとする説（『唐物天目』佐藤資料館、一九九四年）、②「兔毫盞」説（加藤唐九郎『原色陶器大辞典』淡交社、一九七二年）、③「油滴天目」説（范冬青「鷗斑考」『上海博物館集刊』一九八六年第三期）などがある。陳文平（井上隆一訳）「天目の研究―鷗斑（うずらに似た鳥）斑」（『陶説』四四七号（上）・四四八号（下）、一九九〇年）は諸説を検討し、鷗斑は「兔毫盞」であるとす。また、日本では『清異録』の「錦地鷗（かもめ）」を誤って「錦地甌（＝碗の一種）」として引用した論考（藤岡了一「宋の天目茶碗」『世界陶磁全集十二』小学館、一九七七年）が先行研究となっており、「閩中造茶盞、花紋鷗斑、点試茶家珍之」という前半部分の文章しか参照されていないため、『清異録』（「錦地鷗」の部）の本来的主旨が適切に理解されていないと指摘している。

第三節 十六世紀の茶会記に見る天目茶碗の状況

はじめに

本節は天目茶碗が「天目」と総称されるようになる十六世紀中頃以降を考察対象とする（すなわち「天目茶碗Ⅱ天目」の意味になる）。そのためこれを「天目」とよぶことも可能だが、他の節と同様に「天目茶碗」とよぶことにする。

本節では、日本における十六世紀の茶会記を通して、天目茶碗を美術品としてというよりも、点前道具の観点から考察する。また、十六世紀だけでなく十七世紀以降の点前書もあわせて参照し、天目茶碗を点茶道具としてみた場合、時代や立場により、それがどのように認識されていたかについてみていくことにする。

十六世紀は、茶の湯の形式と点前作法が急速に整えられ、それまで頻繁に使われていた天目茶碗の使用状況が急変するという過渡期に相当する。本題に入る前に、茶の湯、十六世紀の茶会記、天目茶碗、本稿の目的について確認する。

一、茶会記と天目茶碗

一（一） 十六世紀の茶会記と天目茶碗

本節でいう茶会とは、茶の湯の会のこと、いわゆる会所の茶や鬪茶の会を含まない。

茶の湯とは、亭主と客が二時（ふたときⅡ四時間）もの時間をかけて相互に一座建立のための働きかけをするもので、通常、懐石とよばれる食事作法と、点前手続という二つの形態からなっている*¹。季節や時間帯などによって異なるが、例えば、炉の正午の茶会（茶事）であれば、初入・初炭・懐石（食事）・中立ち・後入・濃茶・後炭・薄茶の順に進行する*²。

茶会記とは、一口で言えば茶会の記録で、茶の湯の会について、日付・場所・席主（亭主）名・客名・使用した茶道具・その際出された料理などを一定の順序に従って書き留めた記録である。十六世紀に入ると点前が形を整え、またそこで使用

される茶道具の種類や配置などが定まり、それを行なう専用の場所である茶室が出現し、ようやく茶の湯と呼ぶにふさわしい内容が整備された*3、*4。

十六世紀に、茶会の場合は書院（広間）から草庵の茶室へと移行し、茶道具もそれまでの唐物中心から、草庵の茶にふさわしい和物や高麗物が好まれるようになっていった。この十六世紀における変化を天目茶碗の立場から見ると、鎌倉時代に中国から日本に請来されて以来、禅院茶礼、闘茶、書院（広間）の茶において主役だったのに、その座を奪われる時期といえる*5。

しかし天目茶碗は、茶会記にほとんど登場しなくなった後も、消えてしまったのではなく、高い格を保ち続け、その点前は現在も諸流において秘伝扱いで伝承されている*6。

一（二） 十六世紀の主要な茶会記『松屋会記』・『天王寺屋会記』・『宗湛日記』

十六世紀に書かれたとされる茶会記は、谷晃作成の現存茶会記一覧では十四項目にのぼる*7。しかし現存の茶会記は原本が少なく、数次の転写を重ねたものが多い。また、後に編纂したものがあり、中には意図的な改変が加えられたものもあるので、資料として利用するには注意が必要である*8。その中で、過渡期となる十六世紀の様子を知るための信頼度の高い資料として、親子三代にわたって記録された二つの茶会記がある。

一つは、『松屋会記』である。これは、奈良轉害郷の漆屋である松屋源三郎三代（松屋久政・久好・久重）の他会記で、天文二年（一五三四）から慶安三年（一六五〇）までの約一二〇年にわたる記録である*9。現在、目にすることができる『松屋会記』は、松屋三代の各々の自筆本ではなく、久重が編集したと思われる編集本を江戸時代の後期（天明・寛政頃）に書き写したものである。しかし、『松屋会記』の翻刻で解題を担当された永島福太郎は、校訂作業の限界に触れながらも、『松屋会記』は、まずその長年月にわたるといふことで茶湯発達の年月を鮮やかに描き出す。さすがにその時代がよい。紹鴎、利休、織部、有楽、三斎、遠州、石州の歴代である。宗悟、道陳、宗久、左近、宗旦、少庵、宗和もこれに光彩を添えている」と評されている*10。

もう一つは『天王寺屋会記』（自会記／他会記）で、和泉（大阪府）堺の豪商である天王寺屋津田家三代（宗達・宗及・

宗凡)の記録である*11。これは、天文十七年(一五四八)から天正十五年(一五八七)に至る宗達・宗及の自会記と、天文十七年(一五四八)から天正十八年(一五九〇)に至る宗達・宗及・宗凡の他会記よりなる(元和元年(一六一五)・二年(一六一六)の二会分の覚書を含む)。そして『天王寺屋会記』は後世の書写ではなく、松浦家所蔵(一部は馬越家旧蔵)にかかる天王寺屋伝来の正本が残されている。そのため永島は『天王寺屋会記』について、「本書は安心して史料として使うことができる。茶道および茶道史の発展段階の物さしの役割をはたしてくれる。正本出現の効果は大きい」と評されている*12。

このように、昭和三〇年代に翻刻された『松屋会記』と『天王寺屋会記』は、茶の湯が発達していく様子を知る為の第一級史料として高い評価を得ている*13。

これら二つの茶会記と共に、三大茶会記の一つに数えられているのは『宗湛日記』である*14。筆録開始が天正十四年(一五八六)だが、校訂者である芳賀幸四郎は、馬の絵がある慶長四年(一五九九)までは宗湛自筆によるものであろうと推察されている。そのため本稿では『宗湛日記』に関しては、『松屋会記』と『天王寺屋会記』の考察後に、筆録開始から馬の絵(一五九九年)までに書かれた記述を対象とする。

なお従来の研究では四大茶会記と称せられ、この三大茶会記の他に、天文二十三年(一五五四)から天正十七年(一五八九)までの記録である『今井宗久茶湯日記抜書』が挙げられていた。しかし、『今井宗久茶湯日記抜書』は資料の信頼性の点で問題が多いとされるため、本稿では取り上げないことにする*15。

以上のように、「十六世紀の茶会記」と冠した表題であるが、実質的には『松屋会記』と『天王寺屋会記』を中心に検討し、『宗湛日記』について若干の考察を加えることにする。

一(三) 天目茶碗について

天目茶碗は室町初期の成立とされる『君台観左右帳記』で「土之物(つちのもの)」に分類されているように、材質的には磁器ではなく、陶器の一種である*16。

天目茶碗の外見上の定義については、識者により見解が分かれているが、ここでは考慮しない。

たとえば、天目茶碗の器形については、①低い高台 ②漏斗状に開いた腰部 ③口縁部は内側にすぼまったのちに外反する「鼈口」を呈する、という三条件が整ったものが「天目」であるとする見解があるが、伝世品や発掘品をみると、これはいわば典型例の特徴であって、天目茶碗であるための必要条件ではないといえる*17。また、この三条件の他に「黒い釉薬を施したもの」という点を天目茶碗の特徴とするかどうかは、唐物天目茶碗のことを述べるのか、それとも日本で天目茶碗とされたものについて述べるのかによって見解が異なるからである*18。

一方、点前や用法を通して天目茶碗について考察する本稿では、茶碗の外観よりも、「筆録者が、その碗類を天目（とよばれる茶碗）と認識していたかどうか」を基準に考える。

例えば、『松屋会記』久政記では「梅茶碗」が頻出しているが、「梅茶碗」は『原色茶道大辞典』（昭和五十年、淡交社）では「梅花文様の玳皮蓋天目の略称らしい。詳しくは不明」とされる*19。そして美術品としての分類上、梅茶碗が玳皮蓋天目である可能性は否定できない。しかしこれを、作法を習得していた松屋久政が残した点前道具の記録としてみると、久政は梅茶碗を「天目」ではなく「茶碗」と認識して記録したものと思われる。久政記では梅茶碗の記録とは別に、絹屋宗林会で「タイヒサン」の記録が計五回あり（元龜三年二月一日、他）、天目茶碗の後に梅茶碗を使用している会も複数あるからである*20。そのため本稿では、梅茶碗を「茶碗」として集計する。

十六世紀の茶会記に出てくる天目茶碗の名称には、「建蓋、天目、耀変、油滴、玳皮蓋、灰被、黄天目、只天目」のように、『君台観左右帳記』や『山上宗二記』などの茶書に登場する名称の他、「紹鷗天目」のように所有者名などの個別名がついたものもみられる。

ところで天目茶碗の「天目」という名称は日本の俗称で、中国の呼称ではない。この天目という名称の由来については本稿では触れず、稿を改めて第二章第四節で検討する*21。

一（四） 先行研究と本稿の目的

これまで、十六世紀の茶会記を通して天目茶碗の点前や用法を論じた研究には、以下のものがある。

まず谷端昭夫は論考「茶会記と濃茶・薄茶の茶碗」において、『松屋会記』・『天王寺屋会記』・『今井宗久茶湯日記抜書』

で濃茶と薄茶の記載があるものを抽出して、濃茶・薄茶茶碗使用一覧表を作成された*22。その結果、天文・天正年間においては、濃茶に天目／薄茶に高麗茶碗という組み合わせが多く、濃茶と薄茶の茶碗が峻別されたのは天文・天正年間であったことを推測できるといふ。また、江戸末期の井伊直弼の茶会記についても同様に一覧表を作成され、天文・天正年間と江戸末期の使用茶碗の組み合わせを比較している。しかしこの考察では、茶会記の大部分を占める「記載茶碗が一種類」の事例は、検討の対象外で、濃茶と薄茶双方の記録があるものに限定しているため、調査の対象年度が天正十三年（一五八五）で終了する。そのため、「表1にもみられるごとく、天正十三年頃を境に天目・高麗茶碗という組み合わせが分解する」という説明はあるものの、具体的なデータは示されなかった。なお谷端は『公家茶道の研究』をまとめられ、公家に関する十六世紀の茶の湯の様子については、元龜三年（一五七二）から天正二十年（一五九二）までの茶会記録がある『兼見卿記』を中心に、興味深い考察をされている*23。

次に、谷晃は『茶会記の研究』で、茶会記の嚆矢である『松屋会記』開始から江戸末期までの三百数十年、会数にして一万五千会に及ぶ茶会記データを解析された*24。十六世紀の茶会記と天目茶碗の関係では、天文二十三年（一五五四）から文禄二年（一五九四）までについて、使用されている天目茶碗の使用回数と、使用頻度（当該茶道具使用比例%）を年代毎に算出され、「天目の推移をみると、天正十年頃まではほぼ半数の茶会で使用されていたのが、天正十二、三年頃から天目の使用例は漸減傾向をみせ、天正末年頃には極めて少なくなっていく」と分析された。さらに天目茶碗の点前については、現在確認できる最古の点前書ともいえる『古伝書』と、『松屋会記』（久政記）永禄六年（一五六三）正月十一日の松永久秀会を取り上げ考察している。

なお茶会記が対象ではないが、点前の考察を行なったものに、『古伝書』・『烏鼠集四卷書』・相阿弥伝『長歌茶湯物語』などの茶書を対象に考察された筒井絃一の研究がみられる*25。

これらの先行研究に対し、本稿では、十六世紀という過渡期にみられた天目茶碗使用の一般傾向だけではなく、どのような特殊用法が見られたかに注目する。例えば、一口に茶書と言っても、『古伝書』や『烏鼠集四卷書』のように教科書的な性格の茶書は、知っておくべき点前作法の基本を説くもので、突飛なことは書いていない。それに対して、茶会記は自分が参加した、茶会という生（ライブ）の記録である。

慶長五年（一六〇〇）の書写を伝える『宗春翁茶道聞書』の冒頭が、「それ茶湯は色々習ひ有といへ共、第一作意肝要なり、いかに物を知テモ無作為の数寄は堅ク心傳スル事なくおもしろからず」で始まることに表れているように、当時は作爲が重んじられていた*26。

茶会記に記された記録は断片に過ぎないものが多いが、その中から特殊と思われる断片を集め、天目茶碗の用法に見られる作爲を観察する。

また当論文では、天目茶碗の側から光を当てて考察する。例えば天目茶碗の使用頻度を見るときは、茶碗類の使用回数ではなく、茶会毎の集計とし、「その茶会では、主茶碗として天目が使われたか否か」を基準に分析した。従って、一碗しか記載のない茶会も集計の対象になる。茶会主催者の天目茶碗（天目）に対する態度をみるには、まず「主茶碗が天目か否か」を明らかにした上で、補足事項として他に併用された茶碗の考察を行なうことが有効と考えた。そのため、たとえば濃茶（主茶碗）に天目／薄茶に高麗茶碗という組み合わせの二会分を集計した場合、茶碗類使用回数としてみた場合の天目使用頻度は五〇%だが、茶会毎に「主茶碗が天目か」という観点でみると、天目が主茶碗とされた頻度は一〇〇%になる。

二、十六世紀の茶書と、諸流に伝わる天目茶碗の点前

十六世紀の茶会記である『松屋会記』と『天王寺屋会記』は、茶会が行なわれたときの道具記録が中心で、天目茶碗の点を詳細に記録したものは少ない。これから、天目茶碗の特殊用法を調べる前段階として、次の作業を行なう。

第一に十六世紀における茶会記以外の茶書から、当時の常識として、天目茶碗の用法が他の茶碗と区別されていたことを確認する。

第二に、十六世紀の過渡期における天目茶碗の特殊用法を検討する前提として、江戸時代を越えて現代まで伝わる諸流における天目茶碗の一般的用法（特殊でない用法。台天目）についてみることにする。また流派によっては、天目ではない茶碗を台にのせる用法（台天目の類似用法）が江戸時代以降に伝承されているので、それについても確認することにする。

二一(一) 『烏鼠集四卷書』―天目と茶碗、天目台について

『烏鼠集四卷書』は、天正十三年（一五八五）や天正十五年（一五八七）の奥書のある類書の存在から、千利休（一五二二～九一）がめざましい活躍する以前の、天正時代前後の茶の様子を伝えると考えられている*2。たとえば、利休の師とされる武野紹鷗（一五〇二～五五）の話は出てくるが、利休のことが全く語られていない茶書である。

四卷書としての成立は承応三年（一六五四）頃で、書写されたのは寛永年間を下回らない時期と推定されている。『烏鼠集四卷書』の文脈から、当時は、濃茶は天目茶碗／薄茶は天目ではない茶碗、というのが通例であった頃と思われるが、目前で天目茶碗の点前を拝見したと錯覚するほど、詳細に点茶法が記載されている。

天目茶碗の扱いの特殊性には、まず、天目茶碗が台（天目台という足付きの茶托）に載せられる事に由来するものがある。すなわち、亭主が台を拭く所作や、客が台をどのように扱うべきかという注意がある。しかし、そればかりではない。『烏鼠集四卷書』には、少なくとも以下の四つの具体的な違いがある。①使用されるお茶のランク ②茶巾のたたみ方 ③使用される茶杓の格 ④茶碗の時は、茶筌入れを使わない。

順次みると、まず、天目には上等のお茶が使われていた。当時、碾茶の品位は、無上（極上）、別儀（みちぎ）、揃（そり）などとランク付けされていたが、天目には無上か別儀を使うという（「天目にハ無上、別儀の外ハ悪なり」（以下の数字は『茶道文化研究第一輯』翻刻による『烏鼠集四卷書』の通し番号を示す、二一九）。濃茶には、薄茶よりも上等のお茶を使うことは現在も同様である。

次に、茶巾のたたみ方は、天目の茶巾は三つ折りで、薄茶の茶碗は二つ折りであるという。天目の茶巾が三つ折りの理由は、「真であるため」と「茶碗の口が狭いから」だという（「茶巾ハ三折よしと云、真也、二折を用る人もあり、折めを、即、はたへかけてふかんためと云也」一一七、「茶巾天目にハ三折、うす茶の茶碗にハ二折、口の広狭に似合て折也」二二三）。茶杓については、天目に象牙茶杓を使うのは珍しくない様子だが、茶碗に象牙を使うのは重いので、竹の茶杓がよいという（「名物の茶杓所持の人ハ、常のハ象牙を用なり」二五〇、「茶碗にハ竹茶杓よし、牙杓は手重し」二五二）。象牙が重いというのは、いわゆる重量の問題ではなく、上等すぎるという意味であろう。

天目の時は、茶巾や茶筥などを別に用意した茶碗に仕込むことがあり、それを茶筥入れという。しかし、茶碗の時に茶筥入れを取り出すと、「二碗」になるのでよくないという（「茶碗にて茶調る時、茶筥入取出さぬよし、二碗とてあしきなり」一六五）。以上のように、天目茶碗が普通に使われていた頃から、天目と、天目以外の茶碗の点前は、区別されていたといえる。

なお、『烏鼠集四卷書』は天目台について、点前の観点から次のように述べている。

昔は彫物の天目台で、台から下ろして茶筥調べ（お湯で茶筥を清める仕草。茶筥通し）をしたので、それを嫌がって塗物の台を用いるようになった。名物とされる塗り物の天目台には、数の台や尼崎台がある。したがって、数の台は台から下ろさないで茶筥調べをするのが本来である。しかし、今は数の台の値段も高くなったので、台から下ろして茶筥調べをするという。また、台の拭き方も区別され、尼崎台（印の台）は数の台より軽く扱うとされていた（「むかしハほり物のたい也、故におろして茶調しなり、それをいやかり、ぬり臺を用也、然則ハ、数（の）臺もおろさず調る本也、雖然、一段高直に稀成間、おろして可調」二一一、「数の臺は、必脇へのけて調て、すへて進る、近年ハ茶調すまして、先、臺斗貴人の御前にをく、扱、天目を持ってよりのせて進上すると云々、他人の御茶たつるに数の臺ハ、涯分ふかぬやうに仕事よし」六七、「印の臺などハ、其よりもかるくあつかふべし」六八）。

二一（二） 『松屋会記』にみる点前意識と、高麗茶碗の天目立て

点前は、茶の湯の初期には作意が重んじられ、人々を納得させた方法が決まりになっていった。茶会記に記録されるのは、通常は使用された道具や献立が中心だが、尊敬する茶人を訪れることは格好の研究会だったようで、その様子が特別詳細に記録されたものもある。点前が固定化する前は「教える」習う」の関係ではなく、「見て、聞いて、学ぶ」が基本であったといえる。

ところで三代にわたる茶会記を残した『松屋会記』では、当時すでに家伝として「教える」習う」の関係が形成されていたようである。例えば、名物の茶入を盆に載せて使う点前は、後世の茶道諸流派では「盆点」と呼ばれている。それが、『松屋会記』慶長六年（一六〇一）十一月二十日に松屋久好が古田織部を訪れた時、織部の盆立の点前が、松屋の家伝と少しも

替わらない事を確認している（「盆立家傳ニ少モ替候事無之候」）*28。また、息子の久重が寛永十八年（一六四一）六月二十九日に江月和尚を訪れた時も、盆立の点前が同じだと記録していた（「盆立ニ別ニ替事無之候」）*29。

そして、点前用法で特記されるのは『松屋会記』久重記の、寛永六年（一六二九）正月四日朝の松平下総守（忠明）会である*30。

「肩衝（かたつき）ハ、盆ナシ、ヤラウ立也、袋ハ茶碗ノ前ニテヌカセ、緒ハ主ノ左ヘ御引ト、袋中程ニカタツキ御掛ト、御茶ハ天目立ニ被成候、御茶碗ハ小遠州ヨリ参リ候由：」。

この会では、まず肩衝（陶器の濃茶入れ）は盆に載せないで、「ヤラウ立（やろうだて）」という通常より格下の扱いにした。菓籠（やろう）は中次（なかつぎ）の一種で、『松屋会記』では久政記の頃から棗（なつめ）と共に頻繁に使われているものである*31。ヤラウ立ての所作は不詳だが、久重の先代である久好記の慶長十五年（一六一〇）十二月十二日の織田有楽会でも、肩衝を盆に載せない点前が「ヤラウ立」と記録されている*32。

その一方で、松平忠明は高麗茶碗を「天目立（てんもくだて）」にしたという。後座入りの時、水指の前に袋に入った肩衝（盆なし）と白高麗茶碗が置き合わせてあり、勝手から建水（面通）・蓋置（引切）・柄杓を持ち出して茶を点てたという（「水指セト焼、イヽヒツナリ、ヌリフタ、前ニ御肩衝、袋ニ入、白高ライ茶ワン置合テ、勝手ヨリメンツチケイ成、引切・柄杓持出、御茶アソハサレ候」）。高麗茶碗に天目台の記載はなく、台に載せたか不明だが、茶巾の扱いや茶碗の持ち方などが天目の扱いだったのであろう。

この『松屋会記』における高麗茶碗の天目立（点）の記録をどう解釈するかであるが、この記述を取り上げて、「これは、高麗茶碗も天目の作法で点茶されることがあった証拠である。従って、天目の作法は特有なものではない」と解釈するのは早計であろう。

前項で、点前学習書である『烏鼠集四巻書』から、天目とよばれる碗類の用法が特殊であることを確認したが、備忘録である茶会記では、「天目を天目立（点）にする」という当たり前と思われることは記録されない傾向があるので、その解釈には注意が必要である。

一方、高麗茶碗の天目立（点）という記録は、『松屋会記』をはじめとする茶会記ではほとんど見られない（管見で確認

できたのは、この一回のみである。しかもそれは小堀遠州由来とされる高麗茶碗であった（御茶ハ天目立ニ被成候、御茶碗ハ小遠州ヨリ参り候由）。これはむしろ、高麗茶碗を天目立（点）にするには、小堀遠州由来の素晴らしい物だといふほどの特別の理由が必要（それにより、何とか客を納得させられる）という状況ではないであろうか。

そのため逆説的な解釈となるが、この高麗茶碗の天目立（点）は、「天目は天目立て」という当然の記録は残されにくい茶会記において、天目とよばれる碗の点前が他の碗類とは区別されていたことを示す貴重な茶会記録であると思われる。

二（三） 諸流に伝承される台天目

次に、家元制度等により点前が固定化された後の天目茶碗の点前を確認する。

現在諸流においては、天目茶碗は必ず台に載せられ、「台天目」の点前をする。「台天目」は、奥秘となる台子（だいす）の点前（台子という横長の二段の棚を使うもので、主に唐物道具を使用する）習得の前段階として、「唐物（茶入）・盆点（茶入を盆に載せる）」の点前と同様に、多くは秘伝扱いで伝承されている*33。

天目茶碗は茶碗類の中で格別の扱いだが、高麗茶碗や青磁茶碗は、いかに高価な舶来品であっても、原則的に和物茶碗と同じ扱いである。二（一）でみたように、天正末期頃（十六世紀中頃）には天目か否かが意識され、使用場面や用いられる茶杓や茶巾などが使い分けられていた。

茶杓には、真、行、草の格付けがあるが*34、天目茶碗は真の茶杓、天目以外の茶碗には草の茶杓を基本とし、一緒に使われる茶入などによって異同がある。

ところで、茶入は全ての客に共通で使用するが、茶碗は客ごとの使い分けが可能である。そのため、表千家流、遠州流、藪内流、石州流など多くの流派で、台天目は貴人専用作法という色彩が濃厚になっていった。しかし、台天目は江戸時代に貴人専用作法になった訳ではない。たとえば、千家流三世である千宗旦（二五七八～一六五八）の高弟である山田宗偏（一六二七～一七〇八）が著した『茶道便蒙鈔』では、「台天目之事」と「貴人に上る台天目之事」の章が別立てである。すなわち、二つの章立てを見比べると、前者の「台天目之事」は「貴人用でないときの台天目」と解される。また『茶道便蒙鈔』が版行されたあと、杉本普斎が朱で批判を書き入れたものが残されているが、普斎はさらに「貴人に上る台天目之事」に対

して、あるまじきこととして批判している（『普斎書入 茶道便蒙鈔』）。

このように江戸時代以降は、一般向けの茶会で台天目はほとんど行われず、貴人専用の作法になったような印象を受ける。しかし『茶道便蒙鈔』にみるように、点前を学習している茶人の意識としては、台天目は唐物由来という格の高い道具に対する配慮であり、台天目が本来的に貴人専用のものとは考えられていなかったと解釈される*35。

二（四） 諸流に伝承される、茶碗を台に載せる点前

流派により、天目ではない茶碗を台に載せる用法が伝承されている。

まず「茶器類はすべて畳に直接置かずに扱う」という約束事がある織部流では、天目茶碗以外の茶碗は、全て茶碗台にのせて扱う。また藪内流の「台茶碗」と表千家流の「台飾」は、天目ではない茶碗を台に載せる用法で、台天目に準ずる貴人の扱いである*36。

裏千家流は、台天目は貴人用という意識は希薄であるが、その一方で、天目形の茶碗（天目ではない）を白木の台に載せ使う「貴人点（きにんだて）」と称する点前がある。

なお石州流には、藪内流のような「台茶碗」の点前はなかったものと思われる。石州流の一派を立てようとしていた井伊直弼（一八一五〜一八六〇）が、師と仰いだ片桐宗猿へ出した質問状とその返答によると、直弼は宗猿から、石州流には台茶碗の点前はない（「当流には御座無候」と返答されており、直弼が台茶碗の点前を「当流茶事稽古次第」の相伝項目に加えなかった事情が知られる*37）。

このように現在知られる諸流では、織部流や藪内流の「台茶碗」、表千家流の「台飾」、裏千家流「貴人点」で、天目以外の茶碗を台に載せる用法を伝える用法があり、これらは台天目の類似用法と見ることが出来る。

三、『松屋会記』と『天王寺屋会記』における茶碗類（天目を含む）の使用状況

十六世紀の茶会記である『松屋会記』と『天王寺屋会記』の検討に入る。はじめに、天目を含めた茶碗類使用状況の推移

を概観してから、天目茶碗の特殊用法を見る。

三一(一) 天目茶碗に関する表一覧

基礎資料としてA、Dの表を作成し、文末にまとめた。『松屋会記』は、奈良の松屋久政・久好・久重三代にわたる他会記である。天文二年(一五三四)の久政他会記から、慶安三年(一六五〇)の久重他会記まで、一二〇年近くにわたる記録である。一方、『天王寺屋会記』は、堺の天王寺屋津田宗達・宗及・宗凡の三代の茶会記である。天文十七年(一五四八)から天正十五年(一五八七)に至る宗達・宗及の自会記と、天文十七年(一五四八)から天正十八年(一五九〇)に至る宗達・宗及・宗凡の他会記よりなる(底本は十六巻より成る。巻十二の巻尾に、元和元年(一六一五)と元和二年の、二会分の覚書がある)*38。

◎表A

『松屋会記』と『天王寺屋会記』(他会記)にみる、茶碗類(天目茶碗を含む)使用状況

A 1: 『松屋会記』、A 2: 『天王寺屋会記』(他会記)

他会記で茶碗類(天目を含む)の記載がある茶会を対象とし、茶会毎に抽出した。作表は、数年毎の区切りではなく、あえて大まかな年号毎に分類した(基礎データは各年毎に集計したが、『天王寺屋会記』(他会記)は、宗及記が終了した天正十三年から、宗凡記が始まる天正十八年まで空白がある。そのため、作表が各年毎では煩雑となり、数年毎で区切る作業もうまくいかない。このような状況下で厳密な数値を求めることより、大まかな変化の流れを身近に感じたいと考えたからである)。また、使用された茶碗総数ではなく、「その茶会で、天目が主茶碗として使われたか否か」に注目し、天目が使われているときには、天目台が「台使用(台天目)、不明(台に関する記載なし)、台不使用(台なし)」の三つに分けながら集計した。その後、追記として、他の茶碗が併用された場合の項目を加えた。

天目茶碗使用の会数aと、他の茶碗のみ(天目不使用)の会数b。天目茶碗の使用頻度、天目茶碗が台なしで使われた頻度も併記した。濃茶・薄茶共に天目茶碗を使用した会(天目/天目)の台使用状況は、濃茶の部分で集計した(天目の薄茶における台使用状況は、表Dにて別途検討した)。「天王寺屋会記」(自会記)は、茶碗類に関する使用頻度の集計はせず、

表Bにて別途検討した。

◎表B

『天王寺屋会記』（自会記）にみる、天目茶碗と天目台の特殊用法」

自会記から、特殊と思われる天目茶碗の用法を抽出した。当代茶人の第一人者であった、津田宗達や宗及の作意やその変化を見る。

◎表C

『松屋会記』と『天王寺屋会記』（他会記）にみる、天目茶碗と天目台の特殊用法」

他会記から、特殊と思われる天目茶碗の用法を抽出した。社会の一般傾向を推察する。会ごとの集計のため、濃茶と薄茶の双方で天目茶碗が使用された会は、表Dで別途検討することとし、濃茶部分が台なしのものだけ対象とした。

◎表D

『松屋会記』と『天王寺屋会記』（自会記／他会記）にみる、天目の薄茶」

薄茶で天目茶碗が使用された会を抽出した。特に、天目台使用の有無に注目する。

A-1. 『松屋会記』にみる、茶碗類(天目を含む)使用状況

『茶道古典全集』第9巻(淡交社、1977年)参照

	天目(建蓋を含む)使用:a				茶碗のみ 使用:b (天目 使わず)	茶碗類 記載の 茶会数 g=a+b	天目の 使用 頻度 :h(%)	天目台 不使用 頻度 :n(%)	
	天目台の使用状況			計 a					茶碗 併用 f
	台使用 ○=c	不明 △=d	不使用 ×=e						
天文2-22	4	11	0	15	2	8	23	65%	0%
弘治元-3	3	18	0	21	0	6	27	78%	0%
永祿元-5	8	24	0	32	14	16	48	67%	0%
永祿6-12	11	23	0	34	10	15	49	69%	0%
元龜元-3	4	3	0	7	2	3	10	70%	0%
天正元-10	16	28	1	45	21	28	73	62%	2%
天正11-19	14	23	3	40	12	106	147	27%	8%
文祿元-4	0	1	0	1	0	28	29	3%	0%
慶長元-19	5	3	0	8	1	56	64	13%	0%
元和元-9	0	0	0	0	0	20	20	0%	0%
寛永元-20	4	0	0	4	0	68	72	6%	0%
合計	69	134	4	207	62	354	562	37%	2%

注1:a=c+d+e, h=a/g×100, n=e/a×100

注2:久政(天文2-文祿4) 久好(天正14-元和9)、久重(慶長9-慶安3)、

注3:薄茶も天目の場合は、濃茶の天目台使用状況(天目の薄茶は、別途、表Cで集計)

注4:同席による記録重複分(同日付、同内容)は除く

A-2. 『天王寺屋会記』(他会記)にみる、茶碗類(天目を含む)使用状況

『茶道古典全集』第8巻(淡交社、1977年)参照

	天目(建蓋を含む)使用:a				茶碗のみ 使用:b (天目 使わず)	茶碗類 記載の 茶会数 g=a+b	天目の 使用 頻度 :h(%)	天目台 不使用 頻度 :n(%)	
	天目台の使用状況			計 a					茶碗 併用 f
	台使用 ○=c	不明 △=d	不使用 ×=e						
天文18-24	14	52	1	67	1	14	81	83%	1%
弘治元-4	15	31	0	46	5	27	73	63%	0%
永祿元-5	31	29	3	63	3	31	94	67%	5%
永祿6-13	79	27	9	115	8	47	162	71%	8%
元龜元-3	11	9	8	28	1	8	36	78%	29%
天正元-6	55	19	9	83	19	31	114	73%	11%
天正6-13	59	15	28	102	34	83	185	55%	27%
天正18-	0	4	1	5	1	7	12	42%	20%
合計	264	186	59	509	72	248	757	67%	12%

注1:a=c+d+e, h=a/g×100, n=e/a×100

注2:宗達(天文18-弘治2) 宗及(弘治3-天正13)、宗凡(天正18-元和元)

注3:薄茶も天目の場合は、濃茶の天目台使用状況(天目の薄茶は、別途、表Cで集計)

注4:編集時における記録重複分(同日付、同内容)を除く

B. 『天王寺屋会記』(自会記)にみる、天目茶碗と天目台の特殊用法

『茶道古典全集』第7巻(1977)参照

×=台不使用の天目、☆=その他の特殊用法、○=台使用、: 天=天目、△=天目以外の茶碗(▲=志野茶碗)

用法概略	自会記	年月日	記述	客組
1 ?+○	宗達1	天文20.09.26	薄茶天目、柿色けんさん、貝台(濃茶不明)	油や四佐、又リヤ道専
2 △○	"	天文22.12.28	茶碗・貝台に、籠より取出て、	宗悦、与三右、与三佐
3 △○	"	天文23.01.30	茶碗・貝台	池永宗午、河原宗久
4 △○	"	天文23.02.02	茶碗一つ、貝台、カツテニ置テ	円教坊、開想
5 ▲○	宗達2	永禄08.11.07	志野茶碗、貝台ニスエテ、湯ヲ參候	豊後森兵部、道叱
6 ×	宗及1	永禄09.10.10	只天目、台なし	武野新五郎(紹鷗の嗣子)
7 ×	"	永禄09.12.30	伊勢天目、台なしニ茶立申候	宗易、宗仲、新五郎
8 ×	"	永禄10.01.11	只天目、台なし	宗閑、宗悦
9 ×	"	永禄10.01.30	只天目、台なし	石川宗三、惣寿坊
10 ×	"	永禄10.11.16	只天目、台なし	良喜、道叟、道受
11 ☆(天+▲)	"	永禄12.05.17	ハイカツギ天目、志野茶碗二ツ重而茶立候	道是、宗仙、宗叱
12 ▲○	"	永禄12.11.22	志野茶碗、台ニスエテ	笑嶺和尚、春屋和尚、陳首座
13 ☆(天+△)	"	元龜02.02.04	只天目、常之茶碗、二ツ重而茶立	道琳、宗坡、宗米、宗十
14 ☆(天+▲)	"	元龜02.04.28	ハイカツギ天目、志野茶碗二ツ重而茶立候	陳首座、慶首座、登首座
15 ☆(天+▲)	"	元龜03.08.15	ハイカツギ天目、志野茶碗二ツ重而茶立候	咲岩、玄番、永臨、道叟
16 ×	"	元龜03.11.19	只天目、台なし	納や宗久、宗甫
17 ☆(天+▲)	"	元龜04.12.02	ハイカツギ天目、志野茶碗二ツ重而茶立候	塙九郎右衛門、宗久、他二名
18 ×	"	天正02.11.19	神事翁天目、台なし	隆仙、徳林、道叱
19 ▲☆棗	"	天正03.02.04	志野茶碗、内へなつめ入、但、袋ニかけて	釣雲庵、康因、新太
20 ☆(天+△)	宗及2	天正02.11.06	神事翁、常之茶碗二ツ重ねて	道設、紹高、
21 ? ☆棗	"	天正02.11.19	小なつめ袋ニ入テ、翁天目之内へ入テ持テ候	隆仙、徳林、道叱
22 ×	"	天正03.01.09	晩:只天目、台なし(朝会では、台使用)	徳雲、紹可、宗訥
23 ☆(天+▲)	"	天正03.12.17	ハイカツギ天目、志野茶碗二ツ重而茶立候	宗好、了雲、卜意、助一郎
24 ×+×	宗及3	天正05.08.29	只天目、台なし。薄茶も	禪通寺長蔵王、そうさつ
25 ×+△	"	天正05.10.12	兵庫天目、台なし。薄茶高麗茶碗	紹可、由也、宗入、宗九
26 ○☆棗	"	天正05.10.24	能台天目、天目の内になつめ袋かつけて入申候	佐久間三四郎、奥村平六左
27 ○☆棗	"	天正05.11.10	台天目、内へなつめ、袋ニ入テ天目ノ内へ入	康因、道琳
28 ○☆棗	"	天正05.12.17	能(ヨキ)台天目、なつめ内入テ	宗空、小寺新兵衛
29 ×	"	天正06.11.21	道巴天目、台なし	(千)少庵一人
30 ×	"	天正06.11.21	少(小)只天目、台なし	道設一人
31 ○+×	"	天正08.01.25	閑天目、貝台ニ、薄茶、天目、台なし	康因、水落宗恵
32 ×	"	天正08.03.03	神事翁、台なし	池田丹後、宗寿坊、紹高
33 ××	"	天正08.03.06	二ツ之天目、台なしにて	宮法、了雲、道叱、宗訥、宗二
34 ×	"	天正09.01.16	ハイカツギ天目、台なしに	宗二
35 ×	"	天正09.01.25	黒只天目、台なし	隆仙、道叱
36 ×	"	天正09.10.27	道巴天目、台なし	徳雲、卜意、紹九
37 ○+×	"	天正09.11.07	少キ只天目、貝台ニ、道巴天目、台なし	道是、宗訥
38 ☆(天+▲)	宗及5	天正14.04.03	ハイカツギ天目、志野茶碗二ツ重而茶立候	大友宗麟、休庵、道察他、
39 ☆(天+△)	"	天正14.06.26	少只天目、太文茶碗、重而	宗訥、宗怡
40 ×	"	天正14.12.19	ハイカツギ天目、台なしに	はかた宗丹(湛)、宗伝
41 ×	宗及6	天正12.12.18	兵庫天目、台なし	新城蔵人、休夢
42 ×(○)	"	天正13.01.02	天目、台なし、後に台所望にてのせ候而見せ申候	宗易、宗無、山上宗二
43 ☆(天+▲)	"	天正13.05.02	天目、志野茶碗二ツ重ねて	上様御成、宗易、さいが大井介

C.『松屋会記』と『天王寺屋会記』(他会記)にみる、天目茶碗と天目台の特殊用法 2-1

『茶道古典全集』第7巻、第9巻(淡交社、1977年)参照

×=天目に台不使用、☆=その他の特殊用法、○=天目台使用、天=天目、△=天目以外の茶碗

用法	他会記	年月日	席主	記述	客組	
1	×	宗達	天文21.7.10	宗好	只天目、台なし	道悦、宗達
2	×	"	永禄03.12.21	石橋宗十	天目、台なし、茶碗ナシ	達、閑、可、雪、悦、包
3	×	"	永禄05.05.27	宗易	天目、台なし、三色入テ	達、好、閑
4	×	"	永禄05.11.24	宗閑	天目、台なし。高麗茶碗	達、好、雲
5	×	宗及	永禄09.01.19	下間丹後守	天目、ケンサン、台なし	道叱、道巴、宗及
6	×	"	永禄09.12.07	小嶋屋道察	ケンサン、台なし	宗及一人
7	×	"	永禄09.12.19	むく宗言	天目、台なし	宗好、宗及
8	×	"	永禄10.01.09	茜屋宗左	天目、台なし	宗及、新五
9	△○	久政	永禄11.02.16	(堺)春慶	高中茶碗、主作の台にすわる	はちや紹左、久政
10	×	宗及	永禄11.11.10	道琳	只天目、台なし	道巴、宗破、宗及
11	×	"	永禄12.01.11	はかた宗寿	只天目、台なし	了雲、道叱、宗及
12	×	"	永禄12.05.18	はかた紹安	伊勢天目、台なし	宗好、了雲、道叱、宗及
13	×	"	永禄12.11.10	わかさや宗圭	只天目、台なし	道叱、宗及
14	×	"	永禄13.01.18	柏屋慶空	天目、台なし	道叱、宗及、与三次
15	×	"	元龜02.02.22	十四や隆正	天目、台なし	道設、宗二、宗及
16	×	"	元龜02.02.27	佐野等与	ハイカツギ天目、台なし	道叱、宗及
17	×	"	元龜02.03.03	帯や宗甫	只天目、台なし	道叱、宗及
18	△○	久政	元龜02.11.06	成身院	ウツ(渦)茶碗、貝の台に	圓明院、久政
19	×	宗及	元龜02.12.07	納屋宗久	只天目、台なし	了雲、宗及
20	×	"	元龜02.12.11	塩や宗悦	ケンサン、台なし	宗閑、宗叱、宗及
21	×	"	元龜02.12.12	はかた宗寿	ケンサン、台なし	道叱、道設、宗及
22	×	"	元龜02.12.14	道喜宗營	伊勢天目、台なし	宗易、宗及、宗二
23	×	"	元龜03.10.26	道叱	只天目、台なし。薄茶も天目	宗久、宗及
24	×	"	天正01.12.28	宗易	ケンサン、台なし	了雲、宗訥、宗及
25	×	"	天正03.04.23	もずや新太郎	ハイカツギ天目、台なし	友閑、長谷川宗仁、宗及
26	×	"	天正03.07.23	宗訥	只天目、台なし	原田備中殿(直政)、宗及
27	×	"	天正03.12.21	石津屋良精	只天目、台なし	宗及一人
28	×	"	天正05.01.28	宗訥	只天目、台なし	道設、宗無、宗及
29	×	"	天正05.04.13	荒木撰津守	黄天目、台なし。薄茶染付茶碗	宗及一人
30	×	"	天正05.09.20	宮内法印(友閑)	黄天目、台なし	宗易、宗久、宗二、宗安
31	×	"	天正05.11.25	了把	只天目、台なし	宗訥、宗及
32	×	"	天正06.12.19	納屋宗久	赤ふくりんの天目、台なし	宗訥、宗二、宗及
33	☆肩衝	"	天正07.01.07	惟任日向守(光秀)	肩付を霜夜の天目の内へ入て	宗及。客の記載なし
34	×	"	天正07.01.29	佐久間右衛門尉	よこ雲のケンサン、台なし	宗無、宗二、宗及
35	×	"	天正07.02.10	太子屋宗喜	ケンサン、台なし	道叱、宗訥、宗及
36	×	"	天正07.03.28	宗訥	只天目、台なし	了雲、徳雲、宗訥、宗及
37	×	"	天正07.06.18	宗訥	只天目、台なし	水野監物、宗及
38	×	"	天正07.11.09	宗好	只天目、台なし	了雲、徳雲、宗訥、宗及
39	×	"	天正07.12.07	宗恵	ハイカツギ天目、台なし	康因、宗及
40	×	"	天正07.12.12	宗訥	天目、台なし	甚九郎、宗及
41	☆囊	"	天正07.12.24	宗甫	只天目、内へなつめ入	宗叱、宗及
42	×	"	天正08.02.12	佐久間右衛門尉	ケンサン、台なし	宗叱、宗訥、宗及
43	×	"	天正08.03.08	小嶋屋道察	ハイカツギ天目、台なし	宗叱、宗及
44	×	"	天正08.閏3.2	宗訥	只天目、台なし	宮法(友閑)、雲、叱、及
45	×	"	天正08.12.03	草部屋道設	ケンサン、台なし。三嶋茶碗	道叱、はかた宗叱、宗及
46	×	"	天正08.12.23	銭屋宗訥	只天目、台なし。高麗茶碗	宗易、宗及
47	×	"	天正08.12.29	ならや宗適	ケンサン、台なし	宗及、宗訥、宗二

C.『松屋会記』と『天王寺屋会記』(他会記)にみる、天目茶碗と天目台の特殊用法 2-2

『茶道古典全集』第7巻、第9巻(1977、淡交社)

×=天目に台不使用、☆=その他の特殊用法、○=天目台使用、天=天目、△=天目以外の茶碗

48	×	宗及	天正09.06.12	羽柴藤吉郎(秀吉)	ハイカツギ天目、台なし	宗及、備中屋
49	×	久政	天正09.06.21	ヲカヤ道賀	天目、台なし	寿閑、ケンイ、久政
50	×	宗及	天正09.07.06	万代屋宗安	ハイカツギ天目、台なし	宗易、宗二、宗及
51	×	"	天正09.11.10	池田丹後(数正)	ハイカツギ天目、台なし	宗訥、宗叱、宗及
52	×	"	天正09.11.29	水落宗恵	天目、台なし。人形茶碗	康因、宗及
53	×	"	天正10.01.18	羽柴筑州(秀吉)	天目、尼子殿天目也、台なし	宗及、宗二
54	×	"	天正10.01.25	惟任日向守(光秀)	霜夜天目、台なし。高麗茶碗	はかた宗叱、宗及
55	×	"	天正10.02.20	草部屋道設	ケンサン、台なし	道是、宗訥、宗及
56	×	"	天正10.10.18	針や宗和	天目、台なし	宗二、宗及
57	×+天	"	天正10.10.20	銭屋宗訥	只天目、台なし。薄茶も天目	道叱、道設、宗及
58	×	"	天正10.11.01	山上宗二	只天目、台なし	宗叱、宗及
59	☆天+△	"	天正10.11.07	羽柴(秀吉)	天目 茶碗、カサネテ置合	宗及。客の記載なし
60	×	"	天正10.11.10	水落宗恵	ハイカツギ天目、台なし	宗及一人
61	×	"	天正11.01.07	宮内法(松井友閑)	黄天目、台なし	宗易、宗及、宗叱
62	×	"	天正11.閏1.28	寿但	ケンサン、台なし	道和(藪内)、宗及
63	×	"	天正11.03.24	針や源三郎	こわかたびらの天目、台なし	宗恵、道己、宗及
64	×	"	天正11.04.12	道叱	只天目、台なし	宮法(友閑)、宗及
65	×	久政	天正12.12.14	中筋町道二	天目、台なし	宗治、久政
66	×	宗及	天正12.12.29	宗易	瀬戸天目、台なし	宗無、宗及、宗二
67	×	"	天正13.01.17	秀吉様	尼子天目、台なし	石川伯耆、宗易、宗及
68	×	久好	天正14.04.25	コンタ屋徳琳	灰カツギ天目、台なし	松江隆専、久好
69	×	久政	天正14.10.29	コヤ(紺屋)宗有	吉天目、台はずして	道か、久政
70	×	"	天正14.10.30	郡山池田(伊予守)	ハイカツギ天目、台なし	中坊源五、久政
71	×	宗凡	天正18.08.09	和州大納言(秀長)	天目、台なし	はかた宗室、宗凡
72	☆肩衝	"	天正18.09.23	殿下様(秀吉)	鳴肩衝、紹鷗天目の内へ御入	黒田如水、はりや宗和、宗凡

D.『松屋会記』と『天王寺屋会記』(自会記/他会記)にみる、天目の薄茶

『茶道古典全集』第7巻、8巻、9巻(1977、淡交社)参照

濃茶と薄茶の天目使用法: ×=天目に台不使用、○=天目台使用、?=台使用不明

	濃+薄	会記	年月日	席主	記述	客組
1	?+○	達(自)	天文20.09.26	宗達	薄茶天目、柿色けんさん、貝台	四佐、道専
2	○+?	久政	永祿10.12.14	松江隆仙	アカウ天目、台。薄茶同天目	久政一人
3	○+?	久政	永祿11.01.09	宗也	伊勢天目、ツク子台。薄茶同天目	久政一人
4	○+?	及(自)	元龜02.12.09	宗及	只天目、貝台。薄茶も	宗知、宗寿
5	×+×	及(他)	元龜03.10.26	道叱	只天目、台なし。薄茶も天目	宗久、宗及
6	×+×	及(自)	天正05.08.29	宗及	只天目、台なし。薄茶も天目	長蔵王、そうさつ
7	?+?	及(他)	天正07.02.04	藪内宗和	薄茶の時、天目ハイカツギ	康因、宗訥、宗及
8	○+×	及(他)	天正07.10.28	佐久間基五郎	天目台二、薄茶も天目、台なし	宮法印、宗及
9	○+×	及(自)	天正07.11.15	宗及	閑天目、貝台。薄茶も天目、台なし	宗易、道設
10	○+×	及(自)	天正08.01.25	宗及	閑天目、貝台。薄茶も天目、台なし	康因、水落宗恵
11	×+×	及(他)	天正10.10.20	銭屋宗訥	只天目、台なし。薄茶も天目	道叱、道設、宗及
12	○+×	久政	天正11.01.26	筒井順慶	天目、光明朱台。薄茶、台はずして	久政一人
13	○+×	及(他)	天正11.01.28	樵齋	只天目、黒台。薄茶、天目台なし	道叱、宗及
14	○+×	及(他)	天正18.03.13	四聖坊	ケンサン貝の台に、薄茶は台外し	宗具、久好

三一(二) (天目を含む) 茶碗類使用状況

表A『松屋会記』と『天王寺屋会記』(他会記)における、茶碗類使用状況について検討する(A1:『松屋会記』、A2:『天王寺屋会記』、他会記)。

表にみるように、天目茶碗の使用率(h)は、天正十年(一五八二)頃を境に減少している*39。元和元年(一六一五)と元和二年の覚書(二会分)を除くと、天正十八年(一五九〇)までの記録といえる『天王寺屋会記』(他会記)では、天目の使用頻度は、最低でも四〇〜五〇%と数値が高いまま記録が終了している。

しかし、さらに六十年後の慶安三年(一六五〇)までの記録である『松屋会記』では、より顕著に、天目の使用頻度が減少していることを確認できる。すなわち、『松屋会記』の記録が始まった天文二年(一五三四)から天正年間前半(一五七三〜八二)まで、六〇%以上を維持していた天目茶碗使用率は、天正年間後半(一五八三〜九一)は二八%。慶長年間(一五九六〜)以降はさらに激減して、貴人用以外はほとんど使われなくなる。これらの茶会記は、唐物道具中心の式正の茶から、侘び数寄の茶が中心となる過渡期の様子を示している。

なお表Aでは、「台なし」と明記された割合(n)も同時に示したが、「台なし」(天目台不使用)については、本節の三一(四)で改めて検討する。

ところで、「天目以下の茶碗を使用した会(天目茶碗不使用)」の会数bは、『松屋会記』が書き始められた天文二年(一五三四)でも少なからずある。しかし、侘び数寄が主流となる前と後では、使用された茶碗の種類が異なっている。すなわち、天正年間前期までに使われていたのは、渦茶碗・高中茶碗・珠光茶碗・人形茶碗などの唐物(中国製)の青白磁の碗や、高麗茶碗が中心であった。それが天正年間後期になると、高麗茶碗はそのまま人気を保ち続けたが、唐物の青白磁の茶碗は使われなくなり、その代わりに今ヤキ茶碗・瀬戸・信楽など日本製の茶碗が多く使われるようになる。例えば、今ヤキ茶碗は、『松屋会記』(久政記)天正十四年(一五八六)十月二十三日の尾崎喜助会で初登場するが、翌天正十五年(一五八七)になると、久政が参加した十回の茶会のうち、七回が今ヤキ茶碗を主茶碗とするものであった(残り三回は、高麗茶碗二回、唐茶碗一回)。

f は、濃茶で天目茶碗の後、薄茶で天目ではない茶碗を併用した会数（天目―茶碗）である。後に定式化した茶会（茶事）は、通常、茶に関しては濃茶の後で薄茶の順で進行するが、これらの会記では濃茶のみ、あるいは薄茶のみの記録が少なくない。これは、記録を省略した場合も考えられるため、「記録がないので、その点前はなかった」とは言えないが、まだ、濃茶の後で薄茶という点前の流れが定着していなかった可能性も高い*6。天目で濃茶をした後の薄茶は、渦茶碗・高中茶碗・珠光茶碗・きざみ茶碗・人形茶碗などの唐物青磁や、高麗茶碗などが使われていた。濃茶・薄茶共に天目茶碗を使用した会（天目／天目）は、次項で検討する。

三一(三) 天目の薄茶

表Dは、『松屋会記』と『天王寺屋会記』（自会記／他会記）における天目の薄茶の記録である。天文二十年（一五五二）の宗達会では濃茶があったか不明だが、他の十二例は濃茶も点てられた。

ところで、濃茶と薄茶を点てる場合、濃茶用に格上の道具を使うことは、茶の湯に於ける暗黙のルールである。『草人木』にも、「同座にて二度御茶まいらば、初は真なる故、結構なる道具よし。後、薄茶は草也、物毎に真行草の三段あり。それぞれに従ハされは、物の品をうしなふ」とする利休の考えが示されている*6。例えば茶入の種類は、濃茶に肩衝（肩の付いた和物濃茶入）／薄茶に棗、という組み合わせが多い。だが、棗を袱紗や大津袋で包んで濃茶用とした場合は、薄茶用に肩衝を使うことはなく、棗より格下の薄器（四滴茶器―水滴、油滴、弦付、手瓶など）で薄茶を点てることになる。茶碗類に関しても同様で、濃茶に格上の茶碗を使うことが求められる。濃茶と薄茶が各々、天目茶碗／唐物青磁、天目茶碗／高麗茶碗、という取り合わせも、茶碗の格に従った順序である。

改めて天目茶碗で薄茶を行なった会（表D）をみると、当然のように濃茶は天目茶碗となっている。即ち、天目／天目の組み合わせである。

興味深いのが、天目台の使用である。『天王寺屋会記』（自会記／他会記）では、濃茶時は台天目／薄茶時は台なしという用法が、計五会みられるのである（D-8, 9, 10, 12, 13, 14）。同一の客に対して、天目を天目台に載せたり外したりしている。これは、身分によって台天目を使い分ける以前の、自由な発想に基づく所作と言える。『松屋会記』と『天王寺屋会記』に

は、このような天目の薄茶以外にも、台なしで行なう特殊用法がみられる。順次検討する。

三(四) 『松屋会記』と『天王寺屋会記』における特殊用法——天目台不使用

天目茶碗は、前述の点前書『烏鼠集四巻書』の項で示したように、中国のとき同様に天目台にのせて扱うのが基本である。ところが、『松屋会記』や『天王寺屋会記』などの十六世紀の茶会記をみていくと、高麗茶碗や和物茶碗のように、台(茶托)にのせないで畳に直接置く茶碗が主流となっていく過程で、いわば教科書といえる点前書にはない例外的な用法が多く試みられる。

ここで、天目茶碗を天目台に載せない用法について見る。本節では、天目台使用の有無について記載のない会は、基本通りに天目台が使用されている可能性が高いとみなし、特に「台なし」と明記された記録だけを対象として茶会記を調査した。

表Bと表Cは、『松屋会記』と『天王寺屋会記』について、天目茶碗の特殊用法を抽出したもので、「台なし」会の左側に×印をつけた。天目台を使用しない台なしの用法は、『松屋会記』で五会、『天王寺屋会記』自会記で二十会、他会記で六十三会散見される。『天王寺屋会記』他会記での台なし用法は、千宗易(C-3.24.66)、山上宗二(C-58)など堺の商人が中心だが、松井友閑(C-30)、豊臣秀吉(C-48.53.67)、明智光秀(C-53)、豊臣秀長(C-71)など、武士の会も含まれる。

(1) 台不使用の基準——『分類草人木』にみる年齢の要素

『天王寺屋会記』(自会記/他会記)で、天目台の使用の有無によって、台なしの会と台天目の会の客組を比較してみると、身分を意識して台天目か否かを使い分けている様子は見えない。そして台天目の点前は、後世は貴人用という要素が濃厚になるが、『天王寺屋会記』の頃では、「呼びつ、呼ばれつ」の仲間同志で台天目を楽しんでたといえる*42。

『天王寺屋会記』にみる台なしの用法は、明確な基準が見つげにくく、その場の思い付きで決めているのではないかと思うほどである。しかし、宗及自会記の限られた情報の中から、一つのシグナルをみる。それは、年齢である。永禄九年(一五六六)十月十日会の客は、当時十六歳の武野新五郎(武野紹鴎の息子)一人である。そこで宗及は、本来は天目台にのせて使うべきはずの天目茶碗で、初めて台なしの点前を行なった(B-6)。

ところで、武野紹鷗伝とされ、永禄七年（一五六四）春慶筆録という奥書がある『分類草人木』に、台天目に関して、若い人を甘やかさないようにする内容が書いてある*14。

「一、座上に居る人の氣遣あり…、是は平人の事也 貴人は其の氣遣あるべからず 一、台が名物ならば初より台より下ろして飲むべし 台名物ならば、飲果しても台にのせず天目と台と別々に出すべし 一、貴人の相伴ならば、常の台なりとも初よりおろすべし 若き人は貴人の相伴にてなくとも、初より下して飲むべし」・・・若い人なら、すぐに台から下ろして飲む。ならば、台に載せなくても支障がない・・・宗及はそう考え、一例目を実施したのではないだろうか。

このように、『天王寺屋会記』（自会記）、すなわち天王寺屋（津田家）が亭主である場合の台なしの初見は永禄九年（一五六六）の宗及の会で、客は武野紹鷗の長男で当時十六歳の武野新五郎（宗瓦）であった（Bの、宗及自会記）。

なお『天王寺屋会記』（他会記）、すなわち天王寺屋（津田家）がよその茶会へ出かけた記録をみると、台なしの初見はより早く、天文二十一年（一五五二）七月十日の宗好会である（Cの、宗達他会記）。

(2) 台不使用の基準——天目茶碗の種類

次に、天目茶碗の種類に対する意識について考える。後の寛永三年（一六二六）に出された木版本『草人木』では、「台にのるべき天目」と「のるまじき天目」があるとし、後者の具体例に伊勢天目が挙げられている。伊勢天目は、『天王寺屋会記』（自会記）でも登場するが、台に載せたり、載せられなかったりする。また、『山上宗二記』では天目茶碗で最高の物とされた灰被天目も、『天王寺屋会記』での台不使用例が、自会記で二例、他会記で九例見られる（表B、C）。宗魯が文禄二年（一五九三）に筆録したという奥書がある『仙茶集』では、津田宗及が名物の灰被を所持していたことを伝えており、宗及この名物の天目を台なしで使っていた可能性がある*14。

天目茶碗の種類と「台なし」の関係をみると、『君台観左右帳記』で天目茶碗（土之物）の上位に位置づけられた曜変と油滴は、「台なし」が明記された記録は見あたらないが、それ以下の天目茶碗については、いつ台なしで使われても不思議ではない状況であったといえる。

(3) 台不使用——奈良と堺、筆録者の影響

台なし（天目台不使用）が明記されたものについて、『松屋会記』と『天王寺屋会記』（他会記）を比較する（表C、表A-1、A-2参照）。

永祿七年（一五六四）の奥書がある『分類草木』では、台天目（台に載せる）しか想定していない。しかし、『天王寺屋会記』の宗達の記録によれば、天文二十一年（一五五二）七月十日の宗好会（C-1）で、すでに台なしの用法は始められていたことになる。台なし用法は、高麗茶碗や和物茶碗といった、台に載せない茶碗の流行が一因として考えられるが、『松屋会記』と『天王寺屋会記』（他会記）のデータの相違は、原因がそれだけではないことを示していると思われる。

『松屋会記』で台なしが明記された天目茶碗の用法は、天正九年（一五八一）以降の四会（C-49, 65, 68, 69）のみで、これは天目使用全体の二％に相当する。一方、『天王寺屋会記』（他会記）においては、台なし明記は六十三会で、初見は天文二十一年（一五五二）、天目使用全体の十二％に相当する。

『松屋会記』と『天王寺屋会記』（他会記）において、台なしが行なわれた時期と頻度に差がある理由は、主に二つ考えられる。一つめは、奈良を主な拠点とする『松屋会記』と、堺を主な拠点とする『天王寺屋会記』という、地域的要素である。茶の湯に関して最先端を行く堺は、情報発信地でもあったであろう。また、天目茶碗を台に載せない用法は、客も納得できる（即ち、失礼だと感じない）ことが必要なもので、通常の茶道具だけを真似するよりも流行に時間を要したかもしれない。

二つめは、客として招かれている筆録者の立場である。例えば、『槐記』でその行状が伝えられる近衛家熙に茶会記（他会記）を書かせたら、一般的な世間の様子を全く無視した、台天目ばかりの記録になるであろう*45。『松屋会記』を記録した土門家は、塗師ながら、珠光の白鷺の絵などの名物を所持した。小堀遠州は十六歳のとき、最初の茶会で白鷺の絵を見て感激したようで、遠州が席主をした茶会記録の第一号は、松屋久好らを招いた会である。また、京都所司代の板倉重宗が松屋久重を招いた時は、白鷺の絵所持者という理由で別格の扱いをしていたことが記録されている*46。

一方、『天王寺屋会記』を記録した津田宗達・宗及・宗凡にしても、茶家として由緒ある家である。『烏鼠集』などで紹介されているように、尼崎天目台を輸入した津田宗柏（一四四四―一五二七）は宗達の父で、堺では武野紹鷗より先に茶の湯

を始めていたようである*48。利休が脚光を浴びるまでは、津田宗及が堺の第一人者だったことが伝えられており、天王寺屋は松屋家と比較しても見劣りするわけではない。これらの会記を残した筆録者は、当時のリーダー的存在であり、交流する相手方も貴人や超一流の人物が多く含まれる*49。

茶会記が伝世していない多くの平均的茶人を考える場合は、天目台なしの比率を上方修正する必要があるかもしれない。

三一(五) 『松屋会記』と『天王寺屋会記』における、その他の特殊用法

(1) 『天王寺屋会記』(自会記/他会記) にみられる特殊用法——天目の重ね茶碗

次に、台なし(天目台不使用)以外の、天目茶碗の特殊用法について検討する。その他の特殊用法は、表の左側に☆印をつけた。その一つは、天目と茶碗(天目ではない)による重ね茶碗である。二つの茶碗を重ね置いて、濃茶を点てる方法は、多くの流派で「重ね茶碗」の点前として伝承されている。例えば、島台とよばれる茶碗は、内面に金銀の箔をおいた楽茶碗で、井戸形に開いた大小二つを重ねて運ぶことができる。濃茶は一碗でせいぜい五人分までしか点てられないので、一度に十人近くを招待しなければならぬ初釜などで、重ね茶碗用として使われている。また、形状や材質が異なる茶碗二つを重ねる場合もある。しかし、天目茶碗を重ねる相手に選ぶことはない*50。

ところが、『天王寺屋会記』(自会記)では、永禄十二年(一五六九)から天正十三年(一五八五)にかけて、天目と茶碗(天目以外)を重ねて使った記録が十会散見される(B-11, 13, 14, 15, 17, 20, 23, 38, 39, 43)。表B左側に、☆(天+▲…志野茶碗)、☆(天+△…志野茶碗以外の茶碗)と表示した。茶碗を二つ重ねた状態で、天目台に載せるのは難しい。天目で点てた後、客に出すときに台に載せたのであろう。なお、天目茶碗使用でないので表Bから除外しているが、天正十一年(一五八三)六月十八日に、赤茶碗と平高麗茶碗を重ねている会もある(「内より赤茶碗・平かうらい茶碗二ツ重而茶ヲ立候」客は、休夢・了雲・道叱・宗訥)。

津田宗及は、天目と茶碗(天目ではない)による重ね茶碗の点前、計十会のうち、七会は灰被天目と志野茶碗の組み合わせで行なった(なお、天文より天正年間の茶会記に現れる志野茶碗は、今日いう美濃産とは全く別で、中国産の渡り物である)*51、52。灰被と志野茶碗のいずれも、『仙茶集』に記された宗及所持の名物である(本節二(四)①(2)参照)。宗及自

会記で天目茶碗を使用した最後の記録は、天正十三年（一五八五）五月二日。客組は、秀吉、利休、雑賀大炊介で、津田宗及は、この名物茶碗類を一挙に披露する点前でもてなした（B-43）。

また、『天王寺屋会記』（他会記）にも、天目を使用した重ね茶碗がある。客となった筆録者は、宗及。天正十一年（一五八三）十一月七日の秀吉の会で、尼子天目と道三所持の茶碗を重ねて置き合せたという（C-59）、（「天目 茶碗、カサネテ置合。〈中略〉一、茶碗、道三所持之安井茶碗也、前二見申タルヨリウスク覚候、フキスミモアラク見え候。一、天目、是ハアマカウ天目也、ハイカツキ」）*52。

矢部良明は『茶人 豊臣秀吉』のなかで、この重ね茶碗の会を紹介され、「脇役の高麗茶碗の重ね置きは、一服点てのころとて分からぬでもないが、『天目』という格式の高い茶碗に平気で格の低い茶碗を重ねる秀吉の所業には、格式を平然と破ってしまうという秀吉の器量を垣間見たいところであり：」と言及されている*53。

だが、宗及自会記が伝える永禄十二年（一五六九）の会は、秀吉の天目使用の重ね茶碗よりも十四年前の記録である。それは、二つの名物茶碗を所持した宗及が、客のために工夫を凝らした、説得力のある所作であった。天目を使用した重ね茶碗の創始者は、宗及と考えても良いのではないかと思われる。

(2) 『天王寺屋会記』（自会記／他会記）にみる特殊用法——天目内に棗や茶入

次に、天目茶碗の中に、棗や茶入（陶製の小壺）を入れた用法についてみる。棗の場合、『天王寺屋会記』（自会記）宗及記（表B）において、天正三年（一五七五）から五年（一五七七）にかけて、天目の中に袋入りの棗を入れる用法が四会散見される（表左側に、☆棗と表示。B-21, 26, 27, 28）。当時、棗は濃茶入れに使われていた*54。なお、これらの会以前に、天目茶碗ではなく、志野茶碗に棗（袋に入った）を入れた宗及会が一会（B-19）ある。

また、天目の中に棗を入れたのは宗及ばかりではなく、天正七年（一五七九）十二月の重宗甫会がある（C-41）。宗甫は、宗及が天目に棗を入れたいずれの茶会にも参加していないが、秀吉に召された堺八茶人の一人で、『山上宗二記』の「関白様へ被召置当代茶湯者」では、「田中宗易（利休）、今井宗久、津田宗及、山上宗二、重宗甫、住吉屋宗無、萬代屋宗安、田中紹安（道安、利休の長男）」と、宗二の次に名が上げられている*55。

茶入については、天目の中に肩衝を入れたものが『天王寺屋会記』（他会記）宗及記に二例ある*56。一例目は、肩衝を霜夜の天目の中に入れた明智光秀（惟任日向守）である。天正七年（一五七九）一月七日で、客は宗及一人であった（C-33）。茶入を盆に載せるのではなく、天目茶碗の中に入れる所作は、大きな飛躍があると思われる*57。点前が終わった後は、肩衝（壺）を四方盆に載せて置いたという（「カタツキヲ霜夜ノ天目ノ内へ入テ、（中略）茶過テ、四方盆ニ壺ヲノセテ置」）*58。

二例目は、鳴肩衝を紹鴎天目の中に入れた秀吉の会である*59。初座も、中立ち後の後座も同じ飾りで、点前は利休が行なった（「於聚楽、殿下様 御茶被下候、（中略）鳴肩衝 紹鴎ノ天目ノ内へ御入なされ候、御肩衝と御天目ト、あい（間）へ野菊一本御はさみなされ候、床ノ下、床はしらノ前ニたゞミノ上ニおかせられ候也」。「手水間にも、右ノ御鏝そのまゝ在、利休手前也」）*60。天正十八年（一五九〇）九月二十三日のことで、客は、黒田解勘由（如水）、はりや宗和、宗凡であった（C-66）。御茶が点った頃、勝手から秀吉が出てきて、小田原陣へ同道したご褒美に、宗和と宗凡を招待したという（「御茶たち申候頃、殿下かつてより被成 御出候也、今度御陣へ御同道ニ参候御ほうひニ、今朝ノ御茶湯ニ宗和・拙子めしよせられ候よし、被成 御錠候成」）。

ところで、天目の中に茶入を入れるということは、茶巾・茶筥・茶杓を天目の中に仕込む事が出来ないのです、これらを別途用意しなければならぬ。それには主に二つの方法が考えられ、一つは天目が名物の時のように、客が入席した後に、茶巾・茶筥・茶杓を別の茶碗に仕込んで持ち運ぶものである。もう一つは、客が入席する前に、水指の蓋の上に茶巾・茶筥・茶杓を飾っておく方法である。後者の方式は、多くの流派で飾り物の点前（「茶碗飾り」「茶筥飾り」「茶杓飾り」など）として伝承されている。しかし、別格扱いである天目茶碗の中に、棗や茶入を入れることはない。

ところで、茶席において点前の正当性を最終的に評価するのは、亭主ではなく客である。工夫をしたつもりでも、客を納得させられなければ、「あそこは、間違えている」と切り捨てられる。新しい所作が承認されるには、発案者は誰でもよいわけではなく、カリスマと呼べる人が持つような、格別の説得力が必要とされる。

それが、まず第一段階として天正三年に宗及が天目の中に棗を入れた。そして、第二段階として天正七年に光秀が天目の中に肩衝を入れた。天正十八年には秀吉の会で、鳴肩衝を紹鴎天目の中に入れた。この会で点前を行なったのは利休である。

時代は、天目茶碗を貴人専用作法道具へと変貌させたが、この点前はまず天目茶碗で試みられ、その端緒は、津田宗及や明智光秀・秀吉・利休に見ることが出来る。

現在、諸流における飾り物の点前は、重ね茶碗の点前と同様に、秘伝を習う前の、小習（習事）という相伝段階に置かれている。天目ではない茶碗を使用する方法で伝承され、家元制度の整備により相伝項目に組み込まれていったものと思われる*61。

(3) 天目ではない茶碗を台に載せる用法

十六世紀の茶会記には、天目ではない茶碗を台に載せた例があり、これらは台天目の類似用法とみることができる。天文二十二年の宗達会を皮切りに『天王寺屋会記』（自会記）で計五会、『松屋会記』で二会散見される（表B・C参照。△○、又は▲○と表示）。ただし、いずれも記録初期である天正年間以前に集中していて、それ以後は見られない（B-2.3.4.5.12, C-9.18）。

『天王寺屋会記』（自会記）と『松屋会記』で台に載せられた茶碗は、高中茶碗・渦茶碗・宗及所持の志野茶碗など、唐物の青白磁の茶碗と思われるものばかりである。また、『松屋会記』永禄十一年（一五六八）二月十六日、堺の春慶会では、「クチウ（高中）茶碗、主作ノ台ニスワル。此仁ハ、天目ノ台細工ニセラルル」とある。春慶は、春慶塗で有名な人物と思われ、国産の台も作られた事が知られる*62。

天目ではない茶碗を台に載せる用法は新しいことではなく、室町時代初期の記録にもみられる。例えば、点茶法は不明だが、応安五年（一三七二）を成立の下限とする『異制庭訓往来』には、天目茶碗や白磁の各々に、輪花台があったという（「建蓋、天目、饒州、油滴、各在金糸輪花台」）*63。また、『仏日庵公物目録』（一三六三）でも、「湯蓋（とうさん）」として記載される磁器茶碗に台が添えられていた*64。

唐物青白磁の茶碗は、日本へ伝来した当初のように台に載せられ、天目茶碗に準ずる扱いをされることがあったといえる。

なお、二一（四）で述べたように、現在、天目以外の茶碗を台に載せる用法を伝える流派がある（表千家流の台飾、裏千家流の貴人点、藪内流の台茶碗など）。しかし、台に載せる用法に込められる思いは、十六世紀の頃とは異なる。かつては

唐物青白磁の茶碗（道具）に対する配慮であり、後世にできた作法は、貴人（人）に対する敬意を表象するものであった。

四、『宗湛日記』

四一（一） 『宗湛日記』における天目茶碗の状況

『宗湛日記』は、博多の豪商茶人、神谷宗湛の茶湯日記である。宗湛は、天下人秀吉ないし豊臣政権の要人で、当代の茶人大小名および京畿茶人の茶会が詳しく知られる。日記は、他会記だけでなく自会記も含み、今日では『松屋会記』『天王寺屋会記』と並んで、三大茶会記の一つに数えられている（前述二一参照）。『宗湛日記』については、芳賀幸四郎氏は、馬の絵がある部分までが宗湛自筆によるものであろうと推察されているので、日記開始の天正十四年（一五八六）から、馬の絵がある慶長四年（一五九九年）までを対象に考察を行なう*66。

『宗湛日記』（一五八六～九九九）で茶碗類の記載があるもののうち、天目茶碗を使用した会の比率は、二〇・六％。年代で分けてみると、天正年間（一五八六～九二）は二六・五％、文禄年間（一五九三～九九）以降は四・五％である。『宗湛日記』は、席主や客組の記載だけで、茶道具の記載がないものが多く、特に天正十六年以降はその傾向が顕著である。従って、表記の数値は限られた一つの目安に過ぎないが、『宗湛日記』は、天目茶碗の使用比率が減少した天正十四年に開始し、それ以後もさらに減少した様子を示しているといえる*66。

四一（二） 『宗湛日記』天目茶碗の特殊用法——天目台不使用

『宗湛日記』では、台なしと明記された用法が二会みられた。一例目は、天正十五年（一五八七）正月三日大阪城におけるものである。宗湛が、「筑紫ノ坊主ドレゾト」と秀吉に厚遇され、博多から訪れた宗湛が一人で拝見した。三つの台子が用意され、堺の茶人である千宗易、住吉屋宗無、津田宗及の各々が点前を行なったが、この内、宗無が担当した中台子には尼子天目が台なしで飾られていたという（「尼子天目台なし」*66）。住吉屋宗無は三一五一二で触れたように、重宗甫と同様、秀吉の茶堂である。

『宗湛日記』二例目は、天正十五年（一五八七）六月十三日朝、箱崎における津田宗及会である（なお、この時期は『天王寺屋会記』（宗及自会記）終了後で、宗及自身によるこの会の記録はない）。秀吉が正客で、薬院・休夢が相伴した会で、天目茶碗が台なしで使われた*68。なお、筆録者の宗湛はこの茶会に同席したのではなく、「跡見」での拝見である（宗及老ニ御会 スキヤ藍屋ノテイニアリ、関白様 薬院・休夢御相伴ナリ、ヲシ板ニ定家色帟懸テ、前ニ鏑無ニ花生テ、新釜アラレ、水指セト、水覆ハウノサキ、天目台ナシ、蓋置引切、此カヤフキ座敷為躰、御ホウビ候也、御アト見ニ、三松様・宗湛）。侘びた数寄屋に秀吉を招いた宗及は、押板床に定家の色紙を飾り、秀吉を相手に台なしの天目でもてなした。

四（三） 『宗湛日記』天目茶碗の特殊用法——天目の中に文琳（茶入）

先に三一（五）¹②の『天王寺屋会記』で、天目茶碗に茶入を入れていたのは、明智光秀と秀吉の会であった*69。そして『宗湛日記』にも、天目の中に茶入を入れたものがある。天正二十年（一五九二）五月二十六日、津田宗凡の会である*70。宗凡は津田宗及の息子で、『天王寺屋会記』（他会記）の三代目に当たる筆録者だが、自会記を残していない。しかし宗凡と宗湛は、茶席で二十回以上同席している間柄で（『宗湛日記』、宗凡が秀吉の茶堂として名護屋へ従軍中の茶会の様子が『宗湛日記』に記録された。茶室は二畳半。釣棚の上段に、袋に入った文琳が天目の中へ入れて置かれたという（宗凡御会、宗湛一人、二畳半、ツリ棚ニハ、上ニ文琳袋ニ入、天目ノ内ニ入置テ）。以上のように、『宗湛日記』を通して、『天王寺屋会記』（自会記）の記録にはない津田宗及と宗凡の作を見ることが出来た。宗及は、秀吉を正客とした天正十五年（一五八七）六月十三日会で、台なしで天目茶碗を使用していた。また、天正二十年（一五九二）五月二十六日の宗凡会では、袋に入った文琳が天目の中に入れて置かれたという。さらに『宗湛日記』にある宗凡会と、『天王寺屋会記』（他会記）を重ねてみることで、また別の側面が見えてくる。宗凡が天目の中に文琳を入れた点前をした二年前、天正十八年（一五九〇）九月二十三日の秀吉会に、宗凡は客として参加し、利休の点前をみていた（*69）。宗凡が一客一亭で宗湛に披露した、天目の中に茶入を入れる点前は、秀吉の会（点前は利休）を参考にしていただ可能性ががある。

五、十六世紀の茶会記と、十七世紀の『草人木』

十六世紀の永禄七年（一五六四）に教科書として書かれた『分類草人木』に、台なし（天目台不使用）の用法は書かれていない。また、年代不詳ながら初期の茶の湯の点前を記したとされる『烏鼠集四卷書』にも、台なしの用法は出ていない（前掲三一参照）。しかし、生（ライブ）の記録である『松屋会記』と『天王寺屋会記』に見られる台なし用法を集計してみると、『松屋会記』で四会、『天王寺屋会記』自会記で二十会、他会記で五十九会散見された（前掲三四）。しかも、『天王寺屋会記』における台なしの初見は、『分類草人木』筆録より十二年早い、天文二十一年（一五五二）であった（前掲三四参照）。また、『宗湛日記』でも、天正十五年（一五八七）六月十三日の津田宗及会では、秀吉を正客にして台なしの点前をしていた。

一方、台なしの用法は、十七世紀の寛永三年（一六二六）に出版された『草人木』にもみられる*₁。天目茶碗が滅多に使われなくなると、台天目は次第に貴人専用の色彩が濃厚になっていった。『草人木』は、貴人には台にのせないような天目も台にのせ、下賤の客に対しては台にのせるべき天目も床に置くという（去によって貴高の御客なれはのるましき天目も臺にのせ、すはるましき茶入も盆にのする。下賤の客なれはのすへき天目も下にをき、すゆへき茶入も平地に置は是上下をわくる次第也*₂）。

その工夫により、たいしたことのない天目しか持っていないなくても、貴人を招くことが出来るという。『草人木』では、下賤の客には、天目を台にのせず床に置くという。このように、同じ台なし用法でも、十七世紀になると階級意識を反映させた所作となっていた。

最後に、茶碗の中に茶入を入れる用法は、十六世紀の茶会記にみられる作為であったが（三一五―二、四一三参照）、十七世紀の『草人木』でマイナス評価を受けていたので紹介する。『草人木』では、「この頃は茶碗の中に茶入を入れてかざる人がいるが、その用法は間違っていると思う」という（「茶碗の中へ袋ながら茶入を入れるハ、ひかこと（僻事）也と覚ゆ」*₃）。ここでは、茶入を、湯水が入る物（茶椀）の中に入れるのはいけないとして、相阿弥に由来する話まで持ち出して解説している。

新しい作為が受け入れられるためには、それを実施した人が放つ説得力や存在感が必要だが、『草人木』の筆者に『天王

『寺屋会記』の茶会情報は入っていないようだが、誰がやり始めたのかを分からずに評価したようだ。この、茶碗の中に茶を入る点前は、秀吉の会で利休が行った所作であることを知ったら、『草人木』はどのような解説になるだろうか。後日談を聞いてみたいものである。

六、まとめ

本節では十六世紀の茶会記を通して、点前と用法を中心に天目茶碗の状況について考察した。はじめに『烏鼠集』の記述から、①天目茶碗の点前は、茶道形成期から天目以外の茶碗と区別されていたこと、また、②現在諸流に伝承される天目茶碗の点前は、天目台に載せて使う台天目の点前が基本となっていることを確認した。

次に、三世代にわたって記録された十六世紀の茶会記である『松屋会記』と『天王寺屋会記』について、天目茶碗の使用状況を調べた。

天目を含めた茶碗類使用の全体像を示す表（A-1、2）を作成し、また諸流に伝承されている用法と比較しながら、天目茶碗の特殊用法と思われるものを抽出して検討したところ、天目茶碗の使用頻度が激減した様子は、『天王寺屋会記』よりも長期間の記録である『松屋会記』において、より顕著に示されていた。

天目茶碗の特殊用法の第一は、台なし（天目台不使用）の用法である（表B、C、D）。しかし当時の台なし用法に対する発想は自由であり、あえていうならば十六世紀前半に筆録された『分類草人木』にみられるような、年齢の要素を感じる程度である。これは十七世紀前半の『草人木』にみられるような、天目台使用の有無を階級意識と結びつける意識とは違っていた。

そして『松屋会記』と『天王寺屋会記』の台なしの頻度は、『松屋会記』が二パーセントであるのに対し、『天王寺屋会記』では十二パーセントという有意差がみられたが、これは奈良と堺という地域的要素や、筆録者の立場が反映されていると思われる。茶の湯文化の最先端に行く堺は情報発信地で、天目茶碗を台に載せない用法は、客も納得できる（即ち、失礼だと感じさせない）ことが必要なので、通常の茶道具だけを真似するよりも流行に時間を要したかもしれない。

第二は、天目茶碗を使用した、重ね茶碗の用法である(表B)。津田宗及は、天目と茶碗による重茶碗の点前を計十会行なった。最後の会の客は、秀吉・利休・雑賀大炊介である。灰被天目と志野茶碗という二つの名物を一挙に公開するという、説得力のある点前であった。天目を使用した重ね茶碗の創始者は、宗及と考えても良いのではないかと思われる。

第三は、天目茶碗の中に茶入を入れる用法である(表B、C)。第一段階として、宗及が、天目の中に棗を入れた。その次の段階として、光秀や秀吉が天目の中に肩衝を入れた。時代は、天目茶碗を貴人専用作法道具へと変貌させたが、この用法はまず天目茶碗で試みられ、その端緒は、津田宗及や明智光秀・秀吉に見ることが出来る。

第四は、天目以外の茶碗を台に載せる用法である(表B、C)。天正年間以前に集中し、茶碗は唐物青白磁の茶碗が使用された。所作は、諸流に伝わる貴人点と共通するが、『松屋会記』や『天王寺屋会記』に見られる用法は道具に対する配慮であり、込められた思いが異なるものと考えられる。

最後に、『松屋会記』と『天王寺屋会記』と共に三代茶会記と称される『宗湛日記』について、信頼度が高い一五九九年(馬の絵)までの記録を概観したところ、台なし用法と、天目茶碗の中に茶入を入れる用法が見られた。

以上のように、十六世紀の代表的な茶会記を通して天目茶碗の状況を検討した結果、天目茶碗の用法は極めて自由であったことが示された。台天目の類似用法ともいえる、天目ではない茶碗を台に載せる用法もみられたが、当時の台天目同様、現在諸流に伝わるような貴人点の要素は希薄である。

十六世紀における天目茶碗の台なし用法(天目台不使用)は、後世の点前書を参照しながらみていくと、これは高麗茶碗や和物茶碗という、いわば台を使用しない茶碗が主流となる移行期に見られた現象であるといえる。そして当時は、天目茶碗の中に茶入を入れるなど、様々な用法が試されていた。『草人木』などの十七世紀以降にみられるような、「身分が低いから、天目茶碗を台に載せないで使う」という発想とは意識が異なっていた。

また、重ね茶碗などのように、現在諸流において小習(習事)として伝承されている点前の原点と思われる所作もあり、それがまず天目茶碗で試されていた。

*「茶会」について、筒井絃一『茶の湯事始』（講談社、一九九二年、一〇～一一頁）は「茶会といわれるものの原初的形態は古く、すでに『喫茶往来』にみられる。しかし、『喫茶往来』を茶会の初見としても、「会所」の茶と呼ばれる当時の茶会は、饗膳と茶とはそれぞれ異なる場所で行なわれていて、鬪茶などをする遊興の為の催しであるから、今日的な意味での「茶会」と呼ぶには値しない」としている。谷晃『わかりやすい茶の湯の文化』（淡交社、二〇〇五年、四四～四七頁）は、茶の湯を「専用空間において、専用の器物を用い、一定の順序に演技される点前により供される飲食物を、一定の作法にのっとりて飲食することを契機として、主客が共同して特殊な場を演出する芸能」と定義し、茶の湯は(1)茶室（専用の空間）・(2)茶道具（専用の器物）・(3)点前（一定の順序による演技）の三要素からなるという。

*² 大人数の客を招くいわゆる「大寄せ茶会」は現今各所で頻繁に行なわれているが、このような簡略な茶会は、天正十五年（一五八七）に秀吉が主催した大徳寺大茶湯と北野大茶湯などのわずかな例外を除けば、近代以後にできた形式である。

以下に示すように、大寄せ茶会を「茶会」と称し、本稿が説明するような茶会を「茶事」と称して使い分ける場合もあるが、谷晃によると、このような使い分けは比較的最近になってからのことと考えられる。

「現代ではいわゆる大衆茶・大寄せの茶を茶会とっている。北野大茶湯は秀吉の示威と政略を兼ねたもので、それ以来ほとんど例のない大衆茶が三百数十年のち、人口の増加と茶道の隆昌に伴って、今日では一日何百何千という大衆茶へと転化してそれが茶会の名称になった。案内も場所に日時、何時から何時までとし、その時間内に参会する。一方、一座建立の茶を、茶事というようになった。」（『角川茶道大辞典』角川書店、二〇〇〇年、八六九頁、浜本宗俊による「茶会」の項）。

「以上のことから鬪茶の会を意味する「茶会」は別にして、茶書においては茶会の語句の方が茶事より早くから見られ、茶会は茶の湯の会、茶事は茶の湯そのものの意味として使われることが多かった。それが幕末の『茶湯一会集』になると、茶会・茶事どちらもが茶の湯の会の意味で使われており、十九世紀に入るといずれの語句も茶の湯の会の意味で使われるようになったものの、現在のような使い分けはされていなかったらしい。したがって茶会と茶事が使い分けされるようになったのは、比較的最近になってからのことと考えられる」（谷晃『茶会記の研究』淡交社、二〇〇一年、四一九頁）。

*³ 谷晃『茶会記の研究』（前掲注²、十六～二〇頁）では、茶会記の記載事項について以下のように述べられている。「①日時（場所）・席主名・客名の各要素が茶会記にとってはまず不可欠のものであるということになる。ついで②の茶道具に関する記述が茶会記には重

要であり、③（料理）はあった方が茶会記としての利用価値が高まる。

*4 「茶の湯」と「茶道」は類語だが、修業するという気持ちがなくとも茶会（茶の湯の会）には参加することができるため、「茶の湯」は「茶道」よりも語彙が広く、制約なく使用することできると思われる。

『原色茶道大辞典』（淡交社、一九七五年）の「茶道」の項では「茶道は茶湯の別称として江戸時代初頭にはじまり、茶道の称にふさわしく儒仏両道にわたる茶湯精神とその道統とが宣揚され、十七世紀頃には茶湯に代わる称となった」と説明されていた。

しかし、筒井紘一氏が作成された茶書総覧（筒井紘一『茶書の研究』淡交社、二〇〇三年、四五四～五一七頁）を通観すると、『茶道便蒙鈔』（一六九〇）、『古今茶道全書』（一六九四）のように修業対象だと意識した時に茶道と称される場合が多く、一方、井伊直弼の『茶湯一会集』（一八五六）で歴然のように、「茶湯」も江戸末期まで連続して使われている。また、元禄四年（一六九一）から宝永六年（一七〇九）にかけて、遠州の茶法を伝える十三冊の茶書が出版した遠藤元閑は、山田宗偏による千家茶道書『茶道便蒙鈔』などへの反動の表現であったとされるが、元閑の茶書名には「茶道」ではなく、全て「茶湯（茶之湯）」の名称が付されている（『茶書の研究』前掲注4、一四八～一五一頁）。

*5 『天目』の茶席での使用は、天正十年代の前半まで主流を占めたが、のち『茶碗』にとって替わられた（竹内順一『角川茶道大辞典』前掲、九七三頁、「天目」の項。谷晃『茶会記の研究』（前掲注2）一〇四～一〇七頁）。

*6 近衛予楽院（家熙）は、『槐記（かいき）』享保十一年極月十五日の条で「ちやうど盆点、唐物点の格にて、台天目点にてもまた一格なり」としている（『茶道古典全集第五卷』淡交社、一九五六年）。注33参照。

*7 谷晃『茶会記の研究』（前掲注2）三二二頁。

*8 谷晃『茶会記の研究』（前掲注2）二六～二七頁。

*9 『松屋会記』（『茶道古典全集第九卷』淡交社、一九五七年、四五九頁）。

*10 『松屋会記』（前掲注9）四七一頁。

*11 『天王寺屋会記（自会記）』（『茶道古典全集』第七卷、淡交社、一九五六年）。『天王寺屋会記（他会記）』（『同八卷』一九五六年、淡交社）。天王寺屋会記は、他所茶湯留（いわゆる他会記）と客来茶湯留（自会記）とに分かれており、十六巻より成る。その巻十二（宗及他会記）の巻尾に、宗凡の元和元年（一六一五）・二年の二会分の覚書がある。天王寺屋三代の茶会記を網羅する『天王寺屋会

記』なる文献名は昭和三十一年（一九五六）の茶道古典全集以降の命名である。それ以前は、その大部分が宗及の茶会記であるため、「宗及茶湯日記」と呼ばれていた。

*12 永島福太郎『茶道文化論集・下巻』（淡交社、一九八二年、三七四頁）は、『天王寺屋会記（他会記）』（前掲）の外題とほぼ同内容だが、この文を補注として追記している。

*13 筒井紘一『茶書の研究』（前掲注②）。谷晃『茶会記の研究』（前掲注②）二八頁では、「茶の湯を大成したとされ、その道では神格化すらされている千利休の茶会記が、総数そのものは四百会近い茶会記を知ることができるものの、『松屋会記』や『天王寺屋会記』などの信頼できる茶会記に若干収録された会の他は、史料的にはかなり問題の残るものがほとんどである」と言及されている。

*14 『宗湛日記』（『茶道古典全集』第六卷、淡交社、一九五六年）三九四～三九五頁。芳賀幸四郎の外題。

*15 『今井宗久茶湯日記抜書』（『茶道古典全集』第十卷、淡交社、一九六一年）永島福太郎の外題。筒井紘一『茶書の研究』（前掲注②、一九七〇～一九九頁）では、「テキストクリティークの結果ではあるが、『今井宗久茶湯日記』の評価はすこぶる低い。その評価が劣る第一は、今井宗久（一五二〇～一九三〇）の茶会記は『抜書』だからである」と言及されている。

*16 『君台観左右帳記』（『茶道古典全集』第二卷、淡交社、一九五七年）には、飾次第、彫物之事、胡銅之物、茶垵（ちやわん）物之事、土之物、葉茶壺事、抹茶壺事などの項目があり、このうち、青磁や白磁などの磁器は「茶垵物之事」に分類され、天目茶碗（曜変、油滴、天目など）は「土之物」に分類されている。

*17 竹内順一『角川茶道大辞典』（前掲注②）九七三頁、「天目」の項では、「『天目』は黒い釉薬を施した陶器の総称という説があるが、これは戦後の解釈（初出は、小山富士夫『天目』（『平凡社陶器全集』二十六）昭和三十七年（一九六二）『茶器弁玉集』の茶入の種類分けである「天目釉」を広義に解したもの）」とする。

*18 『原色茶道大辞典』（前掲注②）六四三頁、「天目」の項。谷晃『茶会記の研究』（前掲注②、一七五頁）は、黒釉が掛けられていることを天目の条件に加えている。

*19 『原色茶道大辞典』（前掲注②）一〇三頁、「梅茶碗」の項。

*20 『松屋会記』（前掲注②）。たとえば、天正六年（一五七八）正月十七日のコヤ（紺屋）弥七の会では、天目茶碗（建盞）が天目台（珪璋の台）に載せられ、それ以外に梅茶碗が使われている（ケサン、ケイシヤウ臺ニ、（中略）、梅茶ワン）。

*21 佐藤豊三「天目と茶」『天目』徳川美術館・根津美術館、一九七九年、三四五頁。

*22 谷端昭夫「茶会記と濃茶・薄茶の茶碗」『茶道聚錦』小学館、一九八五年、一七五～一七九頁。

*23 谷端昭夫『公家茶道の研究』淡交社、二〇〇五年。特に、天正十三年（一五八五）十月七日の禁中茶会については、『兼見卿記』だけでなく、福岡市美術館に所蔵されている資料（表千家所蔵とほぼ同内容）を参照され、正親町天皇を正客に秀吉が点前をした席の様子を詳細に示された（兼見は、利休が点前をした相伴席に参列し、秀吉の席を見ていない）。

*24 谷見『茶会記の研究』（前掲注2、一九七頁）四四〇～四五三頁。

*25 筒井紘一『茶の湯事始め』（前掲注2）。筒井紘一『茶書の研究』（前掲注2）。

*26 『宗春翁茶道聞書』（『茶道全集』第十二巻、創元社、一九三六年、一九五頁）。

*27 『烏鼠集四巻書』（『茶道文化研究』第一輯、昭和四九年・裏千家今日庵文庫）。類書に、『数寄道大意』『数寄之次第』等があるが、編者は『烏鼠集四巻書』の翻刻に際してこれらの類書との校合を行ない、その相違点を注記に記している。永島福太郎「烏鼠集とその成立の環境」『茶道文化論集・下巻』淡交社、一九八二年。

*28 『松屋会記』（前掲注9）二〇二頁。久好記。

*29 『松屋会記』（前掲注9）三九八頁。久重記。久重は、寛永十一年（一六三四）三月二十五日の藤シケ藤巖会（同二九六頁）でも、「盆立ニ別ニ替事無之候」と観察している。

*30 『松屋会記』（前掲注9）二六一頁。久重記。

*31 棗は、寛永三年（一六二六）の『草人木』の頃には、今日のように主に薄茶用（薄器）となり、次のように言われた。「いにしへ、なつめは袋をぬひ、侘茶湯の小壺あひしらひにし侍なり。是も中つきのことく色々に習あり」。『草人木』（『茶道古典全集第三巻』所収、淡交社、一九五六年、一八八頁）。

*32 『松屋会記』（前掲注9）二二四頁。久好記。本稿注80後段参照。『天王寺屋会記（他会記）』では、中次（なかつぎ）類として「茶桶（さつう）」（『君台観左右帳記』にも図が出ている茶入）が頻出しているが、管見では「ヤラウ」「ヤラウ立」という表現はみられない。

*33 林利左衛門『表千家流茶道』河原書店、一九四九年改訂、一九六七年増補。『入門必携』今日庵、一九六八年改訂版。小堀宗慶『遠

『州流茶道宝典』東京堂出版、一九八三年。伝世慈光院『石州茶道三十五格』浪速社、一九七六年。藪内紹智『藪内流茶道入門』日本放送出版協会、一九七二年。なお、台子という棚を使わない場合の「台天目」は、台子使用時と区別して「平天目」と呼ぶことがある。西山松之助『家元の研究』（校倉書房、一九五九年、四二九頁）に記された久田流『風炉灰之図』の相伝項目に「初伝、長緒、茶碗かざり、茶桶、平天目、唐物、盆立、台天目真台子」とある。この「平天目」は、天目台に載せない（台なし）用法か、それとも台天目で台子を使わない場合か、判断がつかないでいたところ、石州流宗猿派第十二代家元の堀之内宗丘宗匠よりご教示頂いた。「石州流怡溪派伝書、別会初侍後伝附別三ヶ条の内」『定本石州流 五文献資料』（光村推古院）三四二頁によれば、「平天目」の項に描かれた図繪は、多くの流派でいう「台天目」であった。

*35 象牙と竹の無節が真、竹の止節は行、竹の中節は草とされる。竹茶杓の真行草は、各々、村田珠光・武野紹鷗・千利休の考案という伝承がある。鈴木宗保・宗幹『裏千家茶の湯』淡交社、一九七一年、二〇頁。『原色茶道大辞典』（前掲注々、五九三頁、「茶杓」の項）。

*36 千宗左『表千家』角川書店、一九六五年、二〇八頁。『普齋書入便蒙鈔』（『茶道』全集）第十一卷、創元社、一九三七年）。

*37 千宗左『習事八箇条 飾物五箇条』二〇〇一年、河原書店。千宗室『小習事全伝、上・中・下』淡交社、一九八三年。小堀宗慶『遠州流茶道宝典』東京堂出版、一九八三年。藪内紹智『藪内流茶道入門』日本放送出版協会、一九七二年。表千家流では、昔は、台天目は正三位以上の貴人に対して、台飾は従六位以上・従三位以下の位階をもつ人に対して行なわれた（千宗左『表千家』角川書店、一九六五年、二〇八頁）。

*37 「直弼は、片桐宗猿が正伝者と考えていたといえる」（頼あき「井伊直弼の茶の湯」『茶人と茶の湯の研究』熊倉功編、思想閣出版、二〇〇三年、三八七頁）。直弼はいわば通信教育で宗猿の指導を受けており、以下のような問答の書状が残されている。大日本維新資料（編纂所編）類編纂之部 伊井家資料一―六、第一卷、四七五頁（文書番号二三二）より。（直弼問）他流に台茶碗と申して、常の茶碗を台にのせ、点茶致し候事、有之候。当流には無之存候、如何、「（宗猿答）当流には御座無候」。直弼が作成した相伝項目については、『茶道聚錦』第五卷、小学館、一九八五年、一四一頁参照。

*38 当論文一―二参照。前掲、注二参照。

*39 『天目』の茶席での使用は、天正十年代（一五八二―九一）の前半まで主流を占めたが、のち『茶碗』にとって替わられた」（竹内順一『角川茶道大辞典』前掲注々、九七三頁、「天目」の項）。

*の茶会における濃茶と薄茶の関係について、奈良の光明院実暁が永祿九年（一五六六）に写した自筆本『習見聴諺集』の「古伝書」にある道具なしの次第では、「一、薄茶之立様之事」があり、当時薄茶があつたことを示している（『古伝書』『茶道古典全集』第三卷、淡交社、一九五六年、一二四頁）。また一説として、寛永三年（一六二六）の『草人木』は、薄茶のはやり出しは建仁寺の東陽坊（一五一五〜九八）からおこり、古田織部（一五四四〜一六一五）の頃には亭主は薄茶を点てないわけにはいなくなり、客も薄茶を飲むまでは帰らないようになったという（『薄茶世にはやり出しは、根本東陽より事おこり侍なり、利休いまたみんひの時迄は、無上の口に一時の間ハ、うすちやなどのむ事ハと申されしを書置たる物語などあれ共、東陽はしまりしより、一段然へき薄茶なり、客を請しても養生などにてのまぬ人もあり、（中略）さる故ありて、古織公よりこのかた、亭も薄茶を立てかなハす、客ものまでハかへらさる物と盛に成也、こひ茶たて候程有て、薄茶を専立て申事は、利休より其例今に引事右のこし』。『草人木』（『茶道古典全集』第三卷、淡交社、一九六〇年、一九一頁）。

*の『草人木』前掲注を、一八七―一八九頁より。「茶入替とハ、小壺なれば、後ハぬり物也」。

*のちなみに、堺政所の松井有閑も台不使用の対象に入っているが（A33.B-4.62）、二〇〇五年四月の茶の湯文化学会東京例会で、筆者でも郵便配達が出来そうなほど詳しい、天正時代における堺の町の地図が紹介された（生活と芸術研究会『山上宗二記』にみる銭屋宗訥について）。一連の商店街には、『天王寺屋會記（自／他会記）』に出てくる面々が軒を並べていて、有閑は、商店街裏手の広い敷地に住む「ご近所」であることを視覚的に確認できた。

*の『分類草人木』（『茶道―全集』第十二卷、創元社、一九三七年、三四頁）。

*の『仙茶集』にある「唐物凡数（からものおよそのがず…日本國中宝物所持ノ高下ノ仁體記之）」は、当時日本にあつた唐物名物を所有者名毎に記したものであるが、天王寺屋（津田）宗及の項では、「天目灰被、数の台、篠（志野）茶碗」を掲載している（『茶道―全集』第十二卷、創元社、一九三六年、一四三―一四四頁）。

*の近衛家熙は、大政大臣も務めた正真正銘の貴人である。本阿弥光悦は、家熙を台天目ではない濃茶で迎えた千宗且を、例外的な事例として伝えている（「応山公被仰候趣は、我等などを茶事に招き被申候時は台天目の様に承候処、今日は只一通の濃茶手前の事、不審に候と御意の処、宗且御請に、成程貴人がたへ御茶献上は敬ひ候て、十人が九人台天目にて差上候へども…」（正木篤三『本阿弥光悦行状記と光悦』中央公論美術出版、一九六五年）。

*46 『松屋会記』(前掲注9) 四四〇頁、四四七頁。小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』主婦の友社、一九九六年、二五〇二七頁。

*47 尼崎天目台については、『鳥鼠集』(『茶道文化研究』第一輯、淡交社、一九七四年、一三九頁)より、「尼崎臺由緒、天王寺や宗柏・紫野道耳、渡唐の時、宗柏七臺の本をとり、数廿詭へ、歸朝の刻其内十ヶ出来して、一ハ船中に失却、九ヶをとりて歸朝す」。『僊林』(『茶道古典全集』第十一卷、淡交社、一九五六年、四一四頁)より、「あまかさきや由緒、天王寺屋宗栢・むらさきの道甘など渡唐の時、宗栢七臺ノ本ヲ取、数廿あつらへ、歸朝の刻、其内十ヶ出来シテ、一ハ舟中ニ失却、九ヶを取テ歸朝ス」。『分類草人木』にもほぼ同意の文が見える(『茶道全集』創元社、一九三六年、五八頁)。津田宗栢が紹鷗より先に茶の湯を始めていたことについては、『僊林』(前掲、四〇九頁)より、「能阿以後、古市播磨・珠光・松本・志野・宗栢・此仁ハ各授受シテしりつる也。其嗣統、慶巖・藤田・本行坊・宗珠・紹鷗、此人々少つゝ尋とひて、切磋琢磨してしりしと也」。

*48 両会記の筆録者同志が同席した、以下のような記録がある。「①『松屋会記』天文十一年四月四日松屋久政記、津田宗達会。②『天王寺屋会記』(他会記) 弘治四年十月二六日津田宗達記、ぬしや源三郎(松屋久政)会。③『天王寺屋会記』(他会記) 天正四年三月一日津田宗及記、ぬしや源三郎(松屋久政)会」。茶碗使用状況を順に見ると、①は台子使用で「天目」。台の記載がないが台天目であろう。②は「台天目」。③は津田宗及が松屋を訪れた時で、鷲の絵に注目しているが、茶碗類の記録はない。

*49 裏千家流の場合、重ね茶碗は小習十六ヶ条の一つで、多人数の客の場合に、二個の茶碗を重ねて持ち出してする濃茶の点前をいう。薄茶の場合は、替え茶碗が行なわれる(『原色茶道大辞典』前掲注々、一九三頁、「重ね茶碗」の項)。

*50 「津田宗及所持の志野茶碗は、『道具名物集』に「志野茶碗元紹滴」とあり、元は竹蔵屋紹滴所持であったことが知られる。宗及が会記に記録した志野茶碗は、大黒屋(紹鷗)一回、納屋(今井)宗久五回、津田宗及一九九回である(加藤唐九郎「瀬戸茶碗」『茶道全集』第十五卷、創元社、一九三七年、二三〇～二三三頁)。なお、『天王寺屋会記(他会記)』永禄十三年十一月十六日今井宗久会で、宗及は自分の志野茶碗と比較していた(「志野茶碗拝見申候、ひびきわれらの茶碗よりこまかに覚候…、土紫也、茶碗うすく候、われらの茶碗より小也」)。

*51 宗及所持の唐物志野茶碗について、天目形かきざみ茶碗形か、青磁か白磁か、などの詳細はわからないという(『原色茶道大辞典』前掲、四三一頁、「志野茶碗」の項)。「この茶碗は、青磁の類であったと推定されるが、『茶事秘録』(天保十二年)に、「茶筌置ノ茶碗二、志野ト云フ名物アリ。是ハ白磁ノ手ナリ」とある。これを信じるならば、白磁の可能性もあり、青磁と断定する事が出来ない(加

藤唐九郎「瀬戸茶碗」『茶道全集』第十五卷、前掲）。私見では、この唐物志野茶碗は不詳ながら、灰被天目と重ねた時に美しく見える外見だったと想像している。

*52 『松屋会記』(前掲注9) 七一頁。

*53 矢部良明『茶人 豊臣秀吉』角川書店、二〇〇二年、一二〇頁。

*54 利休の会記にも棗が登場するが、当時は濃茶に使用されていた(『天王寺屋会記(他会記)』前掲、永禄九年十一月二十八日千宗易会「天目ハイカツギ、黒臺に、なつめニ茶入テ」)。

*55 『山上宗二記』(『茶道古典全集』第六卷、淡交社、一九五六年) 一〇五頁。

*56 茶道具として茶入というときは、「濃茶末を入れて点前に用いる陶製の小壺」を指す(『原色茶道大辞典』前掲、五八七頁、「茶入」の項)。

*57 本稿二一『烏鼠集四卷書』参照。天目以外の茶碗の場合、茶巾・茶筌・茶杓の三点は茶碗の中に仕込むのが通例であるが、天目の場合は、別途茶碗を用意して、その三点を持ち出すことも珍しくない。

*58 『天王寺屋会記(他会記)』(前掲注二) 二九三頁。宗及記。

*59 『天王寺屋会記(他会記)』(前掲注二) 四一八頁。宗凡記。桑田忠親氏は、『千利休研究』(東京堂出版、一九七六年、二二六頁以下)でこの茶会について詳しく触れているが、主に利休の功績として捉えている。

*60 鴨肩衝は、永禄十三年には『天王寺屋会記(他会記)』宗及記における川那部肥後入道(本願寺下間氏の一族)の会で二度使われており、後に秀吉の手に渡ったらしい(『天王寺屋会記(他会記)』前掲注二、一五六、二三四頁)。「山上宗二記」で、宗二が拝見した二十六の肩衝うちの最後尾に載っており、肩衝はいずれも方盆に居ると解説されている(一、鴨肩衝 名物数寄道具也、本願寺家中此来進上、関白様。以上二十六、拙子拝見ス、目利密傳在リ、御茶ノ建様口傳條々在、此外肩衝好悪トモニ合五十四五在ル、肩衝何モ方盆ニ居ル) (『山上宗二記』前掲注55、八三頁)。

*61 西山松之助『家元の研究』校倉書房、一九五九年。千宗左『習事八箇条 飾物五箇条』河原書店、二〇〇一年。千宗室『小習事全伝、上・中・下』淡交社、一九八三年。小堀宗慶『遠州流茶道宝典』東京堂出版、一九八三年。藪内紹智『藪内流茶道入門』昭和一九七二年、日本放送出版協会。

*62 『松屋会記』(前掲注9) 七一頁。

*63 「唐物茶碗」『茶道聚錦』第十一卷、小学館、一九八五年、一一五頁。『喫茶往来』(『茶道古典全集第二卷』淡交社、一九五六年) 二〇〇頁。

*64 『仏日庵公物目録』(『茶道全集』第八卷、創元社、一九三六年、七〇〇～七〇九頁)。

*65 前掲注14参照。

*66 抽出した天目茶碗使用会数は以下の通りである。全体を通して、茶碗類の記載がある百六十五会中三十四会。天正年間(一五八六一九二)は、茶碗類の記載がある百二十一会中三十二会。文禄二年以降(一五九三一九九)は、茶碗類の記載がある四十四会中二会。

*67 『宗湛日記』(『茶道古典全集』第六卷、淡交社、一九五六年) 一六〇頁。「大阪御城ニテ大茶湯之事」。この際、利休は白天目を名物である数の台に載せて、台天目で行なった(「白天目 数ノ台ニスワル」。宗及は塗り天目を使ったが、天目台使用に関しては記載がなく、台天目か否かは不詳である(「塗天目ニ茶筌入テ」)。

*68 『宗湛日記』(前掲注14) 二二七頁。天正十五年六月(二十五日の後に記載、日程詳細不明)には、宗及は同じ茶室に秀吉を招いて、この時は元時代の禅僧である古林清茂の墨蹟をかけ、瀬戸茶碗を使っている。

*69 本稿三一五―二参照。

*70 『宗湛日記』(前掲注14) 二六七頁。

*71 『草人木』(前掲注40)。

*72 『草人木』(前掲注40) 二二〇～二二二頁より。大阪から東山祇園へ引きこもった人の話として伝えている。「此比、誰の作分共聞えず、又いかなる人の云分る理共なしに、茶碗の中へ袋に入たる茶入を入れて、棚に巖巖人も侍なり、此巖いにしへよりきかざる事にてある故、古風をしれる歴々二三人にとひ侍は、珠光以来の巖になき事也、(中略)是にてかんかふるに、茶碗のしめりけあるに、茶入を入れてハをくましけれ共、挽茶を入たる壺を、しかも袋なから、湯水入る物の中に入るハ、東山殿の式目には相違し侍間、一段可然とは申かたし、乍去、世上の茶湯者のしらする事もあるまじきなれば、定而謂こそあるらめとの物語なり。此いひて(言手)大阪より東山祇園へ引こもり給ふ人の物語也」。

第四節 「天目」の由来再考

―「天目」の碗名が使われ始めた時期と、その背景について―

はじめに

本節では、「天目」という碗名の由来について考察する*¹。なお、当論文では考察対象が明確となるように、現在一般に「天目」とよばれている碗類を天目茶碗とよぶことにする*²。

「天目」という碗名の由来について、現在一般に「名称のおこりについては、中国浙江省天目山の仏寺の常什であったのを、鎌倉時代にわが国の禅僧が持ち帰ったため」（『新版茶道大辞典』二〇一〇年）と説明されている。そして当論文は、このような通説を批判するものではない。しかし現在行われている説明のほとんどは、今から五十年以上前に行われた考察をそのまま引用したものであるため、改めて諸資料を見直し、「天目」が碗名として使われ始めた時期と、その背景について、より具体的に考察しようとするものである。

はじめに天目茶碗について確認すると、これは中国宋代に興隆した点茶法（碗に抹茶を入れ、湯を注ぎ、茶筴等でかき混ぜて飲む喫茶法）に相応しいとされた碗である*³。中国製のものには黒色系の釉薬がかけられていることを特徴とする*⁴。中国における天目茶碗の主要な生産地は福建省の建窯で、宋代から元時代にかけて中国各地で生産された（図1）。そして南宋時代に天目茶碗が日本へもたらされると、日本でも瀬戸などでその模倣品が生産された*⁵。

ところが中国では、明代に点茶法が完全に廃れ、天目茶碗の生産が終わっただけでなく、その名品も保管されなかった。それに対し日本では、点茶法が茶の湯文化へと発展し、今から八百年以上前に作られた天目茶碗が、舶来の珍重な家宝として、大名家などで代々大切に保管されることとなった。その結果、現在多数の中国製天目茶碗が、日本の国宝や重要文化財に指定されている。たとえば日本の国宝茶碗は全部で八点であるが、このうちの五点は中国製の天目茶碗である（建窯製の曜変三点・油滴一点。吉州窯製の玳皮盞一点）。

このように天目茶碗は中国由来の碗であり、現在は中国での発掘調査によって、その生産状況が明らかにされているが、常に新たな文化を発信してきた中国では、点茶法が断絶し、天目茶碗の存在が忘れられた空白期間が存在する。それに対し、先進の中国文化への憧憬を背景に、点茶法の喫茶を享受した日本では、名品の天目茶碗は土中に埋められることなく、骨董品として大切に保管され、それと共に、天目茶碗に関する文字記録は、ほとんど日本に偏在しているという状況にある。

「天目」という碗名の由来について考察する前に、「天目」の語について、以下の三点を確認しておく。

第一は、中国の喫茶資料や、日本へ伝来した当初の日本資料では、天目茶碗は一般に「盞」あるいは「茶盞」とよばれており、「天目」や「建盞」と呼ばれていたのではない、という点である*9。

第二は、従来は「中国で建盞と呼んでいたものを、日本で天目とよんだ」と説明されていたが、この説明は誤りである、という点である。現在は、室町將軍家で使われた『君台観左右帳記』などの研究が進み、当初、「天目」と「建盞」の語が使われ始めたとき、単に呼び方が違うのではなく、全く別種の天目茶碗を指していたことが明らかにされている*10。

第三は、必ずしも「天目茶碗＝天目」とはいえない、という点である。「天目」の語は、時代や場面により意味が変化しており、管見では、現在のように天目茶碗が「天目」と総称されるようになるのは、桃山時代以降のことであると思われる*11。以上のことから、当論文では「天目」と「天目茶碗」の語を、以下のように使い分けることにする。

天目 Ⅱ 時代や場面により意味が変化する名称

天目茶碗 Ⅱ 当論文が考察対象とする碗類

(桃山時代以降に「天目」と総称されようになる碗類)

本節では、ここで確認した三点を踏まえて考察を行う。

従来の通説は、小山富士夫『天目』（平凡社、一九六三年）に代表されるもので、基本的に次の前提で考えられたものといえる*10。

①中国では、建窯製の天目（茶碗）を建盞とよんだ

② 中国で建盞とよんでいたものを、日本で天目とよんだ

③ 天目茶碗Ⅱ天目

このようにかつての考察では、天目という碗名の理解が単純明快で、その由来に関する議論は、基本的に「天目の碗名は、天目という山に関係する」という説明だけで十分であった。

しかし、現在明らかにされている「天目」という語義の変化を踏まえて考察する場合は、単に「天目の碗名は、天目という山に関係する」というだけでなく、さらに時間的要素を盛り込んだ、より具体的な説明が必要となる。そして後で述べるように、現在は、日本とは発想が異なる中国での見解も明らかにされているため、改めて日中の諸資料を見直して、「天目」という碗名が使われ始めた当時の状況を把握した、適切な説明が求められていると思われる。

一、「天目」の由来に関する先行研究

主な先行研究について確認すると、「天目」という碗名の由来について初めて本格的な検討をしたのは、昭和十年（一九三五）に刊行された塚本靖の『天目茶碗考』である*¹¹。塚本の考察は、小山富士夫『天目』（平凡社、一九六三年）に取り入れられており、塚本の『天目茶碗考』は現在知られる通説の基本となっている論考といえる*¹²。

一（一） 塚本靖『天目茶碗考』（一九三五）

ここで塚本は、中国の書籍には「天目」の碗名は見られないので、「天目」は日本で附けた名であるとする。そしてその上で、「天目」という碗名の由来について、次の四つの説を挙げ、各説の信頼性について検討している。

一、建盞の釉に斑点あるものを星建盞と云ふ。星あるにより天目と称す。後に至りては、此点なきものにてても、同種のもの概称して天目と云ふ。星あるを星建盞といふ。天目と名づけしは星あるによるなるべし。然るを同じ建盞なれば、星なきをも天目となへてより後には星あるを曜変と誤り、云々（北村信節『嬉遊笑覧』）

二、建安県天目山にて焼きしより此名あり（『茶事談』及び『茶道筌蹄』）

三、天目山にて造りしものなれば此名あり（此の説出所を知らず、伊東博士より伝聞す）

四、宋代求法の禅僧等天目山より将来して此名を附す（今泉雄作氏の説なりと伝聞す）

そして塚本は、この四つの説のうち、第一説と第三説を批判する。第一説は、「星があるから、天目という」というものだが、これはただ想像により作り出されたものなので、信じ難いという。

次の第二説は、表千家流の茶を学んだ稲垣休叟の『茶道筌蹄』（二八一六年）などにみられるもので、「建安（＝福建省建寧の所在地）の近くに、天目山がある」という考えを前提としたものである*13。それに対し塚本は、地図等で調べても建安あるいはその近辺に天目山という名前の山は見当たらないため、この説の地理情報は間違っていると指摘する。すなわちここで、江戸時代に茶の湯の常識だった天目の由来に関する説明が明確に批判されている。

また第三説は、「天目山で造られたので、天目という」というものだが、塚本は、浙江省の天目山では天目茶碗が造られていないという理由で、これも信じられないという。

それに対し第四説は、「宋代求法の禅僧等が天目山から持ち帰ったので、天目という」というものである。そして塚本は、「浙江省天目山には有名なる禅刹があり、猶彼の有名な四明山・天童山・天台山・普陀山及び育王山等は皆浙江省内にあり、加ふるに天目山は有名なる茶の産地であるのみならず、その附近に製陶事業が盛んであった」として、第四説が最も信頼できるとした。

そしてこの塚本の『天目茶碗考』（一九三五年）以来、いずれの説明でも、「天目」は日本で使われ始めた碗名で、天目山から日本の禅僧が持ち帰ったため、と考えられている。

一（二） 「天目」の初出年（一三三五年）と、茶道辞典類にみる天目の由来に関する説明

次に注目される先行研究は、佐藤豊三の「天目と茶」（一九七九年）で、「天目」という碗名が日本資料で確認されるのは南宋時代ではなく、元時代の建武二年（一三三五）の資料であると指摘された。そしてこの初出年は、現在広く知られるようになってきている。

このように日本資料の「天目」の初出年が重視されるのは、一般的には初出年の提示により、「日本の禅僧が天目山に上り、日本で「天目」の碗名が使われ始めたのは、おそらくその頃（初出年の少し前）であろう」と推測されるからではないかと思われる。ところが、『角川茶道大辞典』（二〇〇二年）や『新版 茶道大辞典』（二〇一〇年）は、初出年は記しているが、天目の由来に関する説明は従前通りであるため、初出年と天目の由来との関係が分かりにくいものとなっている。たとえば『角川茶道大辞典』は天目の由来については、「鎌倉時代に我が国禅宗僧侶の留学地であったというのが通説」と説明するが、通説に相当すると思われる小山富士夫の『天目』（一九六三）は、後述するように、日本僧が天目山へ行ったのは南宋時代という前提で記されたものであるため、初出年の話と天目の由来の話が必ずしも関連づけられない。

また『新版 茶道大辞典』は、次項で述べる新発見の天目窯についても言及しているが、その一方で、江戸時代の誤った通説（前掲の塚本靖『天目茶碗考』で批判された第二説）を思わせる内容も引用されて、「天目山に接近して、福建省の建窯があり、宋代には建盞を産したが、天目山でも類似のものをつくる窯があったらしい」と説明している。

以上のように、現在刊行されている主な茶道辞典では、「天目」（一三三五年）の初出年が示されているが、天目の由来に関する説明はむしろ宋代を連想させるものであるため、初出年と天目の由来との関連性が不明瞭な記述となっている。

二、問題の所在と本稿の目的

二（一） 問題の所在

一方中国では、平成九年（一九九七）に姚桂芳の「論天目窯」（『中国古陶瓷研究』第四集）で、浙江省の天目山で黒釉の天目茶碗が作られていたことが発掘調査で確認されたことが発表された。そしてさらに天目山で、北宋時代に日本僧が天目山から天目碗（天目茶碗）を持ち帰ったことを示す石碑が見つかったことが、水上和則の『中国茶碗の考古学』（二〇〇九年）で報告されている*二。

この報告で注目すべき点は二つある。第一は、これまでは常識として「浙江省の天目山では、天目茶碗は作られていない」

と考えられていたが、この常識が覆されたことである。

そして第二は、これまでの日本の検討では、日本僧が天目山から天目茶碗を持ち帰った時期については、南宋時代または元時代という二つの選択肢での議論だったが、中国では、それとは全く別の観点から、北宋時代から日本僧が天目山に行っていた可能性が示されていることが判明したことである。

これは何を意味するかと言うと、日本資料の「天目」の初出年が元時代（一二三三五年）であることが示されても、天目の由来の時期に関する考察が不明瞭のままでは、これまでの日本での考察は無視されるかもしれない、ということである。

すなわち、「中国には、北宋時代に日本僧が天目山へ行っていたという証拠（石碑）がある」と示されると、日本資料における「天目」の初出年が元時代だという点は全く参照されずに（それは、ただ資料が残されていないだけと解釈され）、物的証拠に基づいて、「北宋時代に日本僧が天目山へ行っていた」と理解される可能性がある、ということである。

二（二） 『中国茶碗の考古学』に見る見解

ここで水上和則の『中国茶碗の考古学』（二〇〇九年）の内容を確認すると、第九章「天目碗と黒釉碗」で、姚桂芳氏の「論天目窯」について次のように紹介している（傍点筆者）。

『中国古陶瓷研究』第四集に、姚桂芳「論天目窯」という論文が発表された。それによると、現在の臨安県西二五キロに天目窯数カ所あり、ここで天目碗精品である金銀兔毫盞や鷓鴣斑天目、玳瑁斑天目が焼かれていたという。

また、古窯址は、宋代創建の天目寺遺址の近郊にあり、寺に近い小川の傍らで、北宋治平年間（一〇六五―一〇六七）の重修天目寺の石碑が出土した。残念ながら地元民の洗濯板に使われていたため、文字の摩滅が激しいが、その石碑には、「日本の僧侶が天目寺に仏学を学びに来て、帰国時に瓷器を持って帰った」と記載されていた。

この状況から察し、瓷器は茶碗と考えられ日本の留学僧たちは、よく知られた福建省建窯産のブランド品天目碗（建盞）と、手近な地元浙江省盞天目碗（天目盞）の両種を持ち帰ったであろうことがわかってきた。（中略）すなわちここにきて、“天目寺招来の碗”である天目碗のみならず、“天目窯焼造の碗”が加わった。天目碗のもつ意味が変わってきたと言って良いだろう。

そして二〇一〇年開催の茶の湯文化学会全国大会（於、名古屋）では、「天目研究の現在」というテーマでシンポジウムが行われ、そこで水上は、新発見の天目窯の現地調査報告とともに、「北宋時代に日本僧が天目山に上り、天目茶碗を持ち帰った」ことを示す石碑について言及された。

それに対し筆者は、佐藤豊三との共同説として、「多くの日本僧が天目山に上ったのは元時代で、それは中峰明本という一人の禅僧に参禅するためであった」という説を提唱した*12。

二（三） 「天目」の由来諸説にみる時期の違いと、本稿の目的

「天目」の由来に関して、これまで述べてきた日中の諸説を整理すると、いずれの説も、「天目」は日本で使われるようになった碗名で、その由来は「日本の禅僧が、浙江省の天目山から持ち帰ったから」と考える部分は共通している。

しかし、日本僧が天目山へ上った時期については、見解が三つに分かれる。

第一説は、従来の通説で、日本僧が初めて天目山へ上ったのは南宋時代だと考えるものである。

しかし茶の湯文化学会のシンポジウムで明らかにされたように、現在はさらに相反する二つの説として、日本僧が初めて天目山に上ったのは元時代だとする第二説（佐藤・岩田説）と、北宋時代に日本僧が天目山から持ち帰っていたとする第三説（水上説）がある。

そして本稿は、第二説の元時代説について説明するものである。しかし本稿の目的は、中国にみられる説に批判を加えようとするものではなく、むしろこの考察に必要な禅宗資料などは日本に偏在しているため、まずは日本側にある資料を適切に提示する必要があると考えるものである。

以下、筆者が現在の考察に至るまでの過程を示しつつ、「天目」という碗名の由来について、その時期と背景に注意しながら考察することにする。

三、天目の由来と中峰明本

天目という碗名について筆者が考察を始める契機となったのは、円覚寺塔頭に所蔵される『ぶつにちあんくもつちくろく 仏日庵公物目録』という資料の中では、「天目」の語が碗名となっておらず、その代わりに一人の禅僧名として使われていることに気づいたからであった*16。

三―(一) 『仏日庵公物目録』にみる「天目」とその意義

円覚寺は、鎌倉五山第二位に列せられる臨済宗円覚寺派の大本山で、中国僧の無学祖元を開山として迎え、弘安五年（一二八二）に誕生した。そして仏日庵とは、円覚寺の塔頭の一つで、円覚寺を建立した鎌倉幕府第八代執権の北条時宗（一二五一―八四）が祀られている開基廟である。

仏日庵の備品記録である『仏日庵公物目録』は、仏具ばかりでなく、絵画・墨蹟・陶磁器なども記録されているもので、宋元時代の美術資料を研究する上でも貴重な資料とされ、国の重要文化財に指定されている。その奥書によると、はじめに元応二年（一三二〇）に目録を作成したが、その後で備品の移動があったため、現存の『仏日庵公物目録』は貞治二年（一三六三）二月に現物と記録を照合して書き直したもので、その後も貞治二年（一三六五）までに三度にわたり校合して加筆した記録である。

『仏日庵公物目録』には、諸品が、①諸祖頂相、②応化聖賢、③絵分、④墨蹟（唐分、日本分）、⑤被進方々仏日庵絵以下事、⑥法衣箱篋二合内、⑦細々具足、⑧三所仏前具足（本堂分、観音堂分）、⑨預承仕細々具足、の順に記されている（注：分類番号は、筆者が便宜上付したものである）。

ここで碗類についてみると、⑤の項に「湯盞一对（審変）」がある他、⑦と⑨の項に「建盞」や「湯盞」の語が散見される*17。この「建盞」は、福建省建窯製の天目茶碗のことかと思われるが、たとえば⑨の預承仕細々具足の項に、「建盞二十、在台」や「建盞一对在台御影析」があり、茶が仏教行事の一環として組み込まれていた円覚寺では、建盞（天目茶碗）が台とともに多数揃えられ、また一对の建盞が仏前供茶用として用意されていた様子が知られる。

ただし筆者が『仏日庵公物目録』の中で注目したのは、天目茶碗に関する先行研究で指摘されている「建盞」や「湯盞」

が記された⑤～⑨の部分ではなく、①～④の墨蹟などの掛物が記された部分で、ここに「天目賛」や「天目真跡」という記述が見られる*18。

以下に『仏日庵公物目録』の、②応化聖賢と④墨蹟（唐分）の項を示す（傍線筆者）。

一 応化聖賢（②）

嚴陽瀨瑣一對 疑絶賛 衆大道一鋪 疑絶賛

布袋一鋪 大恵賛 三組禪師一鋪 仏光賛

六組一鋪 丁庵賛 四組五組一鋪 天目賛

毘沙門一鋪 古本 君片毘一函一軸

後日被添之

（③絵分）は省略

一 墨蹟（④）

唐分

密庵法語 一 石帆真蹟 一 興

王逸老書 四 李白詩 羅月真跡

運庵真跡 雲洞賛 北礪真跡

虚堂真跡 濟書跡記真

天目真跡 別峰真跡

天目真跡 石帆賛 宏智法悟 一

郎之一帖 無準墨蹟

右に示したように、②応化聖賢の項にある「天目賛」は、天目という禅僧が賛辞を書いたものである。また、④墨蹟（唐分）の項に「天目真跡」が二本あり、密庵咸傑・礎石梵琦・北礪居簡・虚堂智愚・無準師範などの著名な中国禅僧の墨蹟とともに、「天目」の墨蹟が列挙されている。

このように『仏日庵公物目録』では、具足（諸道具）を示す項目の複数個所に、碗名を示す「建蓋」や「湯蓋」などの語がみられるが、ここに碗名としての「天目」は現れない。しかしその一方で、墨蹟類を示す項目において、「天目」が特定の禅僧名として使われている。そのため、『仏日庵公物目録』は、「天目が、碗名になっていない記録」といえるのではないかと思われる。

以上のように、筆者は『仏日庵公物目録』にある「天目真跡」や「天目蓋」の記載の存在に気づいたことから、この資料は天目の由来について考察する際に意義があるものと考え、それを契機として、「天目」という碗名の由来について考察を始めることにした。

三―(二) 『茶席墨宝祖伝考』にみる「天目山中峰」

次に、「天目」の名で特定しうる禅僧とは誰なのか、という点について、宝暦二年（一七五二）に発行された『茶席墨宝祖伝考』を通して考察した。

『茶席墨宝祖伝考』は、茶席で珍重されている墨蹟を残した日中の諸禅師の伝記を書いたもので、日本で初めての茶席用の墨蹟学習書である。同書の成立過程は、まず灯外という隠士が『五燈会元』などの伝灯録で禅僧について調べた原稿を、畿内流の茶人である安富清隠斎常通（一七一五―八八）が手元に持っていたが、その後、藤井以正がその原稿の要点をまとめ、文体も漢文から仮名交じりの文に直して出版した、というものである。

『茶席墨宝祖伝考』は、文化二年（一八〇五）に出版された藤野宗郁『墨蹟祖伝考』と比べると、人名が少なく内容も簡略であるが、二つの興味深い特徴がある*19。

一つは、禅僧名の上にマル印が付けられている、この印の有無により、(1)〇〓珍宝、(2)●〓世に希なる類、(3)マル印のないもの〓墨蹟世に多き類、の三つに区別されていることである。

そしてもう一つは、山号と道号が示されていることである。臨済宗の禅僧名は、正式には道号と法諱の順で四字が連称されるが、『茶席墨宝祖伝考』は茶人が学習しやすい表記にしたのであろう。

『茶席墨宝祖伝考』の中国諸禪師（原文は「支那諸禪師」^{カラ、シナ}）の項における目次は、次の通りである。

- 天寧園悟
- 天童密庵
- 靈隠松源
- 径山癡絶
- 仰山雪巖
- 保福断江
- 鳥石山傑峰
- 天目山中峰
- 径山大慧
- 北礪居簡
- 径山聞偃溪
- 育王横川
- 天寧楚石
- 靈隠了庵
- 育王仏照
- 径山浙翁
- 径山無準
- 径山虚堂
- 保寧古林
- 径山虎巖
- 育王山月江

以上のように『茶席墨宝祖伝考』に挙げられた中国禪僧二十二名をみていくと、その中で山号が天目山なのは、最後尾に挙げられた「天目山中峰」だけである。

ところで、代表的な先行研究である小山富士夫『天目』（一九六三年）は、南宋時代から多くの日本僧が天目山に上つていた印象を与える内容となっている*20。しかし『茶席墨宝祖伝考』を通して、日本の仏教界に影響を与えた著名な禪僧をみると、径山の禪僧は沢山いるが、天目山にいたとされるのは、「天目山中峰」一人だけということになる。

そして『茶席墨宝祖伝考』の本文に記された伝記によると、この「天目山中峰」は、元時代に天目山を拠点に活躍した中峰明本（ちゅうほうみんぽん…一二六三～一二三三）である。

三―(三) 茶会記にみる中国禪師の墨蹟使用状況

次に茶会記をみる。谷晃『茶会記の研究』（二〇〇一年）では、茶会記にみられる一三三四例の中国禪師の墨蹟が調査され、墨蹟が茶会で頻繁に使われた中国人禪僧の上位五名が挙げられているが、その上位五人の中に、中峰明本が含まれている（傍点筆者）*21。

「書跡分類」ことの頻出作家上位五人」（谷晃『茶会記の研究』より引用）

唐物（一三三四例）

上段・延数 下段・実数

① 虚堂智愚	一八〇	六一
② 無準師範	八二	二九
③ 一山一寧	五四	二八
④ 中峰明本	四四	二六
⑤ 礎石梵琦	三九	一九

この調査によると、中峰明本の墨蹟は、茶会で使用された延数は四四回、存在する墨蹟の実数は二六本で、ともに中国僧の中では第四位である。そして中峰の墨蹟は、『仏日庵公物目録』や『茶席墨宝祖伝考』でも名前が挙げられていた、径山の虚堂智愚や無準師範らと肩を並べて、茶会で頻繁に使われていたことが確認できる。

なお中峰明本の墨蹟は、笹の葉のような書風に特徴があることで知られる。茶席で中峰の墨蹟が掛けられていた記録例としては、文禄二年（一五九三）の四月二日道叱老茶会に「床に中峰の墨蹟をつるし」とあり、また『東大寺雑事記』の慶長十六年（一六一一）十二月十二日の項に、「石屋善行の数寄屋に於て中峰の墨蹟を見る」という記載がある*22。

三一（四） 佐藤豊三「天目と茶」（一九七九）

ここで改めて、「天目」の初出資料を指摘された、佐藤豊三氏の一九七九年の論考「天目と茶」（徳川美術館・根津美術館編『天目』所収）についてみることにする。

(1) 碗名「天目」の初出資料『泊寺院打入悪党等交名文書』

「天目」の初出資料とされる、『泊寺院打入悪党等交名文書』（『大日本資料』第六編之二所収）は、泊寺院に押し入った悪党が起こした、いわば器物損壊事件の被害報告で、建武二年（一二三五）に記録されたものである*23。

『泊寺院打入悪党等交名文書』は、①同年八月二十七日に泊寺へ押し入り乱暴を働いた二十五名の姓名を記した報告書と、②院主代の明秀が被った被害物品報告書である。「院主代明秀損物等注文」の二通からなっている。そしてこのうちの、②被害物品報告書（「院主代明秀損物等注文」）の中に、「天目蓋」の文字がある。その本文は以下の通りである（傍線筆者）。

注進

院主代明秀損物等注文

一用金六貫余 一小袖 三
一衣 二 一大帷 一
一裏付袴 一 一帷 二
一太刀 一 一刀 二
一手鉾 一 一馬一疋 鞍皆具
一牛 二頭 一銅牛取 二
一湯瓶 一 一天目蓋 二
一塗茶器 五 一碗（土篇）十具

此外資財雜具等略之、

右損物等注文如件、

建武二年九月日

このように、泊寺院で被害を受けた物品は、金、衣類、刀類、牛馬、湯瓶などの十六項目にのぼり、その一つが「天目蓋」である。

ところで、『泊寺院打入悪党等交名文書』が指摘される前に、「天目」の初出として知られていたのは、貞和五年から応安五年（一三四九〜七二）の成立とされる『異制庭訓往来』で、「建蓋、天目、饒州、定州、油滴等、各在金輪花之台」という碗名が列挙された記事である*24。

しかし、『異制庭訓往来』などの「往来もの」と言われる資料は、模範となる手紙文を集めた読み書きの教科書であるため、それが記録された年代を特定するのは難しい。それに対し、『泊寺院打入悪党等交名文書』は、実際に起きた事件の生々しい被害報告であるので、単に年代を遡るだけでなく、確実に筆録時期が特定できるという点でも、史料価値が高いものといえる。

(2) 天目の由来Ⅱ中峰明本関係説

ところで「天目と茶」（一九七九年）で「天目」の初出年を指摘された佐藤は、それと同時に、「天目」の由来と中峰明本の関係について、次のように指摘されている*25。

天目の語の由来についても少し詳しく辿ってみよう。中国に渡った禅僧達が天目山に参禅したのは、その地に中峰明本が住していたが故であった。（中略）

日本僧として最も早く天目山に上り、明本の法統を伝えた人物は遠溪祖雄で、彼は徳治元年（一二〇六）に入元し、正和五年（一二三六）に帰朝している。このうち、復庵宗己・無隠元晦・孤峰覚明・古先印元・可翁宗然など多数の禅僧が明本のもとに参禅し、十四世紀前半の天目山は、日本僧のメッカと化していた。（中略）

日本僧として最初に天目山に上った遠溪祖雄の正和五年の帰朝からわずか二十年のちの建武二年泊寺「院主代明秀損物等注文」に「天目」の名称が記されたとも知られる。いかに「天目」という名称が新語としてもはやされたかをうかがい知ることができる。

このように、これまでは一般に佐藤論文の初出年（一三三五年）の部分だけしか引用されていないが、右に示したように、佐藤氏は従来の通説を引用せずに自ら禅宗資料を参照して、初出年と中峰明本の関係を指摘し、これを天目という碗名の由来としていたのである。

(3) 「建蓋」の初出資料『金沢文庫文書』

前項では、「天目」の初出年についてみたが、現在は、日本での「建蓋」の初出年の存在も指摘されているので、ここで

確認しておく。

現在日本資料で「建盞」の初出とされるのは、『金沢文庫文書』にある金沢貞顕（一二七八～一三三三）の書状である*²³。

まず金沢貞顕書状（一〇四号）に、「兼又、建盞一、茶盆一枚、茶筒一對入茶、茶瓢、茶振、各一、山茗」とあり、これは貞顕が称名寺の剣阿から借りた道具を列挙した記録である。また、金沢貞顕書状（一四一号）に、「建盞ふくりんかけ給候へきよし承候」という記事があり、建盞に覆輪をかけるべきだという、天目茶碗特有の話題がでてくる。

なお、これらの具体的な記載年月は不詳だが、北条十五代執権の貞顕は元弘三年（一二三三）に没したので、遅くともその前に記されたといえるため、これが「建盞」の初出とされている*²⁴。すなわち、現在確認されている「建盞」と「天目」の初出時期は、「建盞」の方がわずかに早い、ほとんど同じ頃といえる。

四、仏教僧の留学状況

二一（三）でみたように、天目という碗名の由来に関する諸説は、「日本の禅僧が、浙江省の天目山から持ち帰ったから」という点では異論はないが、その時期については、北宋・南宋・元時代という三つの説が存在する。ここで、各時代における日中の禅宗の状況についてみることにする。

四一（一） 北宋時代の留学僧

日本の仏教関係資料から北宋時代（九六〇～一二二七年）の状況をみると、平安後期に遣唐使が廃止されてからは、日中間に正式な外交関係がなかったため、北宋時代に中国へ渡った主な僧侶は、奝然（九三八～一〇一六）、寂照（九六二～一〇三四）、成尋（一一〇一～一一八一）の三名とされ、奝然は帰国して後に東大寺別当をつとめるが、寂照と成尋の二人は宋にとどまり帰らぬ人となったとされる*²⁵。

このうち成尋は、延久四年（一〇七二）に入宋した天台僧で、弟子達は翌年帰国したが、成尋は宋に残った。そしてのち

に神宗（北宋の六代皇帝）に謁見して、善慧大師の号を賜っている。なお成尋は『參天台五台山記』の中で、「点茶」について記しているため、成尋がもし帰国していれば、栄西より百年早く日本へ点茶法の喫茶を伝えたのではないか、と思われる人物である。

ここで、水上和則の『中国茶碗の考古学』（二〇〇九）で報告され年た石碑について考察すると、日本資料で事実関係が確認されないという理由で、この話を否定することは出来ない。

しかしここで、日本資料の「天目」の初出年（一三三五年）に加えて、『仏日庵公物目録』（一三二〇年／現存品一三六三年）を「天目が、まだ碗名ではなかった記録」として提示すると、日本で「天目」の碗名が使われ始めた時期は、一応十四世紀以降に限定されることになる。その結果、たとえ石碑に記された「北宋時代に日本僧が天目山に上り、天目茶碗を持ち帰った」ということが事実だとしても、日本で「天目」の碗名が現れるのは、それから二百年以上後のことになるので、石碑の件は「天目」の由来とは関係のない話となるのではないか、と思われる。

四（二） 南宋時代の留学僧

その後、南宋時代（一一二七～一二七九年）になると、多くの日本僧が中国へ留学した*29。

ここで南宋時代の日本僧の留学先をみると、日本臨済宗の開祖とされる栄西は二度渡宋しており、来訪したのは、一度目は天台山と阿育王寺、二度目は天台山と天童寺である。また日本曹洞宗の開祖とされる道元が参禅したのは、天童寺である。

そして南宋時代に最も注目される参禅先は、五山一位の興聖万寿禅寺の所在地である杭州の径山で、これは南宋時代に日本の禅僧が中国で参禅する一つの目標となった。当時径山には、十八年間にわたり径山の第三十四代住持をつとめた無準師範（一一七八～一二四九）や、第四十代住持の虚堂智愚（一一八五～一二六九）がおり、彼らのもとに多くの日本僧が参禅し、径山は日本禅宗史に大きな影響を与えることになった*30。

四（三） 元時代の留学僧― 中峰明本・古林清茂と径山の元叟行端

その後、元時代に日本から中国へ渡った入元僧の数は、南宋時代よりも多いとされる*31。そしてこの項では、本稿が主題とする中峰明本について考察する前段階として、中峰以外の元時代における禅宗の状況をみることにする。

日本では、元時代を代表する中国禅師として、中峰明本の他に古林清茂（くりんせいむ・一二六二―一三二九）の名が挙げられており、日本僧の参禅者数でみると、古林への参禅者は三十二人で、むしろ中峰の二十三人よりも多数である。

また日本では、古林清茂が「偈頌主義運動」の推進者として高く評価され、「古林は中峰と並び称せられた」とも言われる。しかし古林は、日本の禅宗史に大きな影響を与えることになるものの、中国禅宗史上では後世その名がでてくることはないという。あまり出世に恵まれなかった古林が住持した最高位は、五山十刹の下にある甲刹十位の寺院である*32。

ところで、元時代における径山はどうだったかという点、径山には、第四十八代住持として足かけ二十年にわたり住した元叟行端（一二五五―一三四一）がいたが、南宋時代の無準や虚堂と異なり、元叟には日本人の法嗣は一人もいなかったという（元叟に参禅した禅僧として、寂室元光などが知られるが、いずれも数名の禅匠に参じており、元叟はその一人に過ぎなかった）。

このように元時代の官寺においては、甲刹の住持であっても、多くの日本僧が参禅した古林清茂がおり、その一方で、五山一位の径山で二十年間住持をしても、日本僧の法嗣が一人もいなかった元叟行端がいた*33。

しかし元時代には、官寺への住持を一切拒み、巖穴に隠遁する禅風が、一つの流れとして形成されていた。その代表とされるのが、高峰原妙とその一門である中峰明本である。

五、中峰明本とは

本稿が主題とする、天目山を拠点に活躍した元時代の禅僧・中峰明本についてみる。

五（一） 幻住庵

中峰明本（一二六三―一三二三）は、浙江省銭塘の人で、俗姓は孫氏である。中峰は、西天目山の高峰原妙に就いて、そ

の法を嗣いだ。中峰は、皇帝の仁宗の帰依を受けて、「仏慈円照広慧禪師」の号と金襴の袈裟を下賜されるが、徹底して出世を拒否し、五山一位の径山や靈隠寺から住持として招請されそうになると、長期間の逃亡を実行してまでそれを断り、中峰が生涯を通じて住持らしきものになったのは、高峰が開いた小院の西天目師子院だけであった*34。

そして中峰は、その名声にも拘らず、乞食をしながら遊歴する頭陀行を宿志として求道を続け、山林や江湖を渡り歩くという生き方をした。そして行く先々で寓居して、自ら営んだ庵をすべて幻住庵と名付け、自らも幻住と号した。

中峰の禅の特徴を三つ挙げるとするならば、①悟りの有無を重視せず、終世「私はまだ悟っていない」と言って求道を続けたこと（未悟禅、未悟の標榜）、②禅の中に念仏を取り入れたこと（念仏禅、禅淨一致）。そして、③当時は「功德」の説法が多い中、人生の根本問題である生死の問題に立ち向かおうとしたことである。

このように徹底した隠遁を実行し、出世を拒否し続けた中峰だったが、仁宗・英宗という二代の皇帝から厚い信頼を受け、国師号（普応国師）を賜る。また、仏法の中興といわれ、明末に至るまで『天目中峰和尚広録』三十巻、『中峰雜録』などの示唆に富んだ多くの語録を残し、これらは後世も広く読まれることになった*35。

中峰明本に至るまでの法系は、次の通りである。

圓悟……密庵咸傑——破庵祖先——無準師範——雪巖祖欽——高峰玄妙——中峰明本——

五（二） 中峰明本撰『幻住庵清規』

清規（しんぎ）とは、禅宗寺院での生活規範や寺院運営のための諸規則を定めたもので、茶の研究においても、禅院の行事に茶が取り込まれている様子が確認できる貴重な資料として注目されているものである*36。そして、現在知られる清規の中に、「幻住」と号していた中峰明本が作った『幻住庵清規』があるので、その概要について見ることにする。

(1) 『勅脩百丈清規』（一三三六年）と『幻住庵清規』（一三二七年）

現存する清規の中で最も有名なのは、至元二年に成立した『勅脩百丈清規』（一三三六年）で、これは皇帝の命を受けて、以下の三つの清規を整備して作られたものである*37。

『禅苑清規』（一一〇三年）

『校定清規』（一二七四年）

『備用清規』（一二三一年）

一方、中峰明本の撰となる『幻住庵清規』は、『茶道古典全集』（第一巻）の『勅脩百丈清規』の解説にも名前が挙げられているもので、中峰が、一二九九年に湖州弁山に作られた幻住庵を運営していくための諸規則として、延祐四年（一二三七年）にまとめられたものとされる。

『幻住庵清規』の作製年は『勅脩百丈清規』より早く、『備用清規』と『勅脩百丈清規』の中間に位置する。ただし『幻住庵清規』は、『勅脩百丈清規』のように大寺院を対象としたものではなく、草庵の寺院を対象にした内容となっている。

(2) 『幻住庵清規』にみる、喫茶に関する語句

『幻住庵清規』では、寺院の運営規則が、①日資、②月進、③年規、④世範、⑤営弁、⑥家風、⑦名分、⑧履踐、⑨節養、⑩津送、の順にまとめられている*38。

そして、『幻住庵清規』にみられる喫茶に関係する語句をみると、多くの行事で「香花燈燭茶果珍羞」の文字が見える。これは、諸行事の際に、香・花・蠟燭などとともに仏前に茶が備えられていた様子を伝えるもので、『勅脩百丈清規』にも頻繁にみられる文である*39。

また、「上茶湯・上茶・上湯・点茶・点湯・煎湯・喫湯」の文字が散見されるが、その多くは仏前用の茶や薬湯と思われる。②月進の項では、二月初三日の啓建に「点茶」、四月十四日に「煎湯一筵」がみえる。また、③年規の項には、聖節に「上茶一甌」、四節に「点湯一盞」がある。

また⑥家風「延納の項に「起身謝茶」などがあるが、これは仏前に供えるのではなく、人に振る舞う茶に関する記述である。また、⑧履踐「内縁の項では、「親俗相知特来尋訪祇对道話片時 密款盃茶或寮舍湯水」の文面がみえる（傍点筆者）。

以上のことから、茶文化研究の視点から『幻住庵清規』をみて注目されるのは、右に示したように、碗名として「盞」だけでなく、「盃」や「甌」もあることであろうか。

高橋忠彦が指摘されているように、「盃(杯)」「甌」「盞」の語は、「盃」と共に唐宋代の資料にみられる碗名であるが、『幻住庵清規』では複数の碗名が使われているのである*10。幻住庵で、碗名ごとに異なる形状の器が使い分けられていたかは不詳だが、興味深い記述であると思われる。

六、日本における中峰明本の影響

次に、日本における中峰明本の影響力についてみることにする。(一)幻住派とよばれる中峰派の活躍、(二)近年は『幻住庵清規』の付録にある教典が注目されていること、(三)日本煎茶道の始祖とされる隠元隆琦が、禅宗の法系上、中峰明本を遠祖だと考えていること、の順に紹介する。

六(一) 幻住派(中峰派)の活躍

中峰明本に参禅した日本僧は二十三名おり、そのうち嗣法したのは次の七名とされる*11。

遠溪祖雄、無隠元晦、明叟斎哲、復庵宗己、業海本淨、古先印元、義南菩薩。

中峰の弟子は、日本で幻住派とよばれ、中峰同様に出世に向けて隠遁する特徴がある。そしてその筆頭に、日本僧の中で最も早く天目山に上った遠溪祖雄(一二八六―一三四四)がおり、幻住派は祖雄を中心として一大勢力が形成され、江戸時代にも絶大な影響力を持っていた。

狭義の幻住派は、遠溪祖雄の系統のことをさし、たとえば『鎌倉円覚寺の名宝』(五島美術館、二〇〇六年)で円覚寺の歴代住持をみると、中峰の法を受けた祖雄の弟子を「幻住派(印証系)」とする系図がある。それによると、一五六世(三伯昌伊)から幻住派の住持が現われ、円覚寺歴代住持を務めた全二一八名のうち、二十八名は幻住派となっている*12。

六(二) 施餓鬼会で使われる経典「開甘露門」と『幻住庵清規』

「開甘露門」という教典は、施餓鬼会(せがきえ)という、お盆の重要な行事の際に使われているものだが、これまでそ

の典拠は不詳とされてきた。

しかし、中峰明本が作った『幻住庵清規』の附録に「開甘露門」の項があり、それは日本の禅宗三派（臨済宗、曹洞宗、黄檗宗）で使われている「開甘露門」の祖形と考えられることが近年明らかにされている*43。

すなわちその経緯は、まず『幻住庵清規』が日本の五山に入蔵され、その後、「開甘露門」が禅宗各派で変更を加えられて、今日まで使用されていると考えられている。このことは、中峰の思想が、日本の五山にも大きな影響を与えていたことを示す一例といえよう。

六（三） 隠元隆琦（黄檗宗、煎茶道の開祖）と中峰の禅

隠元隆琦（一五九二～一六七三）は、承応三年（一六五四）に招聘された中国禅僧で、日本黄檗宗の開祖である。また、日本へ泡茶法（日本でいう煎茶法）の喫茶を伝えたとき、日本煎茶道の始祖とされる人物である。

ところが隠元は、中峰の弟子である千巖元長せんがんげんちやうの法系で、隠元は中峰のことを「遠祖」として認識しているという。五（一）でみたように、中峰の禅の特徴の一つは、禅の中に念仏を取り入れたことであるが、これは黄檗宗の特徴ともなっている。法系の概要を示すと、次の通りである*44。

― 高峰原妙一― 中峰明本一― 千巖元長二― 万峰時蔚三― … 密雲円悟十二― 費隠通容十三― 隠元隆琦十四

以上のように、元時代に活躍した中峰は、「天目」という碗名の由来に関係すると思われる、その三百年以上後の明末清初に活躍した隠元は、日本煎茶道の「始祖」とされるが、その隠元は中峰明本のことを「遠祖」と認識しているという。この因縁は、茶文化を通してみると、興味深いものがあると思われる。

七、日本における、西の天目山と東の天目山

中国の天目山脈は浙江省北西部にある山地で、標高約千五百メートルの名峰があり、臨安側にあるものを東天目、潜県側にあるものを西天目という。南から眺めると、東西の天目山が相対してそびえ、峰上には池があり、両眼のように見えることから天目というと言われる。高峰玄妙とその弟子の中峰明本がいたのは、西天目山の方である。

一方、西天目山の中峰のところに参禅して帰朝した日本人の弟子の中には、日本へ帰国後、中国の天目山に近い景色と自然環境をもつ場所を探して寺院を建てた者がおり、それらは日本における西の天目山・東の天目山といわれている。

七一(一) 西の天目山 高源寺(兵庫県)

高源寺は、兵庫県丹波市青垣にある臨済宗南禅寺派の寺院で、一三二五年に遠溪祖雄(一二八六―一三四四)が開山したものである。前に述べたように、祖雄は一三〇六年に日本僧として初めて中峰のいる天目山へ上り、十年間修行し一三二六年に帰朝した。

祖雄は、師の中峰と同様に、徹底的に隠遁して出世を断り続けるが、寺を開山した翌年の一三二六年には後醍醐天皇より高源寺の寺号を賜り、後柏原天皇の時代には勅願寺となる。そして高源寺は、往時は末寺三千ヶ寺にも及んだが、天正年間に織田信長の命を受けた明智光秀の丹波攻略で堂宇まで焼きつくされ、その後享保の頃に再興された*㊦。

しかし祖雄の弟子を中心に形成された日本の幻住派が、江戸時代に一大勢力を形成していたことは前に述べた通りである。なお高源寺は紅葉の名所として知られ、その中心は天目カエデである。それは遠溪祖雄が天目山から帰るときに種を持参したもので、代々大切に育てられているという。

七一(二) 東の天目山 栖雲寺(山梨県)

栖雲寺せいうんじは、山梨県甲州市にある臨済宗建長寺派の寺院で、一三四八年に業海本淨ごっかいほんじょう(?―一三五二)が開山した。本淨は、

一三一八年に中峰明本のいる天目山に上り、一三二六年に帰国した*㊦。栖雲寺には重要文化財の中峰明本の座像(木像)が所蔵されている(写真3)。

なお栖雲寺の山号は天目山で、開基は、甲斐国主の武田信満である。寺院はその山頂に建立されており、天目の名は、その地域一帯の地名となっている（寺院がある山頂へ行く途中に、「天目山温泉」などがある）。

栖雲寺は、往時は中部地方に於ける幻住派の拠点であり、武田家の菩提寺として栄え、その後は武田家の滅亡によって外護者を失ったが、江戸時代には建長寺末山の四大柱寺として、特別の待遇を受けていたという。

八、墨蹟研究と禅宗史研究

八―(一) 『仏日庵公物目録』の「天目」再考

さて、本節ではこれまで、『仏日庵公物目録』にある天目真跡を書いた「天目」は中峰明本だと一応仮定してきたが、ここで改めて、『仏日庵公物目録』の「天目」について考察する。

実は、『仏日庵公物目録』の「天目」を中峰明本とした場合、目録の成立年代と史実が符合しない可能性があるのである。

現存する『仏日庵公物目録』は、はじめに元応二年（一二三二〇）に目録を作成したが、備品の移動があったため、それをもとに貞治二年（一二六三）二月に書き直した、というものである。そのため、『仏日庵公物目録』の記述の中には、元応二年の時からあったものと、貞治二年に新たにつけ加えられたものがあり、各記述がそのどちらであるのかは不詳である。そして、「天目真跡」の記述が元応二年（一二三二〇）からあったとした場合、この天目を中峰明本と考えるのは年代的に多少無理がある。一二三〇年は、中峰のところへ参禅した初の日本僧である遠溪祖雄の帰朝からわずか二年後で、しかも祖雄は徹底した隠遁をしていたため、この時期に中峰の墨蹟が鎌倉円覚寺の塔頭に所蔵されていた、とは考えにくいからである*47。

一方、「天目真跡」が貞治二年（一二六三）に新たに書き加えられたものであれば、「天目が、碗名になっていない記録」が書かれたのは、「天目が、初めて碗名として登場する初出年」（一二三五年）よりも遅い時期、ということになるからである。

八(二)「天目」と自称していた滅翁文礼(一一六七～一二五〇)

そして田山方南編『禅林墨蹟』(思文閣、一九八一年、全六冊)で中国禅師の墨蹟を調べていくと、中峰明本以外の人物で、「天目」と名乗っている禅僧がいる。中峰より約百年早く生まれた滅翁文礼(一一六七～一二五〇)である*48。

滅翁は密庵の法孫に当り、松源派の祖たる松源崇嶽の法嗣で、浄慈第三十五世、天童第三十七世をつとめた人物である。滅翁の法系は次の通りである(中峰は滅翁の法系ではないが、中峰と同じ元時代に活躍した人物として四(三)で取りあげた古林清茂は、滅翁の法系である)。

密庵咸傑┆松源崇岳┆滅翁文礼┆横川如洪┆古林清茂

滅翁は杭州臨安府の人であるが、生家が天目山の麓にあつたので、滅翁の号の外に天目とも号したという。そして大徳寺や妙心寺に所蔵される滅翁の墨蹟は、日本の重要文化財に指定されており、大徳寺の七言絶句における滅翁の署名は「天目樵者」で、この墨蹟には大徳寺の松嶽和尚により「礼天目墨蹟」の外題が附されている。また妙心寺に所蔵される「春遊の詩」では、滅翁は「天目文礼」と署名している。

ところで筆者は、考察の過程で、比較的早くから滅翁の存在に気づいていた。しかし、①『茶席墨宝祖伝考』の二十二名の中国禅師の中に滅翁が入っていないこと。②茶会記録の調査(谷晃『茶会記の研究』)で、中峰の墨蹟の使用回数は虚堂や無準に次いで第四位だが、滅翁は挙げられていないこと。そして、③禅宗史において滅翁文礼は天目と呼ばれることはなく、滅翁本人が天目と「自称していた」ことから、滅翁の場合はあくまでも自称にすぎないと考え、『仏日庵公物目録』の成立年との関係からは多少無理があると感じながらも、考察が後回しになってしまった。

しかし、改めて仏日庵で墨蹟を管理する人の立場で考えると、墨蹟に記された署名の文字こそが、その墨蹟を見分ける重要な基準になると思われる。そして、一九九六年に他界された芳賀幸四郎も、『仏日庵公物目録』の「天目真跡」を滅翁文礼の墨蹟と解されていたようである*49。

墨蹟は、禅宗史を身近に感じて学ぶことができる格好の教材であるが、墨蹟から禅宗史のことを考察する際には、注意が

必要な場合があるといえる*50。

八一(三)『仏日庵公物目録』と、天目という碗名の由来の関係

以上のように、『仏日庵公物目録』の「天目」は中峰明本ではなく、滅翁文礼であると考えられる。ただし、これはいわば墨蹟に見られる特殊事情で、一般の禅宗研究とは異なる認識といえる。

そのため、たとえ『仏日庵公物目録』の「天目」が滅翁のことであっても、それによつて、これまで述べてきた禅宗史の内容が変わることはない。すなわち、日本の僧侶が初めて天目山に上つたのは元時代であり、そこに中峰明本という一人の禅僧がいたからである、という結論は変わらない。

すると『仏日庵公物目録』の「天目」が中峰明本でないならば、天目の由来と中峰明本の関係は、すでに佐藤豊三氏が述べられていたことなので、結局『仏日庵公物目録』を契機に行ってきた当論文の考察は、何も進展していないのではないか、と思われるかもしれない。

しかし三一(一)で述べたように、『仏日庵公物目録』は、「天目真跡」の記述があることよりも、目録全体を見渡したときに、それが「天目が、まだ碗名になっていない記録」であるという点が重要である。

また、『仏日庵公物目録』を契機として考察したことにより、筆者は佐藤豊三の「天目と茶」で中峰明本に関する指摘をされていたことに気づくことができ、近年刊行された野口善敬の『元代禅宗史研究』(二〇〇九年)などを参照し、宋時代から元時代にかけての中国での禅宗の状況や、中峰明本の日中における影響力を概観することが出来た。

まとめ

本節では、南宋時代に中国から日本へもたらされ、現在一般に「天目」と総称されている天目茶碗の、「天目」という碗名の由来について考察した。

「天目」は日本で使われるようになった碗名で、「中国浙江省にある天目山の仏寺の常什であったのを、鎌倉時代に日本

の禅僧が持ち帰ったから」とされる。本稿はこのような通説を否定しないが、単に「天目という山に関係する」というだけでなく、さらに時間的要素を盛り込んだ考察が必要だと考え、「天目」という碗名が使われ始めた時期とその背景についてより具体的な考察を試みた。

日本における「天目」の由来に関する研究状況をみると、昭和五十四年（一九七九）の佐藤豊三の論考「天目と茶」で、日本資料にみる「天目」の初出年が建武二年（一二三三）の「天目蓋」であることが示されたことは、画期的な出来事であった。ところが、現在は初出年が引用されているのに、引用されるのは初出年だけである、という点に問題があるといえる。

なぜなら、初出年が重視される理由は、一般的には初出年の提示により「日本の禅僧が天目山から碗を持ち帰り、天目の碗名が使われ始めた時期はその頃であろう」と推測されるからだと思われるが、現在の主要な解説書では、初出年が提示されているのに天目の由来に関する内容が従前通りの説明であるため、初出年と天目の由来の関係が不明瞭なものとなっているからである*51。

一方中国では、一九九七年に浙江省の天目山でも天目茶碗が作られていたことが発掘で確認されたという論考が出され、この論考を日本に紹介した水上和則の『中国茶碗の考古学』（二〇〇九年）では、天目寺の近くで「日本の僧侶が天目寺に仏学を学びに来て、帰国時に瓷器を持って帰った」と記される北宋治平年間（一〇六五―一〇六七年）の石碑が見つかったことが報告されている*52。

これは何を意味するかというと、「天目」の由来の時期に関する考察が不明瞭のままでは、「北宋時代に日本僧が天目山へ行っていったという証拠の石碑がある」となり、「天目」という碗名の初出年は元時代だということは全く参照されずに（ただ資料が残されていないだけ、と解釈され）、「北宋時代に日本僧が天目山へ行っていった」と理解される可能性がある、ということである。

そのため「天目」の由来については、単に「日本の禅僧が持ち帰ったため」というだけでなく、時間的要素を盛り込んだ具体的な検討が必要だと考えた。ただし本稿は、中国にみられる説を批判するのではなく、「天目」の由来の考察に必要な禅宗資料などは日本に偏在しているため、まず日本側にある資料を適切に提示する必要があると考えて検討した。

これまでの「天目」の由来に関する諸説を整理すると、いずれの場合も、「天目」は日本で使われるようになった碗名で、日本僧が中国浙江省の天目山から持ち帰ったからである、と考える点は共通する。しかし、日本僧が天目山へ上った時期については、現在は三つの説がみられる。

第一は従来の通説で、日本僧が天目山へ上り、「天目」という碗名が使われ始めた時期を南宋時代だと考えるもの。

第二は、その時期を元時代とするもので、日本資料で現在「天目」の碗名が確認されているのが元時代の建武二年（一三三五）の「天目盞」であることと、禅宗資料の検討から考えるもの。

第三は、その時期を北宋時代とするもので、中国にみられる説である。

そして本稿は、第二の元時代説の立場を取るが、禅宗研究では、元時代は唐・宋時代に比べて禅が衰退変質した時代とされ、これまでは参照できる資料が限られていた。しかし幸運なことに、筆者が「天目」の由来に関する考察を始めた前年に、野口善敬の『元代禅宗史研究』（禅文化研究所、二〇〇七年）が出版されており、その資料などを参照して宋・元時代の日中の禅宗状況を検討した結果、改めて、日本僧が天目山へ初めて上ったのは元時代で、そこに中峰明本という一人の禅僧がいたからである、と考えられることを示した。また本稿では、佐藤豊三の「天目と茶」（一九七九）が、「天目」の碗名（「天目盞」）の初出と同時に、中峰明本との関係を指摘していたことを紹介した。

筆者が「天目」の由来について考える契機となったのは、円覚寺塔頭の『仏日庵公物目録』には、碗名として「建盞」や「湯盞」があるが「天目」はなく、そのかわりに、天目という禅僧が書いた墨蹟「天目真跡」や画賛があり、「天目」が禅僧名として使われていることに気づいたからであった。そしてこれまで、二〇一〇年に開催された茶の湯文化学会全国大会のシンポジウム等で口頭発表を行った際、筆者は『茶席墨宝祖伝考』（一七五二年）や茶会の墨蹟使用回数検討から、「天目真跡」は中峰明本であると仮定して論じてきた。

しかし自ら再考した結果、「天目真跡」は中峰明本ではなく、中峰より約百年早く生まれていた滅翁文礼（一一六七―一二五〇）と考えられるようになり、本稿で訂正を行った（滅翁は、生まれた場所が天目山の麓であることから、「天目」と自称していた禅僧である）。

現在は、「天目」の碗名が使われ始めた時期の検討では、石碑を根拠とした北宋時代説も存在する。そして北宋時代説に對して、「天目」の初出年のみを示したのでは、より古い資料が見つかっていないだけとして、初出年の存在が全く考慮されない可能性がある。

しかし、『仏日庵公物目録』（一二三〇／一三六三年）を「天目が、まだ碗名になっていない記録」とし、これに「天目が碗名として初めて現れる記録」である初出年（一二三五年）を考えあわせると、日本における天目の出現時期は元時代（十世紀）に限定される。その結果、「北宋時代に日本僧が天目山へ上り、天目茶碗を持ち帰った」という石碑の内容が事実だとしても、日本で「天目」の碗名が現れるのはそれから二百年以上後のことになるので、石碑の件は「天目」の由来とは関係のない話になると思われる。

また、もし筆者が早くに『仏日庵公物目録』の「天目真跡」が中峰ではなく滅翁のことだと分かったなら、すぐに考察を終了していたと思われるが、むしろ分からなかったお陰で、『茶席墨宝祖伝考』などを調べて、佐藤論文で初出年と同時に中峰明本説が提唱されていることに気づくことができた。

また本節では、日本における中峰明本の影響力を示すものとして、近年明らかにされた資料を参照して、以下の事項を確認した。

- ・ 中峰明本は『幻住庵清規』（一二一七年）を作っていること（「清規」は、禅宗寺院の運営規則を定めたもので、茶文化研究で注目される資料である）。
- ・ 『幻住庵清規』の付録に「開甘露門」の項があり、それは日本の禅宗三派（臨濟宗、曹洞宗、黄檗宗）で使われている「開甘露門」（お盆の施餓鬼会で使われる重要な教典）の祖形と考えられることが明らかにされていること。
- ・ 日本煎茶道の祖とされる、日本黄檗宗開祖の隠元隆起は法系上、中峰明本を遠祖と考えていること。
- ・ 日本には、中峰のところに参禅した弟子が開山した、東天目山（兵庫県、高源寺）と西天目山（山梨県、栖雲寺）と呼ばれる寺院があること。

最後に天目山について確認すると、中国の天目山脈は浙江省北西部（安徽省との境に近い所）にある山地で、標高千五百メートルの名峰があり、臨安側にあるものを東天目、潜県側にあるものを西天目という。この山が「天目」とよばれる理由

は一説では、南から眺めると、東西の天目山が相對してそびえ、峰上には池があり、それが両眼のように見えるからだと思われる。そして中峰明本がいたのは、西天目山の方である*53。

本稿では、日本で「天目」という碗名が使われ始めたのは元時代（十四世紀）であるとし、その背景について検討した。なお、「天目」という碗名については、日本で十五世紀と十六世紀に「天目」の語義が変化している。しかし、「天目」の語義変化とその背景については今後の課題とし、稿を改めて検討する。

注

*1「天目の由来について検討した主な先行研究には、以下のようなものがある。塚本靖『天目茶碗考』学芸書院、一九三五年。小山富士男『天目』陶器全集二十六、平凡社、一九六二年。佐藤豊三「天目と茶」『天目』徳川美術館・根津美術館編、一九七九年。また学会の口頭発表での配布資料として、砂澤祐子「文献に見る〈天目〉関連用語の検討」東洋陶磁学会、平成七年度第三回研究会、一九九五年がある。

*2「天目茶碗」の語の初出については、複数の見解がみられる。『角川茶道大辞典』（角川書店、二〇〇二年）は、「天目茶碗」の語は明治末期から大正初期に一般化した呼称で、茶書の初出は大正七年（一九一八）発行の眞清水藏六（泥中庵）が著した『陶寄』だとする。それに対し、奥田直栄「天目」（徳川美術館・根津美術館編『天目』一九七九年、一九九頁）は、永祿七年（一五六四）の『分類草人木』では天目茶碗に対する点前作法を説いた部分に「天目茶碗」の語が集中して多数存在することから、「あらゆる天目茶碗を天目茶碗とって居るとしか思えない」としている。

*3中国宋代に流行した喫茶法は従来日本では一般に「抹茶法」とよばれている。しかし現在は中国喫茶研究の進展により、従来の「唐代は団茶法、宋代は抹茶法」という説明は中国での喫茶の実態を示していないことが明らかにされているため、本稿では「点茶法」とよぶことにする（「点」は中国語で、お湯などを注ぐ、という意味である）。中国では唐・宋・明の各時代に新たな喫茶法が考案されたが、その本質的な違いは、「固形茶（団茶）、粉末の茶（抹茶）、葉茶（煎茶）」という茶の形態の違いではなく、「煮出す、お湯を注いでかき混ぜる、お湯に浸す」という操作性の違いであることが明らかにされているからである。すなわち唐代の陸羽の『茶

経』では団茶（固形茶）を用いるが、飲む時には団茶を粉末にしてから煮る（煎じる）ものであり、また点茶法について記した宋代の蔡襄の『茶録』や徽宗皇帝の『大觀茶論』も団茶を用いるもので、団茶を粉末にしてから、湯を注いでかき混ぜるものである。一方、鎌倉時代（南宋時代）に栄西が『喫茶養生記』で日本に伝えたのは、中国江南地方で行われていた葉茶を粉末にして点茶する方法だが、これは中国の記録には見られない（高橋忠彦「中国喫茶の重層性」『アジア遊学』八十八号、勉誠出版、二〇〇六年）。

*⁴中国北宋時代の茶書では、蔡襄『茶録』（二〇五一）に「茶盞 茶色白宜黒盞 建安所造者、紺黒紋如兔毫」、徽宗皇帝『大觀茶論』（一一〇七）に「盞 盞色貴青黒」（『茶道古典全集』第一巻、淡交社、一九五六年）とあり、濁った茶液となる点茶法では、盞（天目茶碗）の色が黒（青黒）いものがよいとされる。

*⁵日本で中国製天目茶碗を真似た黒釉碗が生産されるのは、瀬戸窯が鉄釉の技術を習得した十四世紀のことである。しかし、十五世紀末に成立した『君台観左右帳記』にみるように、和製天目は十六世紀になるまで表舞台に出ることはなかったが、国立博物館所蔵の出土品をみると、十五世紀後葉の和製天目は、すでに新たな段階に踏み出した水準のものであるとされる（伊東嘉章「和製天目」『別冊淡交 天目』淡交社、二〇〇九年、七四―七五頁）。

なお日本では、十六世紀になると、日本特有の白釉（長石釉など）の天目茶碗も作製される。茶会記に「白天目」と書かれた黒釉碗の記録があることから、現在は「白天目も黒釉（鉄釉）で灰被の一種」とする見解もみえるが、まさに白釉の白天目は、千利休の師とされる武野紹鷗（一五〇二―一五五五）所持の物だけでも三個が伝世しており、このうち二個（徳川美術館蔵、加賀前田家旧蔵）は重要文化財に指定されている（『角川茶道大辞典』二〇〇二年、「白天目」の項）。白釉の白天目については、大河内定夫「天目茶碗の釉薬と紹鷗所持の白天目茶碗」（『金鱗叢書・史学美術史論文集』第五輯、徳川黎明会、一九七八年、六五四―六八五頁）に詳しい。

*⁶前掲注⁴。天目茶碗は蔡襄の『茶録』では「茶盞」、徽宗皇帝の『大觀茶論』では「盞」とよばれる。また日本初の茶書とされる一二二一年に著された栄西の『喫茶養生記』（『茶道古典全集』第二巻、淡交社、一九五六年）に「甌者茶盞美名也（甌は茶盞の美名なり）」の文章がみえる。

*⁷『君台観左右帳記』では天目茶碗が「土之物」とよばれ、東北大学本では七種類の名称（①曜変、②油滴、③建盞（＝兔毫盞、ノギ目）、④鼈盞、⑥能皮盞、⑦天目）が挙げられている。そして上等な建窯製の「建盞」（曜変、油滴など）に対

し、「天目」は下等なものとされた。写本では東北大学本では「天目、つねのことし。はいかつきを上とする也。上には御用なき物にて候間、不及代候也」、徳川美術館本では「天目下御物などハ一向御座なき物也。大名にも外様番所などにはかかるゝ。くすりけんさんに似たるをはいかつきと申上候。代五百疋」と記される。諸写本については矢野環『君台観左右帳記の総合研究』（勉誠出版。一九九九年）に詳しい。

*⁸ 森達也「建盞と天目―産地と流通」（二〇一〇年六月十九日、茶の湯文化学会全国大会シンポジウム配布資料）では、中国福建省における天目茶碗の生産年代について考察し、『君台観左右帳記』で天目茶碗（「土之物」）の「建盞」と「天目」が区別されていたことを発掘調査に基づいて示された。福建省には建安県の水吉窯（建窯）や、南平市の茶洋窯があり、「天目」の代表とされる灰被（はいかつぎ）を焼成した南平市の茶洋窯があり、一般に建窯とよばれる水吉窯での「建盞」の生産年代は十または十一世紀―十三世紀であるのに対し、灰被天目を焼成したとされる茶洋窯での生産時期は、建窯よりも遅く、十四世紀後半から十五世紀までとされる。

なお『君台観左右帳記』における「天目」は、本稿が考察対象とする当初の「天目山から持ち帰った碗」という頃より意味が広がり、建盞以外の天目茶碗という意味と解せられる。それが後にはさらに意味が広がり、「天目」は天目茶碗の総称（天目茶碗Ⅱ天目）となる。『増補やきもの辞典』（平凡社、二〇〇〇年）は「天目」の項で、「（天目は）室町時代には、建窯で焼かれた曜変・油滴・禾目などの建盞以外の、灰被や吉州窯産の玳皮盞などの呼称であったが、現在ではそれらの呼称として用いる」と説明しており、『君台観左右帳記』の記載が反映されている。

*⁹ たとえば以下の資料では、「天目」はまだ天目茶碗の総称になっていないといえる。『清玩名物記』（『茶道学大系』第十卷、淡交社、二〇〇一年、三八六頁）は弘治―永禄年間頃（一五五五―一五七〇）の成立とされるが、ここでは天目茶碗類が、曜変建盞類・油滴之類・天目之類（灰カツキ・黄天目之類・只天目類）に分けられている。また天文二十三年（一五五四）の成立とされる『茶具備討集』（『茶道全集』第十五卷、創元社、一九三七年、五九二頁。『烏鼠集四卷書』の卷二はこれと同文）では、「茶甌」の項の中に、建盞と天目が分けられている。それに対し、桃山時代の天正十四年（一五八八）に記された『山上宗二記』（岩波文庫、二〇〇六年、二三八頁）は、場面によって「天目」が天目茶碗の総称になっているといえるもので、碗類の分類では、「天目之事」という項の中で、天目と建盞が分けられている。

*10 小山富士男『天目』（前掲注1）

*11 塚本靖『天目茶碗考』（前掲注1）は、総論と各論からなるが、天目の由来が検討されている総論部分は、『茶道全集』第（創元社、一九三六年）にその全文が転載されている。

*12 小山富士男『天目』（前掲注1）は天目の由来について、以下のように説明する（注・傍点は、見直しが必要だと思われる記述である。注釈20、30、34も併せて参照されたい）。

今日一般には、鎌倉時代に中国に渡った禅僧たちが、天目山からもち帰った建盞を天目とよんだのがその語源とされる。しかし、鎌倉時代に建盞を天目とよんだかどうかということは、まだはつきりしていない。（中略）天目山の頂は東天目と西天目の二つの峰に分かれ、宋時代、東天目には昭明寺、西天目には禅源寺という禅寺があった。径山は天目山の東北峰だが、（中略）無準禅師のいた万寿禅寺も径山にあった。栄西が師事した無準禅師や、元時代に禅源寺の住持だった中峰禅師は有名で、これらの高僧の徳をしたい、多くの禅僧が修業に行った。（中略）これらの禅僧たちがもち帰った建盞を「天目山から将来した茶碗」、転じて天目茶碗と呼んだのが天目の語源とされる。

また、『原色陶器大辞典』（淡交社、一九七二年）と『新版茶道大辞典』の旧版である『原色茶道大辞典』（淡交社、一九七五年）では、「天目山で焼成したので天目とよぶという説もあるが、この地には古来古窯はなく、明らかに謬説である」と記されている。

*13 稲垣休叟『茶道筌蹄』（一八一六）には、「天目類 建安県にて焼きし物故、天目と云」と記される（『茶道全集』第十五卷、創元社、一九三七年、六七四頁）。また三谷宗鎮の『和漢茶誌』（一七二八）は漢文で著された茶書で、「天目 建盞之属也。建安天目山造之」と記される（故三谷良朴著『和漢茶誌』国立国会図書館蔵、一八九二年）。一方、当時の常識とかけ離れた見解を示していたのは、『和漢茶誌』の前年（一七二七年）に出版された野本道玄の『茶教字実方鑑』で、道玄は天目山がある杭州（浙江省）で「天目盞」が作られていたとし、建州の「建盞」と杭州の「天目」は異なるため、「建盞」を含めて天目茶碗が「天目」とよばれている現状を厳しく批判していた（拙稿「天目」の由来通説の成立背景について―江戸時代における混乱と『茶教字実方鑑』の意義『茶の湯文化学』十四号、二〇〇八年、一五〇―一五一頁）。

*14 姚桂芳「論天目窯」『中国古陶瓷研究』第四集、紫禁城出版、一九九七年）六五―七三頁。水上和則『茶文化史にそった天目茶碗の考古学』勉誠出版、二〇〇九年、一七一―一七三頁。なお谷晃『茶会記の研究』（淡交社、二〇〇一年、二二九―二三〇頁）の備

考欄に、姚桂芳「論天目窯」（一九九七）の一部を引用した記載がある。

*15 二〇一〇年の全国大会シンポジウム『天目』研究の現在」では高橋忠彦氏が司会を担当され、筆者を含む四名が以下のテーマで順に発表した。佐藤豊三「茶の湯美術における天目」、森達三「建盞と灰被天目」、水上和則「臨安天目寺と天目窯窯址出土品」。筆者『仏日庵公物目録』が示唆する天目の由来について」。

*16 『仏日庵公物目録』（『茶道全集』第八巻・器物編(2)、創元社、一九三六年、六九八〜七〇八頁）には解説は無いが、目録全文の翻刻が掲載されている。また展覧会図録『鎌倉円覚寺の名宝』五島美術館、二〇〇六年、一一二〜一一三頁）には、『仏日庵公物目録』全文のカラーの印影が掲載されている。

*17 『仏日庵公物目録』において、「建盞」と「湯盞」がどのように区別されていたかは不詳である。『仏日庵公物目録』の「建盞」は黒釉の天目茶碗、「湯盞」は青白磁の碗かと思われるが、「湯盞」には「湯盞二対 饒州一対、鼈盞一対」の記載もあり、青白磁だけでなく、鼈甲斑をもつ吉州窯製の黒釉天目茶碗も含まれている。そのため「清規（しんぎ）」といわれる禅宗寺院の運営規則の存在を考えると、『仏日庵公物目録』の「建盞」と「湯盞」は諸行事における用途別に分けられたもので、主に点茶・喫茶用が「建盞」、点湯・喫茶用が「湯盞」だった可能性が考えられる（清規については五―(二) 参照）。

*18 降矢哲男「唐物文物と喫茶」『鎌倉時代の喫茶文化』茶道資料館シンポジウム資料集、二〇〇八年。一一一〜一二二頁）では、『仏日庵公物目録』の本文が示されているが、①の諸祖頂相から「天目真跡」が記された④墨蹟（唐分）の部分はなく、その直後の④墨蹟（日本分）から最後までの部分（④〜⑨）の本文が紹介されている。

*19 宝歴二年（一七五二）に発行された灯外編・藤井以正著『茶席墨宝祖伝考』は、大正八年（一九一九）刊行の『芸苑叢書』（第一期、風俗絵巻図書刊行会）で活字化されており、同書の二六〜二七頁に「天目山中峰」の伝記が記されている。また伊豆山善太郎「墨蹟」（『茶道全集』第六巻、器物編(1)、創元社、一九三六年）三九〜五〇頁には、『茶席墨宝祖伝考』（一七五二）と『墨蹟祖伝考』（一八〇五）の概要が紹介されている。

*20 野口善敬『元代禅宗史研究』禅文化研究所、二〇〇五年。小山富士夫『天目』（前掲注）は、「径山は天目山の東北峰」と記しており、あたかも径山と天目山を同一視しているかのようなのである。しかし『茶席墨宝祖伝考』（一七五二）にみるように、径山と天目山は区別されており、径山の山名が東天目山に通じる道（径）という意味だとしても、径山が天目山とよばれることはない。

- *21 谷晃『茶会記の研究』淡交社、二〇〇一年、一四〇頁。
- *22 「墨蹟略年表」『茶道全集』第六卷、創元社、一九三六年、一五三頁。
- *23 佐藤豊三「天目と茶」(前掲注二)一三五頁、
- *24 佐藤豊三「茶の湯美術における天目」(二〇一〇年六月十九日、茶の湯文化学会全国大会シンポジウム「天目研究の現在」配布資料)に一覧表がある。
- *25 佐藤豊三「天目と茶」(前掲注二)一三九頁。
- *26 『鎌倉遺文』(竹内理三編、東京堂出版)に掲載される文書番号は、金沢貞顕書状一〇四号は二六一八三、同一四一号は二三六三二である。福島金治「鎌倉時代の茶」二〇〇九年九月、茶の湯文化学会東海例会配布資料。
- *27 佐藤豊三「天目と茶」(前掲注二)一三九～一四〇頁。
- *28 藤軍「日中茶文化交流論―日本茶道成立のメカニズムについて―」『野村美術館研究紀要』十五号、二〇〇六年、一～二頁。村井康彦『日本文化小史―知識人の登場』角川書店、一九七九年。
- *29 森本朝子「博多出土の天目」『唐物天目―福建省建窯出土天目と日本伝来の天目』茶道資料館シンポジウム資料、一九九四年。
- *30 野口善敬『元代禅宗史研究』(前掲注20)参照。ここで小山富士夫『天目』(一九六三)の記述をみると、「榮西が師事した(径山の)無準師範」というのも誤りで、榮西が二度の渡宋で参禅したのは、前述のように阿育王寺・天童山と天台山であり、榮西は径山には行っていない。
- *31 玉村竹二「日本禅僧の渡海参学関係を表示する宗派図」『駒沢史学』一九五三年、二四～三六頁。木宮泰彦『中華文化交流史』富山房、一九五五年。
- *32 野口善敬『元代禅宗史研究』(前掲注20)五一九～六四九頁。
- *33 野口善敬『元代禅宗史研究』(前掲注20)八九～一六八頁。
- *34 小山富士夫『天目』(前掲注二)では「元時代に禅源寺の住持だった中峰明本は有名」と記されるが、本稿でみるように中峰は禅源寺の住持ではない。さらに野口善敬氏の御教示によると、禅源寺は清時代(一六六五)の創建で、その来歴を遡っても中峰明本とは関係のない寺院であると思われる。すなわち禅源寺は、元代に洪喬祖が雙清荘を建てていた場所に、清の康熙乙巳(四年・一六六五)

になって玉林通琇が建てたもので、一七三三年に禅源寺の号を賜ったものとされる（『西天目祖山志』卷二「建置」の「禅源寺」の条に、場所については「旧時雙清莊址」、建置の時期については「国朝（＝清朝）康熙乙巳（四年・一六六五）、浙直宰官護法、敦請玉林国師、重興高峰道場。…至雍正十一年（一七三三）、賜禅源寺額」と記されているという）。

*35 拙稿「天目の由来―中峰明本関係説と幻住庵清規」（二〇〇九年十一月二十七日、茶の湯文化学会東海例会配布資料、『茶の湯文化学会会報』六十四号。『勅脩百丈清規』の喫茶に関する部分は『茶道古典全集』（第一巻、淡交社、一九五六年）に収載されている。その『茶道古典全集』の解説（三七七―三七八頁）では、『勅脩百丈清規』以前の諸清規の一つとして、『幻住庵清規』の名前と出版年が紹介され、「このうち、『村寺』『幻住』の二清規は、山林間居の人の行ずる所で、入院（じゅいん）とか開堂などいう大きな法式は無く、只々叢林の私記に過ぎぬものである」とされる。拙稿「天目の由来―中峰明本関係説と幻住庵清規」（二〇〇九年十一月二十七日、茶の湯文化学会東海例会配布資料、『茶の湯文化学会会報』六十四号）。

*36 茶と清規の関係については、木村栄美「禅院清規にみる煎点とその展開」（『茶の湯文化学』十一号）二〇〇五年、一六―四〇頁）に詳しい。

*37 妙心寺教学研究委員会編「開甘露門の源流―『幻住庵清規』附録「開甘露門」・訳注」（『臨濟宗妙心寺派教学研究紀要』第四号、二〇〇六年）。野口善敬『お盆と彼岸の供養―開甘露門の世界』禅文化研究所、二〇〇八年、一五一―一五四頁。

*38 『幻住庵清規』『新纂大日本続藏経』第六三巻、国書刊行会、一九八六年。

*39 『勅脩百丈清規』（『大正新脩大藏経』（前掲注35））。

*40 『勅脩百丈清規』（前掲注35、39）では、主に「盞」の碗名が使われている。なお高橋忠彦「唐宋の詩における「茶器」と「酒器」―「盃」「杯」「甌」「盞」など」（二〇〇六年十二月、第二回宋代茶文化研究会配布資料、於…東京学芸大学）。「盃」と「甌」は陸羽の『茶経』にもでてくる器形だが、「盞」は宋代以降の資料にみられるという。

*41 野口善敬「第二章 元・明代の仏教」『新アジア仏教史⑧中国Ⅲ』佼成出版社、二〇一〇年、八三―八八頁。

*42 五島美術館『鎌倉円覚寺の名宝』（前掲注16）一七六―一七七頁。

*43 前掲注40。

*44 野口善敬「明末清初の中国臨濟禅、黄檗禅の出現の背景」（九州国立博物館編『黄檗 OBAKU 京都宇治・萬福寺の名宝と禅の新風』

西日本新聞社、二〇一一年。

*45 拙稿「またも明智光秀」(『茶の湯文化学会会報』五十四号、二〇〇七年、六〜七頁)。

*46 廣園寺(八王子市)住職の丹羽慈祥氏より、栖雲寺に関する資料をご提供いただいた。

*47 祖雄は中峰明本と同様に徹底した隱遁を行っており、嘉暦元年(一二三六)には後醍醐天皇より高源寺の寺号を賜り、京都に召されたが、師の教えを守り、山を出なかつたという。その隱遁の様子は、地味な服装にも表れているという。

*48 滅翁文礼の名前のよびかたは、唐宋音では「めつとうもれい」または「めつとうもらい」、漢音で「めつおう・ぶんれい」、呉音では「めつおうもんらい」となる(野口善敬氏の御教示による)。田山方南編『禅林墨蹟』一九八一年、思文閣。古林清茂については本節四(三)参照。

*49 芳賀幸四郎「禅林墨蹟について」『茶道聚錦』⑨書と絵画、小学館、一九八四年、九七〜九八頁。『仏日庵公物目録』にある禅僧名を順不同で列挙した中に滅翁文礼が含まれている。

*50 「天目」の由来という論点ではないが、筆者がこの考察過程で経験した一つの事例を紹介する。中峰明本の親交があつた清拙正澄(一二七四〜一三三九)の墨蹟に、「中峰正伝」の印があるが、この「中峰」は中峰明本(一二六三〜一三三九)ではなく、密庵咸傑(一一一八〜八六)のことだつた、という話である。

清拙正澄は一二二六年来朝し、建仁寺・円覚寺・南禅寺を歴任した中国僧で、日本で『大鑑清規』を考案したことでも知られる。清拙の系図は左に示す通りで、中峰明本の法系ではない。

—密庵咸傑—破庵祖先—石田法薰—愚極智慧—清拙正澄—

ところが『続禅林墨蹟解説』(田山方南『禅林墨蹟』思文閣、一九八一年、八八〜九二頁)にみる清拙の墨蹟の多くのものに、「中峰正伝」の印がある。また野口善敬『元代禅宗史研究』(前掲注20)の付録年表によると、『五山禅僧伝記集成』には、清拙が、中峰明本に参禅した古先印元らと誘い合わせて同じ船で来朝していることが記されている。そのため筆者は、「法系図にはないが、清拙は中峰明本のことを師と仰いでいたのではないか。」とひそかに考えた。

しかし二〇〇七年に野口善敬氏をお訪ねした際、清拙と中峰明本を直接結びつけるのはかなり無理があるとされ、野口氏を通して西尾賢隆氏(花園大学教授)に御教示いただき、西尾教授より、「芳賀幸四郎先生が言われていたように、(清拙の墨蹟の「中峰正伝」は、

密庵のことを指すのではないか。密庵の下に破庵・松源・曹源の三派ができたので、その「本家の正伝」という意味ではないかと考えられる」との御教示を賜った。野口氏によると、密庵が「中峰」とよばれる理由は、密庵のお墓が天童山の中峰にあるからで、密庵のお墓が天童山の中峰にあることは、『五燈会元』卷二十「密菴咸傑」の条に「示寂、塔于寺之中峯」(2138・415b)、『天童寺志』卷七「塔像攷」の「密菴傑禪師塔」の条に「在中峰」と記されているという。

「中峰」の呼称は、後に中峰明本の固有名詞のようになるが、密庵をさす「中峰正伝」はそれ以前から使われていたものである。そして改めて墨蹟を調べると、清拙の師である愚極智慧や、兄弟弟子にあたる樵隱悟逸の墨蹟にも「中峰正伝」の印がある*49。

以上のように、「天目」の由来という論点からみると余談ではあるが、中峰明本に関する考察過程で、墨蹟では、密庵のお墓が天童山の中峰にあるため、密庵が「中峰」とよばれる事例があることを確認した。

*51 西田宏子・佐藤サアラ『天目』(前掲注二)は、初出年について言及した佐藤論文の本文(本節三・(四))を引用して紹介し、日本僧として初めて中峰に参禅した遠溪祖雄の名を挙げるが、肝心の中峰明本については触れられていない。

*52 本節二参照。前掲注15。

*53 中峰明本の功績は『西天目山祖山志』全八卷(『中国仏寺史志彙刊』第一輯。台湾明文書局、一九八〇年)にまとめられている(傍点筆者)。

図1 天目山と天目茶碗の名産地（建窯・吉州窯／著者作製）



図2 天目山と中華五山・天台山の位置（いずれも浙江省／著者作製）





写真① 西の天目山・高源寺



写真② 高源寺の天目楓
(兵庫県丹波市／著者撮影)



写真③ 東の天目山・栖雲寺

重要文化財 木造普応国師（中峰明本）座像

（山梨県甲州市／著者撮影）



写真④ 栖雲寺のバス停

第五節 「天目」と「茶わん」の関係

十六世紀以降に始まる茶の湯資料では、碗類が「天目」と「茶碗」が区別されているが、その区別の基準についてはこれまで明らかにされていない。本節では、茶の湯資料にみられる「天目」と「茶碗」の区別の基準について検討する。

当論文の第二章では、「天目」の語は日本で使われ始めた碗名であるが、時代や場面により語義が変化していたことに留意しながら、茶の湯以前の資料も参照して考察を行った。

第二節では、「建盞」と「天目」の語義について考察し、『君台観左右帳記』まで時代にさかのぼり、『君台観左右帳記』に限ってみるならば、天目茶碗は建盞（建窯製Ⅱ土が黒い）と天目（非建窯製Ⅱ土が白い）に分けられ、その分類の基準は胎土の色の違いという、一つの単純明快な区分法が存在していたと考えられることを示した。また『君台観左右帳記』の記載は、茶の湯資料に見られる「天目茶碗Ⅱ天目」という認識のままでは到底理解できないものだが、『君台観左右帳記』が示す鑑識眼は今日の研究に照らしても高く評価されていることを紹介した。

そして本節では第二節の考察を発展させ、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』の比較を通し、これらの資料では「建盞」と「天目」だけでなく、さらに「茶わん」の語義も変化していたことを示し、その語義の変化の様子と背景について考察する。

なお本節では「茶わん」の表記を用いるが、その理由は以下の通りである。「ちやわん」の語は、鎌倉時代や室町時代の資料では漢字で「茶垵」と記されており、厳密には「茶垵」と「茶碗」は語義が異なる。そのため「茶垵」と「茶碗」の双方を示す場合に「茶わん」と表記することにする（「碗」は「盃、椀」とも記される）。

一、『君台観左右帳記』にみる天目茶碗（土之物）と唐物青白磁の茶わん（茶垵物）

『君台観左右帳記』（東北大学本）に掲載されているのは中国製の器物ばかりで、器物が次のように分類して記されている（注…以下の分類番号は筆者が便宜上付したものである）*1。

(1) 飾次第 (2) 彫物之事 (3) 胡銅之物 (4) 茶垵物之事 (5) 土之物之事

(6) 葉茶壺之事 (7) 抹茶壺之事 (8) 諸雜器之事

(2)の彫物は木製のもの、(3)の胡銅は金属製のもの、ということができる。

そして青磁や白磁は、(4)の茶垵物（ちゃわんもの）の項に記される。ここで注意したいのは、鎌倉から室町時代の資料にみる「茶垵（ちゃわん）」は碗類に限られるのではなく、磁器全般をさす名称だということである*2。青磁や白磁などの磁器の器物は、平安時代から日本へもたらされており、青磁や白磁は碗形の物が多かったので、「茶わん」の語が磁器の代名詞になっていたのである。『君台観左右帳記』の(1)飾次第の項には、碗ではない唐物の磁器を指している「茶わんの花瓶、茶わんの三具足」などの語がみられる。

それに対し天目茶碗は、(5)の土之物（つちのもの）の項に置かれ、①曜変、②油滴、③建盞、④烏盞、⑤鼈盞、⑥能皮盞、⑦天目、という七種類が記される（(5)土之物の原文は第二節三（二）、一四〇頁参照）。

「土之物」は陶器という意味である。高麗茶碗や和物茶碗も材質が「土之物」（陶器）だが、高麗茶碗や和物茶碗が使われ始めるのは十六世紀以降のことであるため、土之物の項にあるのは天目茶碗ばかりとなっている。

『君台観左右帳記』では碗類が「茶垵物」と「土之物」との二つに分けられるが、これらは陶器と磁器という材質の違いによる分類といえる。また、『君台観左右帳記』では、七種類の天目茶碗の最下位に「天目」が置かれており、「天目」の語が天目茶碗の総称となっていない（すなわち、天目≠天目茶碗ではない）ことを確認しておく。

二、『山上宗二記』にみる「天目之事」と「茶碗之事」

ところが桃山時代の『山上宗二記』（一五八八年）になると、場面により「天目」の語が天目茶碗の総称となっている。碗類が「天目之事」と「茶碗之事」に分けられているが、「天目之事」の項で天目茶碗の全ての種類名について述べている*3。「天目之事」の記述は少々分かりにくいのが、天目茶碗は「天目」と「建盞」に分けられ、「天目」には白天目・灰被・黄天目・只天目などがあり、「建盞」には曜変・油滴・烏盞・鼈盞・玳皮盞・建盞（＝兔毫盞）の六種類があるという。

『山上宗二記』では、「天目之事」の項に続いて「茶碗之事」の項がある（注：「碗」は表千家本では〈石十完〉の表記）。「茶碗之事」では、名品の「茶碗」として、松本茶碗、引拙茶碗、安井茶碗、珠光茶碗、コンネン殿の茶碗、善好茶碗、井戸唐物の名前を挙げた後、次の言葉で締めくくられる。

惣別、茶碗の事、唐茶碗は捨たりたるなり。当世は高麗茶碗、今焼茶碗、瀬戸茶碗以下まで。なり比さえ能く候えば数寄道具に候なり。拙子悉く拝見申し候。なお以て口伝にこれあり。

すなわち『山上宗二記』が「茶碗之事」で名前を挙げたのは、ほとんどが青磁茶碗と思われる唐物茶碗で、ここに和物茶碗の名前はなく、高麗茶碗も関白様（秀吉）の所にあるという井戸茶碗だけである。ところが宗二は、最後に現況を紹介し、「当世は唐物の茶碗がはやらなくなつて、高麗茶碗や今焼茶碗（楽茶碗）や瀬戸茶碗が使われているが、これらは形（ナリ形）や大きさ（比＝頃）がよければ、茶の湯（数寄）の道具になるのだ。」としている。

このように「茶碗之事」では、最近が高麗茶碗や和物茶碗が主流になつたと述べられており、当時頻繁に使われるようになった高麗茶碗や和物茶碗は、材質は陶器であるが「土之物」とはよばれず、磁器である青磁茶碗と同様に「茶わん」とよばれていたことが確認できる。

三、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』の比較

『君台観左右帳記』と『山上宗二記』を比較しながら、改めて碗名と碗類の分類法の変化をみることにする。

これまでの研究では、『君台観左右帳記』では、「天目」の語は建盞（建窯製）以外のものをさしていたが、その

後に「天目」の語は「建盞」も含むものとなり、「天目」が天目茶碗の総称になったことが認識されている。しかしその説明は『天目』の意味が広がった」とみるだけで、「天目」が天目茶碗の総称になった後の「天目」と「茶碗」の関係については正面から検討されていない。それに対し当論文では、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』を比較し、「建盞」と「天目」だけでなく、「茶わん」の語も同時に変化していたことを指摘し、「天目」の意味が変化した背景について考察した。

論点を整理すると以下の通りである。

まず『君台観左右帳記』では、中国製の器物（唐物）ばかりが使われていた。

- ・ 「茶わん」は、碗類に限らず磁器全般をさす名称だった（「茶わんの花瓶」など）。
 - ・ 碗類は材質により、土之物（陶器）と茶わん物（磁器）に分けられた（陶器か、磁器か）
 - ・ 茶わん物（磁器）では、青磁や白磁などの中国製の磁器の産地について述べられる。
 - ・ 土之物（陶器）の碗は、天目茶碗だけであった（高麗茶碗や和物茶碗は、まだ使われていない）。
- それが、茶の湯が興隆した『山上宗二記』（二五八八年）になると、高麗茶碗や和物茶碗が使われ始めた。

・ 碗類は点前作法により、「天目」と（天目以外の）茶碗」に分けられるようになる（天目か、茶碗か）

*4、*5。

- ・ 高麗茶碗や和物茶碗は、材質が陶器（土之物）だが、「茶わん」とよばれるようになる。
- ・ 骨董品の唐物青磁茶碗は茶の湯で使われなくなり、「茶わん」は結果的に、高麗茶碗や和物茶碗をさすこととなる（『山上宗二記』で「唐茶碗ハ捨リタル也」と記される）。

このように、当時の状況から考えうる人々の意識変化を考えると、「天目」の語義が変化した理由は、次のように理解できるのではないかと思われる。その概要を図2に示すことにする。

図2 『君台観左右帳記』と『山上宗二記』…関心事の変化と、建蓋・天目・茶碗の語義変化（著者作製）

四、茶の湯資料にみる「天目」と「茶碗」の関係



最後に、茶の湯資料にみる「天目」と「茶碗」の関係について考察する。すなわち「天目」とは何か、茶の湯資料における「天目」は、他の茶碗と何を基準に分けられていたのかという問題である。

現在は、「天目」と「茶碗」は器形により分けられるとする見解が有力である（典型的な建蓋にみられる天目形か、非天目形Ⅱ茶碗形か）*9。しかし第二節でみたように、発掘調査ではいわゆる天目形ではない建窯製天目茶碗が多く認められる*10。また、中国製天目茶碗には黒釉という共通の特徴があるが、日本特有の白い長石釉の「白天目」などもあり、「天目」が黒釉であることも必要条件ではない。

では、茶の湯では何を基準に「天目」と「茶碗」を分けていたかという点、図(2)で示したように、点前作法の違い、とみるのがよいではないかと筆者は考える。

その理由は第三節でみたように、学習書である点前書をみると、茶の湯の初期から江戸時代を越えて現代に至るまで、天目（天目茶碗）が否かで区別されているからである（たとえば初期の茶の湯史料である『烏鼠集』には、「天目」は天目台に載せるだけでなく、使用場面・茶杓・茶巾・茶葉のランクも他の茶碗と異なっていたことが確認できる）。天目茶碗に特有の所作は、中国由来の唐物という格の高さに起因するものであるとされる*11。

それでは、「天目」と「天目以外の」茶碗を点前作法で区別する場合と、外観（器形や釉薬）で区別する場合とではどこが違うのかというと、点前作法で区別する場合は主観的要素が入る余地があるという点ではないかと思われる。

ほとんどの場合、釉薬（黒釉）や器形（天目形）などの外観から、これが「天目」かどうかすぐに判別できるが、時には、「本来は天目とよばれる碗ではないが、特別に格の高い「天目」の扱いをしてみよう」という主観的な基準も加味されて判断される場合があったのではないかと想像される。言い換えるならば、外観という客観的基準だけでなく、主観的判断という曖昧な基準も想定しなければ、伝世品にみる「天目」と「天目以外の」茶碗の区別は完全には理解できないのではないかと思われる。

たとえば唐物の天目茶碗は黒釉を特徴とするが、日本では白釉の天目茶碗が使われ、「白天目」という箱書とともに多数伝世している。しかもこれらの白天目は、「口縁部がスッポン口」などの典型的な天目形でもなく、現在

の研究では確実に白高麗茶碗とされているものもある。また、武野紹鷗ゆかりとされる白天目（長石釉による白釉）は、千利休の自筆書状が付いているものを含めて三個が伝世しており、天正時代には「天目」の点前作法で扱われる日本特有の「白天目」が誕生していたといえる*6。

本章第三節では、小堀遠州由来という由緒をもつ白い高麗茶碗が、「天目立（てんもくだて）」で茶がたてられたという『松屋会記』の記録を紹介した*7。高麗茶碗を天目茶碗扱った記録は、管見では他の茶会記では見いだすことは出来なかった。そのためこの高麗茶碗の天目だては、単純に「高麗茶碗も天目だてにすることがある」という事例ではなく、「小堀遠州由来という特別な高麗茶碗だから、特別に、格上扱いである天目だてにされた」というもので、「このような特別な理由がある場合を除き、天目だてをするのは、基本的には天目とよばれる碗だけである」ことを示しているのではないかと思われる。

結局、茶の湯で茶人達が何を基準に「天目」と「茶碗」を区別していたかという点、点前書で明確に区別されているように、「天目」と「茶碗」を点前作法の違いで区別したとみるのが妥当であると考えられる。「天目」かどうかは釉薬や形状などの外観だけで決まるとは限らず、時には主観的に決められた。すなわち、通常なら「茶碗」であるはずの碗も、ある主観的判断によって格の高い「天目」と認定され、「天目」の扱いをするものとして伝世する場合があったのではないかと思われる。

まとめ

本節では、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』を比較し、「建盞」や「天目」の語義だけでなく「ちやわん（茶碗、茶碗）」の語義も変化していたことを確認した。

唐物にしか興味がなかった『君台観左右帳記』では碗類が「土之物」と「茶わん物」に分けられるが、これは陶器と磁器という材質による分類といえる。それに対し『山上宗二記』では「天目」と「茶碗」に分けられるが、『山上宗二記』がいう「茶碗」は磁器の碗という意味ではなく、天目茶碗以外の碗という意味であり、茶の湯資料にみ

る「天目」と「茶碗」の区別は、点前作法の違いによる分類だと考えられることを示した（点前書では、「天目」と「茶碗」の点前が違うことが記されている）。

これまでの天目茶碗の研究では、『君台観左右帳記』では天目茶碗が「土之物」とよばれていたことと、「天目」の語義が変化していることは指摘されているが、「茶わん」の語義に関する考察はなされていたとはいえない。それに対し当論文では、『君台観左右帳記』では「茶わん」は磁器の物をさす名称だったが、『山上宗二記』になると、「茶わん」の語が「磁器の碗類」から「天目茶碗以外の碗類」へと変化していることを指摘した。

また茶の湯資料では「天目」と「茶碗」が区別されているが、その区別の基準について、これまでの陶磁器研究では、①天目形（器形）で分けるか、②天目釉（黒釉）で分けるかという、二者択一の議論がなされてきた。しかし、天目形ではない天目茶碗や、黒釉ではない天目茶碗（長石釉の白天目など）の存在を考えると、従来の議論では伝世品や発掘品の現状が説明できないといえる。

それに対し当論文は、天目茶碗に関する第二章において、「天目」の語義が時代により変化していたことを意識しながら、茶の湯以前の資料である『君台観左右帳記』を参照して考察した。また第三節で、茶の湯で「天目」とよばれる碗類は、使用場面や点前作法で他の茶碗と区別されていることを確認した。「天目」と「茶碗」が使用場面や点前作法で他の茶碗と区別されていることは、学習書である点前書をみると当然のことのように思われるが、茶会記をみて考察していくと、十六世紀の過渡期には天目茶碗なのに天目台を使わない「台なし」の用法が多く見られるため、「天目」の点前作法は特有であると言うには、用法を念頭に置いた総合的な茶会記の考察が必要であった。

そして本節では、第二節の考察を発展させて、『君台観左右帳記』と『山上宗二記』では、「建蓋」「天目」だけでなく、「茶わん」の語義も同時に変化していたことを確認し、その変化の背景について考察した。また第三節の考察を踏まえて、茶の湯資料にみる「天目」と「茶碗」は点前作法で区別されていたと考えられることを示した。これらの考察の概要をまとめて提示したのが図2（二二三五頁）である。

この図は一つの試論であり、今後も他資料との比較検討を行いながら、さまざまな角度から考察して行かなければ

ばならない課題であるといえる。

注

*1 『君台観左右帳記』の東北大学本（『茶道古典全集』第二巻、淡交社、一九五八年）は、永正八年（一五一一）の奥書で鑑岳斎（相阿弥）の撰述とされ、書写年は永禄二年（一五五九）。

*2 鎌倉時代の記録では「茶わん」が唐物磁器の修飾語として用いられており、「茶碗壺」「茶埵大花立」「茶埵花瓶」などの後がみられる（福島金治「鎌倉時代の茶」二〇〇九年九月二十五日、茶の湯文化学会東海例会配布資料）。

*3 『山上宗二記』の「天目之事」の項の原文は次の通り（熊倉功校注『山上宗二記』岩波文庫、二〇〇六年、二三八頁）。

一 天目之事 紹鷗所持之一ツ、白天目一ツ、天下二三ツノ内二ツ関白様ニ在、

引拙ノ天目堺油屋ニあり、何も灰かつき、此外灰かつき方々ニ在上中下、委ク其数を知ラス、此内三ツは昔より数ノ台ニ居リタル天目名物也、在口伝

一 黄天目 是ハはひかつきにママ口候、只天目はハ世上ニ多キ物也、此三色ハ天目ト云也、天目ハクスリヤハラカ薬和ニ、

ナリハつほふかき能候、猶以在口伝 （注…口は異本②は「ヲトリ候」、異本③は「紛也」）

一 けむさん 此内影星、ヤウヘン油滴、ユテキ烏蓋、ウサン別蓋、ヘッサンたいひ蓋、此六ツけいさんノ内也、代かるき者也、

猶在口伝、此天目悉拙子拝見候

*4 「天目」の点前作法が茶の湯の初期から特有であったことは、第二章第三節二―（一）の『烏鼠集』に関する記載参照。

*5 中国製の唐物磁器の碗は『仏日庵公物目録』に「在台」と記されるように、当初は建蓋（天目茶碗）と同様に台（足付きの茶托）にのせて使われていたと思われる。

*6 『角川茶道大辞典』角川書店、二〇〇〇年。

*7 今井敦「天目を知る」（『別冊淡交天目』二〇〇九年、三八頁）は、日本における建蓋（建窯製天目茶碗）の出土状況を示して、

「特定の時期に、漏斗状の胴、鼈口の器形の建蓋だけが生産され、請来されていたように思われぬ」としており、今井氏も「天目とは、天目形とよばれる特定の器形をもつもの」だとする現在の有力説（前掲注②）とは異なる見解といえる。

*∞近衛予楽院（家熙）は『槐記』十一年極月十五日の条で、「ちやうど盆点、唐物点の格にて、台天目点にてもまた一格なり」と言及している（『茶道古典全集』第五卷、淡交社、一九五八年）。

*○白天目については、大河内定夫「天目茶碗の釉薬と紹鷗所持白天目茶碗」（『金鯨叢書』第五輯、徳川黎明会、一九七八年）が多方面から詳細な考察を行っている。『角川茶道大辞典』（二〇〇〇年）の「白天目」の項も、現存する白天目について記している。

*10 当論文第二章第三節二―（二）